

## 物品賃貸業調査票記入注意

この調査票にお答えの内容は、統計上の  
目的以外に使用されることはありません

平成17年11月1日  
経 済 産 業 省

調査票の記入にあたっては、この記入注意を参照してください。

調査票は2部作成し、1部を控え用として保存し、1部を提出してください。

- (1) 記入は、黒もしくは青のペン又はボールペンを用い、はっきりと記入してください。
- (2) 文字は楷書で、数字は算用数字ではっきり書いてください。
- (3) 金額を万円単位で記入する場合は、万円未満を四捨五入してください。
- (4) 割合を記入する場合は、整数（例えば、6.3%→6%、1.5%→2%）で記入し、その合計が100%となるようにしてください。なお、合計が100%にならない時は、割合の最も大きいところで調整してください。
- (5) この調査は事業所単位の調査となっています。従って調査票の記載は、設問内容に応じて「事業所全体」若しくは「物品賃貸業務」に関する内容を記入してください。  
企業全体の数値などを記入しないようにしてください。
- (6) 物品賃貸業の調査対象となる事業所
  - ①各種産業の用に供する生産設備、機械器具（産業機械、工作機械、医療用機器、商業用機械・設備、サービス業用機械・設備等）もしくは各種の建設工事に用いる建設機械器具（オペレータ付きの建設機械器具を含む）の賃貸業務を行っている事業所、
  - ②事務用機械器具、電子計算機・同関連機器の賃貸業務を行っている事業所、  
などが物品賃貸業の調査の対象となります。  
なお、以下の業務を行う事業所は、物品賃貸業の調査の対象とはなりません。
    - ア)「自動車」、「スポーツ・娯楽用品」、「その他の物品（ゴルフ用品、レコード、CD等）」のみの賃貸業務を行っている事業所（レンタカー、貸レコード業、貸衣装業等）
    - イ)土木・建設業者が、自己の所有する遊休土木・建設機械等を賃貸する場合
    - ウ)各種物品の賃貸業務を行っているが、産業用機械器具（建設機械器具を含む）又は事務用機械器具（電子計算機を含む）のいずれの賃貸業務も行っていない事業所など

(7) 調査事項ごとの記入注意

番号	調査事項	記入注意																				
4	従業者数	<p>①平成17年11月1日現在、又はこれに最も近い給与締切日現在で記入してください。</p> <p>②長期欠勤者で、1か月以上いかなる給与も受けていなかった者は在籍者であっても含めないでください。</p> <p>③「Ⅰ 事業所の従業者数」は、個人事業主、有給役員、臨時雇用者及び出向・派遣者のうちの送出者を含めた人数を記入してください。</p> <p>④「Ⅱ 事業所で物品賃貸業務に従事する従業者数」は、次の区分により記入してください（出向・派遣者の受入者・送出者は含めないでください）。</p> <table border="1" data-bbox="534 638 1404 1299"> <tr> <td data-bbox="534 638 742 716">個人事業主</td> <td data-bbox="742 638 1404 716">○個人経営の事業主で、実際にこの事業所の業務に従事している者</td> </tr> <tr> <td data-bbox="534 716 742 795">無給家族従業者</td> <td data-bbox="742 716 1404 795">○個人事業主の家族で、賃金、給与を受けずに事業所の業務に常時従事している者</td> </tr> <tr> <td data-bbox="534 795 742 873">有給役員</td> <td data-bbox="742 795 1404 873">○経営組織が「会社」、「団体」等の役員(常勤、非常勤を問わない)で給与を受けている者</td> </tr> <tr> <td data-bbox="534 873 742 1019">常用雇用者</td> <td data-bbox="742 873 1404 1019">○一定の期間を定めずに雇用されている者、又は1か月を超える期間を定めて雇用されている者 ○平成17年9月と10月にそれぞれ18日以上雇用されていた者</td> </tr> <tr> <td data-bbox="590 1019 742 1097">正社員、 正職員</td> <td data-bbox="742 1019 1404 1097">○常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」などと呼ばれている者</td> </tr> <tr> <td data-bbox="590 1097 742 1220">パート・ アルバイト 等</td> <td data-bbox="742 1097 1404 1220">○常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」などと呼ばれている者以外で、「嘱託」、「パートタイマー」、「アルバイト」又はそれに近い名称で呼ばれている者</td> </tr> <tr> <td data-bbox="534 1220 742 1299">臨時雇用者</td> <td data-bbox="742 1220 1404 1299">○「常用雇用者」以外の雇用者で、1か月以内の期間を決めて雇用されている者又は日々雇用されている者</td> </tr> </table> <p>⑤「出向・派遣者」は、物品賃貸業務に従事するために、「受入」・「送出」した人数を記入してください。</p> <p>⑥「Ⅲ Ⅱの物品賃貸業務に従事する部門別従業者数」は、次の区分により記入してください。</p> <table border="1" data-bbox="534 1523 1404 1836"> <tr> <td data-bbox="534 1523 742 1713">管 理 ・ 営 業 部 門</td> <td data-bbox="742 1523 1404 1713">○一般に、総務、企画、人事、経理、予算及び営業などの業務に従事する者 ○各種の物品賃貸業務の受注契約、委託者の意向を自社内の各部門への伝達、各種賃貸物件の納品などの業務に従事する者</td> </tr> <tr> <td data-bbox="534 1713 742 1792">保 守 ・ 管 理 ・ 操 作 部 門</td> <td data-bbox="742 1713 1404 1792">○保守、管理及び操作の条件（義務）に基づき、各種賃貸物件の保守、管理及び操作などの業務に従事する者</td> </tr> <tr> <td data-bbox="534 1792 742 1836">そ の 他</td> <td data-bbox="742 1792 1404 1836">○上記以外の業務に従事する者</td> </tr> </table>	個人事業主	○個人経営の事業主で、実際にこの事業所の業務に従事している者	無給家族従業者	○個人事業主の家族で、賃金、給与を受けずに事業所の業務に常時従事している者	有給役員	○経営組織が「会社」、「団体」等の役員(常勤、非常勤を問わない)で給与を受けている者	常用雇用者	○一定の期間を定めずに雇用されている者、又は1か月を超える期間を定めて雇用されている者 ○平成17年9月と10月にそれぞれ18日以上雇用されていた者	正社員、 正職員	○常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」などと呼ばれている者	パート・ アルバイト 等	○常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」などと呼ばれている者以外で、「嘱託」、「パートタイマー」、「アルバイト」又はそれに近い名称で呼ばれている者	臨時雇用者	○「常用雇用者」以外の雇用者で、1か月以内の期間を決めて雇用されている者又は日々雇用されている者	管 理 ・ 営 業 部 門	○一般に、総務、企画、人事、経理、予算及び営業などの業務に従事する者 ○各種の物品賃貸業務の受注契約、委託者の意向を自社内の各部門への伝達、各種賃貸物件の納品などの業務に従事する者	保 守 ・ 管 理 ・ 操 作 部 門	○保守、管理及び操作の条件（義務）に基づき、各種賃貸物件の保守、管理及び操作などの業務に従事する者	そ の 他	○上記以外の業務に従事する者
個人事業主	○個人経営の事業主で、実際にこの事業所の業務に従事している者																					
無給家族従業者	○個人事業主の家族で、賃金、給与を受けずに事業所の業務に常時従事している者																					
有給役員	○経営組織が「会社」、「団体」等の役員(常勤、非常勤を問わない)で給与を受けている者																					
常用雇用者	○一定の期間を定めずに雇用されている者、又は1か月を超える期間を定めて雇用されている者 ○平成17年9月と10月にそれぞれ18日以上雇用されていた者																					
正社員、 正職員	○常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」などと呼ばれている者																					
パート・ アルバイト 等	○常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」などと呼ばれている者以外で、「嘱託」、「パートタイマー」、「アルバイト」又はそれに近い名称で呼ばれている者																					
臨時雇用者	○「常用雇用者」以外の雇用者で、1か月以内の期間を決めて雇用されている者又は日々雇用されている者																					
管 理 ・ 営 業 部 門	○一般に、総務、企画、人事、経理、予算及び営業などの業務に従事する者 ○各種の物品賃貸業務の受注契約、委託者の意向を自社内の各部門への伝達、各種賃貸物件の納品などの業務に従事する者																					
保 守 ・ 管 理 ・ 操 作 部 門	○保守、管理及び操作の条件（義務）に基づき、各種賃貸物件の保守、管理及び操作などの業務に従事する者																					
そ の 他	○上記以外の業務に従事する者																					

番号	調査事項	記入注意																								
5	年間売上高、契約高及び契約件数 (消費税額を含みます)	<p>(1) 年間売上高</p> <p>①「Ⅰ 事業所の年間売上高」は、あなたの事業所が平成16年1月1日から平成17年10月31日までの1年間に得たすべての売上高、すなわち利益や所得ではなく経費を差し引く前の売上高に消費税額を含めて記入してください。</p> <p>②年間売上高には本社・支社（営業所）間及び支社（営業所）相互間の企業内取引によるサービス提供を行った場合は、提供価格若しくは振替仕切額（提供価格若しくは振替仕切額がない場合は、そのサービス提供原価）を含めてください。</p> <p>③年間売上高には、営業として行っていない財産運用や財産売却による収入は含めないでください。</p> <p>④「Ⅱ 物品賃貸業務による年間売上高」は、「リース売上高」と「レンタル売上高」に区分しそれぞれ記入してください。</p> <p>○「リース」：物件を使用させる期間が1年を超え、契約期間中に解約の申入れができない賃貸契約。</p> <p>○「レンタル」：「リース」以外の賃貸契約のすべて。</p> <p>⑤「Ⅲ 事業所の年間売上高に占める各業務の割合」は、合計が100%となるように整数で記入してください。</p> <p>⑥物品賃貸業務以外の業務のうち「その他のサービス業務」とは、この記入注意の「7 年間契約高及び年間売上高の契約先産業別割合」の産業例示「サービス業（同業者を除く）」を参照してください。</p> <p>(2) 契約高及び契約件数</p> <p>①「Ⅳ 事業所の過去1年間のリース契約高及びリース契約件数」については、支社がリース契約の申込みを受け、実際に取引をまとめた後、本社が形式的に契約を結んだような場合には、これを支社の契約として取扱い調査票に記入します。本社・支社間での調査票の重複記入のないようにお願いします。</p> <p>②「保守、管理及び操作の条件（義務）のある契約件数」には、リース契約にあたって、リース会社が賃貸物件の保守、管理及び操作義務を負う条項のあるものの件数を記入してください。</p>																								
6	年間契約高及び年間売上高の物件別割合	<p>①「リース契約高」及び「レンタル売上高」の物件別割合は、それぞれの計が100%となるように整数で記入してください。</p> <p>②物件別割合は、次の区分により記入してください。</p> <table border="1" data-bbox="534 1243 1404 1948"> <thead> <tr> <th data-bbox="534 1243 710 1265">物件名</th> <th data-bbox="710 1243 1404 1265">内 容 例 示</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="534 1265 710 1355">産業機械</td> <td data-bbox="710 1265 1404 1355">自動組立装置、産業用ボット、製鉄機械、化学機械、繊維機械、鉱山機械、食品加工機械、製紙機械、印刷機械、樹脂加工機械、木工機械、工業窯炉、包装機械、鋳造機械、金型など</td> </tr> <tr> <td data-bbox="534 1355 710 1444">工作機械</td> <td data-bbox="710 1355 1404 1444">旋盤、ボール盤、中ぐり盤、フライス盤、平削り盤、研削盤、歯切盤、マシニングセンタ、鍛圧機械、放電加工機、溶接機など（数値制御（NC）付きを含む）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="534 1444 710 1534">土木・建設機械（資材含む）</td> <td data-bbox="710 1444 1404 1534">掘削機械、基礎工事機械、整地機械、締め固め機械、コンクリート機械、舗装機械、建設用各種クレーン（自走式を含む）、建設工事用各種作業船、仮設用機材（工事用エレベータを含む）、鋼矢板など</td> </tr> <tr> <td data-bbox="534 1534 710 1579">医療用機器</td> <td data-bbox="710 1534 1404 1579">診断施設用機器、診断用機器、手術用機器、処置用機器、試験・検査用機器、歯科用機器、医療用各種電子応用機器など</td> </tr> <tr> <td data-bbox="534 1579 710 1668">輸送用器</td> <td data-bbox="710 1579 1404 1668">自動車：乗用車、トラック、バス及び特殊車両（タンク車、トレーラなど） その他：鉄道車両、産業用車両（フォークリフトなど）、荷役運搬機器車両（コンテナ、パレットなどを含む）、船舶、航空機など</td> </tr> <tr> <td data-bbox="534 1668 710 1713">商業用機械・設備</td> <td data-bbox="710 1668 1404 1713">業務用調理装置、冷凍機、ショーケース、業務用冷凍（蔵）庫、各種自動販売機、レストラン用設備、商業用什器、備品など</td> </tr> <tr> <td data-bbox="534 1713 710 1758">サービス用機械・設備</td> <td data-bbox="710 1713 1404 1758">業務用ランドリー・ドライクリーニング装置、ホテル用設備、自動車用サービス機器、レジヤーマシン・設備（ホウリング装置など）など</td> </tr> <tr> <td data-bbox="534 1758 710 1848">電子計算機・同関連機器</td> <td data-bbox="710 1758 1404 1848">電子計算機、端末機器、補助装置、電子計算機附属機器、パソコン、ソフトウェア、CAD/CAM（コンピュータ設計・製造システム）など</td> </tr> <tr> <td data-bbox="534 1848 710 1892">通信機器</td> <td data-bbox="710 1848 1404 1892">有線通信機器、無線通信機器、放送装置、自動交換装置、ファクシミリなど</td> </tr> <tr> <td data-bbox="534 1892 710 1937">事務用機器</td> <td data-bbox="710 1892 1404 1937">金銭登録機、タイプライタ、複写機、事務用什器・備品、ワープロ、エアシュータなど</td> </tr> <tr> <td data-bbox="534 1937 710 1960">その他</td> <td data-bbox="710 1937 1404 1960">理化学機器、仮設トイレ、仮設住宅など上記以外の物件</td> </tr> </tbody> </table>	物件名	内 容 例 示	産業機械	自動組立装置、産業用ボット、製鉄機械、化学機械、繊維機械、鉱山機械、食品加工機械、製紙機械、印刷機械、樹脂加工機械、木工機械、工業窯炉、包装機械、鋳造機械、金型など	工作機械	旋盤、ボール盤、中ぐり盤、フライス盤、平削り盤、研削盤、歯切盤、マシニングセンタ、鍛圧機械、放電加工機、溶接機など（数値制御（NC）付きを含む）	土木・建設機械（資材含む）	掘削機械、基礎工事機械、整地機械、締め固め機械、コンクリート機械、舗装機械、建設用各種クレーン（自走式を含む）、建設工事用各種作業船、仮設用機材（工事用エレベータを含む）、鋼矢板など	医療用機器	診断施設用機器、診断用機器、手術用機器、処置用機器、試験・検査用機器、歯科用機器、医療用各種電子応用機器など	輸送用器	自動車：乗用車、トラック、バス及び特殊車両（タンク車、トレーラなど） その他：鉄道車両、産業用車両（フォークリフトなど）、荷役運搬機器車両（コンテナ、パレットなどを含む）、船舶、航空機など	商業用機械・設備	業務用調理装置、冷凍機、ショーケース、業務用冷凍（蔵）庫、各種自動販売機、レストラン用設備、商業用什器、備品など	サービス用機械・設備	業務用ランドリー・ドライクリーニング装置、ホテル用設備、自動車用サービス機器、レジヤーマシン・設備（ホウリング装置など）など	電子計算機・同関連機器	電子計算機、端末機器、補助装置、電子計算機附属機器、パソコン、ソフトウェア、CAD/CAM（コンピュータ設計・製造システム）など	通信機器	有線通信機器、無線通信機器、放送装置、自動交換装置、ファクシミリなど	事務用機器	金銭登録機、タイプライタ、複写機、事務用什器・備品、ワープロ、エアシュータなど	その他	理化学機器、仮設トイレ、仮設住宅など上記以外の物件
物件名	内 容 例 示																									
産業機械	自動組立装置、産業用ボット、製鉄機械、化学機械、繊維機械、鉱山機械、食品加工機械、製紙機械、印刷機械、樹脂加工機械、木工機械、工業窯炉、包装機械、鋳造機械、金型など																									
工作機械	旋盤、ボール盤、中ぐり盤、フライス盤、平削り盤、研削盤、歯切盤、マシニングセンタ、鍛圧機械、放電加工機、溶接機など（数値制御（NC）付きを含む）																									
土木・建設機械（資材含む）	掘削機械、基礎工事機械、整地機械、締め固め機械、コンクリート機械、舗装機械、建設用各種クレーン（自走式を含む）、建設工事用各種作業船、仮設用機材（工事用エレベータを含む）、鋼矢板など																									
医療用機器	診断施設用機器、診断用機器、手術用機器、処置用機器、試験・検査用機器、歯科用機器、医療用各種電子応用機器など																									
輸送用器	自動車：乗用車、トラック、バス及び特殊車両（タンク車、トレーラなど） その他：鉄道車両、産業用車両（フォークリフトなど）、荷役運搬機器車両（コンテナ、パレットなどを含む）、船舶、航空機など																									
商業用機械・設備	業務用調理装置、冷凍機、ショーケース、業務用冷凍（蔵）庫、各種自動販売機、レストラン用設備、商業用什器、備品など																									
サービス用機械・設備	業務用ランドリー・ドライクリーニング装置、ホテル用設備、自動車用サービス機器、レジヤーマシン・設備（ホウリング装置など）など																									
電子計算機・同関連機器	電子計算機、端末機器、補助装置、電子計算機附属機器、パソコン、ソフトウェア、CAD/CAM（コンピュータ設計・製造システム）など																									
通信機器	有線通信機器、無線通信機器、放送装置、自動交換装置、ファクシミリなど																									
事務用機器	金銭登録機、タイプライタ、複写機、事務用什器・備品、ワープロ、エアシュータなど																									
その他	理化学機器、仮設トイレ、仮設住宅など上記以外の物件																									

番号	調査事項	記入注意																				
7	年間契約高及び年間売上高の契約先産業別割合	<p>①「リース契約高」及び「レンタル売上高」の契約先産業別割合は、それぞれの計が100%となるように整数で記入してください。</p> <p>②契約先産業別割合は、次の区分により記入してください。</p> <table border="1" data-bbox="518 336 1420 1926"> <thead> <tr> <th data-bbox="518 336 678 369">契約先産業</th> <th data-bbox="678 336 1420 369">業種例示</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="518 369 678 537">製造業</td> <td data-bbox="678 369 1420 537">食料品・飲料・たばこ・飼料、繊維、衣服・その他の繊維製品、木材・木製品、家具・装備品、パルプ・紙・紙加工品、印刷・同関連、化学工業、石油・石炭製品、プラスチック製品、ゴム製品、なめし革・同製品・毛皮製品、窯業・土石製品、鉄鋼業、非鉄金属、金属製品、一般機械、電気機械、情報通信機械、電子部品・デバイス製造、輸送用機械、精密機械、武器等の製造業</td> </tr> <tr> <td data-bbox="518 537 678 593">卸売業・小売業</td> <td data-bbox="678 537 1420 593">商社、代理商・仲立業、一般卸売店、製造業の販売事業所、百貨店・スーパー、専門店などの小売店等</td> </tr> <tr> <td data-bbox="518 593 678 683">建設業・不動産業</td> <td data-bbox="678 593 1420 683">土木建築工事業、舗装工事業、建築リフォーム工事業、左官工事業、板金・金物工事業、塗装工事業、電気工事業、電気通信・信号装置工事業、機械器具設置工事業、不動産取引業、不動産賃貸業・管理業、駐車場業</td> </tr> <tr> <td data-bbox="518 683 678 784">金融業・保険業</td> <td data-bbox="678 683 1420 784">銀行業、協同組織金融業、郵便貯金取扱機関、政府関係金融機関、貸金業・投資業等非預金信用機関、証券業、商品先物取引業、補助的金融業、金融附帯業、保険業（含、保険媒介代理業、保険サービス業）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="518 784 678 952">情報通信業</td> <td data-bbox="678 784 1420 952">通信業（信書送達業、固定電気通信業、移動電気通信業、電気通信に附帯するサービス業）、放送業（公共放送業、民間放送業、有線放送業）、情報サービス業（ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業）、インターネット附随サービス業、映像・音声・文字情報制作業（映画情報制作・配給業、音声情報制作業、新聞業、出版業、映像・音声・文字情報制作に附帯するサービス業）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="518 952 678 1008">電気・ガス・熱供給・水道業</td> <td data-bbox="678 952 1420 1008">電気業、ガス業、熱供給業、水道業</td> </tr> <tr> <td data-bbox="518 1008 678 1758">サービス業（同業者を除く）</td> <td data-bbox="678 1008 1420 1758">飲食店（食堂、レストラン、そば・うどん店、すし店、喫茶店、料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ、酒場、ビヤホールなど） 宿泊業、保健衛生（保健所、健康相談施設、その他の保健衛生） 医療業（一般診療所、歯科診療所、助産・看護業、療術業、医療に附帯するサービス業） 社会保険・社会福祉・介護事業（社会保険事業団体、福祉事務所、児童福祉事業、老人福祉・介護事業、障害者福祉事業、その他の社会保険・社会福祉・介護事業）、学校教育 その他の教育、学習支援業（社会教育、職業・教育支援施設、学習塾、教養・技能教授業（外国語会話教授業、スポーツ・健康教授業、フィットネスクラブなど） 複合サービス業（郵便局、協同組合） 専門サービス業（法律事務所、特許事務所、公証人役場、司法書士事務所、公認会計士事務所、税理士事務所、獣医業、土木建築サービス業、デザイン・機械設計業、著述・芸術家業、写真業、その他の専門サービス業（エンジニアリング業を含みます））、学術・開発研究機関、洗濯・理容・美容・浴場業、その他の生活関連サービス業（旅行業、家事サービス業、衣服縫製修理業、物品預り業、火葬・墓地管理業、冠婚葬祭業等）、娯楽業、廃棄物処理業、自動車整備業、機械等修理業、物品賃貸業（調査対象業務以外の物品賃貸：自動車・スポーツ・娯楽用品のみを物品賃貸している事業所など）、広告業、その他の事業サービス業（速記・ワープロ入力・複写業、商品検査業、計量証明業（環境計量証明業を含みます）、建物サービス業、民営職業紹介業、警備業、他に分類されない事業サービス業（ディスプレイ業、テレマーケティング業及び研究開発支援検査分析業を含みます））、政治・経済・文化団体、宗教、その他のサービス業（集会場、と畜場、他に分類されないサービス業）、外国公務（外国公館、その他の外国公務）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="518 1758 678 1859">公務同業者</td> <td data-bbox="678 1758 1420 1859">国家及び地方公務 物品賃貸業の同業者（本調査でいう物品賃貸業の定義は、この記入注意の表紙参照）、 物品賃貸企業の本社・支社・営業所間の企業内取引</td> </tr> <tr> <td data-bbox="518 1859 678 1935">その他</td> <td data-bbox="678 1859 1420 1935">農業、林業、漁業、鉱業、運輸業（鉄道業、道路旅客運送業、道路貨物運送業、水運業、航空運輸業、倉庫業、運輸に附帯するサービス業）など</td> </tr> </tbody> </table>	契約先産業	業種例示	製造業	食料品・飲料・たばこ・飼料、繊維、衣服・その他の繊維製品、木材・木製品、家具・装備品、パルプ・紙・紙加工品、印刷・同関連、化学工業、石油・石炭製品、プラスチック製品、ゴム製品、なめし革・同製品・毛皮製品、窯業・土石製品、鉄鋼業、非鉄金属、金属製品、一般機械、電気機械、情報通信機械、電子部品・デバイス製造、輸送用機械、精密機械、武器等の製造業	卸売業・小売業	商社、代理商・仲立業、一般卸売店、製造業の販売事業所、百貨店・スーパー、専門店などの小売店等	建設業・不動産業	土木建築工事業、舗装工事業、建築リフォーム工事業、左官工事業、板金・金物工事業、塗装工事業、電気工事業、電気通信・信号装置工事業、機械器具設置工事業、不動産取引業、不動産賃貸業・管理業、駐車場業	金融業・保険業	銀行業、協同組織金融業、郵便貯金取扱機関、政府関係金融機関、貸金業・投資業等非預金信用機関、証券業、商品先物取引業、補助的金融業、金融附帯業、保険業（含、保険媒介代理業、保険サービス業）	情報通信業	通信業（信書送達業、固定電気通信業、移動電気通信業、電気通信に附帯するサービス業）、放送業（公共放送業、民間放送業、有線放送業）、情報サービス業（ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業）、インターネット附随サービス業、映像・音声・文字情報制作業（映画情報制作・配給業、音声情報制作業、新聞業、出版業、映像・音声・文字情報制作に附帯するサービス業）	電気・ガス・熱供給・水道業	電気業、ガス業、熱供給業、水道業	サービス業（同業者を除く）	飲食店（食堂、レストラン、そば・うどん店、すし店、喫茶店、料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ、酒場、ビヤホールなど） 宿泊業、保健衛生（保健所、健康相談施設、その他の保健衛生） 医療業（一般診療所、歯科診療所、助産・看護業、療術業、医療に附帯するサービス業） 社会保険・社会福祉・介護事業（社会保険事業団体、福祉事務所、児童福祉事業、老人福祉・介護事業、障害者福祉事業、その他の社会保険・社会福祉・介護事業）、学校教育 その他の教育、学習支援業（社会教育、職業・教育支援施設、学習塾、教養・技能教授業（外国語会話教授業、スポーツ・健康教授業、フィットネスクラブなど） 複合サービス業（郵便局、協同組合） 専門サービス業（法律事務所、特許事務所、公証人役場、司法書士事務所、公認会計士事務所、税理士事務所、獣医業、土木建築サービス業、デザイン・機械設計業、著述・芸術家業、写真業、その他の専門サービス業（エンジニアリング業を含みます））、学術・開発研究機関、洗濯・理容・美容・浴場業、その他の生活関連サービス業（旅行業、家事サービス業、衣服縫製修理業、物品預り業、火葬・墓地管理業、冠婚葬祭業等）、娯楽業、廃棄物処理業、自動車整備業、機械等修理業、物品賃貸業（調査対象業務以外の物品賃貸：自動車・スポーツ・娯楽用品のみを物品賃貸している事業所など）、広告業、その他の事業サービス業（速記・ワープロ入力・複写業、商品検査業、計量証明業（環境計量証明業を含みます）、建物サービス業、民営職業紹介業、警備業、他に分類されない事業サービス業（ディスプレイ業、テレマーケティング業及び研究開発支援検査分析業を含みます））、政治・経済・文化団体、宗教、その他のサービス業（集会場、と畜場、他に分類されないサービス業）、外国公務（外国公館、その他の外国公務）	公務同業者	国家及び地方公務 物品賃貸業の同業者（本調査でいう物品賃貸業の定義は、この記入注意の表紙参照）、 物品賃貸企業の本社・支社・営業所間の企業内取引	その他	農業、林業、漁業、鉱業、運輸業（鉄道業、道路旅客運送業、道路貨物運送業、水運業、航空運輸業、倉庫業、運輸に附帯するサービス業）など
契約先産業	業種例示																					
製造業	食料品・飲料・たばこ・飼料、繊維、衣服・その他の繊維製品、木材・木製品、家具・装備品、パルプ・紙・紙加工品、印刷・同関連、化学工業、石油・石炭製品、プラスチック製品、ゴム製品、なめし革・同製品・毛皮製品、窯業・土石製品、鉄鋼業、非鉄金属、金属製品、一般機械、電気機械、情報通信機械、電子部品・デバイス製造、輸送用機械、精密機械、武器等の製造業																					
卸売業・小売業	商社、代理商・仲立業、一般卸売店、製造業の販売事業所、百貨店・スーパー、専門店などの小売店等																					
建設業・不動産業	土木建築工事業、舗装工事業、建築リフォーム工事業、左官工事業、板金・金物工事業、塗装工事業、電気工事業、電気通信・信号装置工事業、機械器具設置工事業、不動産取引業、不動産賃貸業・管理業、駐車場業																					
金融業・保険業	銀行業、協同組織金融業、郵便貯金取扱機関、政府関係金融機関、貸金業・投資業等非預金信用機関、証券業、商品先物取引業、補助的金融業、金融附帯業、保険業（含、保険媒介代理業、保険サービス業）																					
情報通信業	通信業（信書送達業、固定電気通信業、移動電気通信業、電気通信に附帯するサービス業）、放送業（公共放送業、民間放送業、有線放送業）、情報サービス業（ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業）、インターネット附随サービス業、映像・音声・文字情報制作業（映画情報制作・配給業、音声情報制作業、新聞業、出版業、映像・音声・文字情報制作に附帯するサービス業）																					
電気・ガス・熱供給・水道業	電気業、ガス業、熱供給業、水道業																					
サービス業（同業者を除く）	飲食店（食堂、レストラン、そば・うどん店、すし店、喫茶店、料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ、酒場、ビヤホールなど） 宿泊業、保健衛生（保健所、健康相談施設、その他の保健衛生） 医療業（一般診療所、歯科診療所、助産・看護業、療術業、医療に附帯するサービス業） 社会保険・社会福祉・介護事業（社会保険事業団体、福祉事務所、児童福祉事業、老人福祉・介護事業、障害者福祉事業、その他の社会保険・社会福祉・介護事業）、学校教育 その他の教育、学習支援業（社会教育、職業・教育支援施設、学習塾、教養・技能教授業（外国語会話教授業、スポーツ・健康教授業、フィットネスクラブなど） 複合サービス業（郵便局、協同組合） 専門サービス業（法律事務所、特許事務所、公証人役場、司法書士事務所、公認会計士事務所、税理士事務所、獣医業、土木建築サービス業、デザイン・機械設計業、著述・芸術家業、写真業、その他の専門サービス業（エンジニアリング業を含みます））、学術・開発研究機関、洗濯・理容・美容・浴場業、その他の生活関連サービス業（旅行業、家事サービス業、衣服縫製修理業、物品預り業、火葬・墓地管理業、冠婚葬祭業等）、娯楽業、廃棄物処理業、自動車整備業、機械等修理業、物品賃貸業（調査対象業務以外の物品賃貸：自動車・スポーツ・娯楽用品のみを物品賃貸している事業所など）、広告業、その他の事業サービス業（速記・ワープロ入力・複写業、商品検査業、計量証明業（環境計量証明業を含みます）、建物サービス業、民営職業紹介業、警備業、他に分類されない事業サービス業（ディスプレイ業、テレマーケティング業及び研究開発支援検査分析業を含みます））、政治・経済・文化団体、宗教、その他のサービス業（集会場、と畜場、他に分類されないサービス業）、外国公務（外国公館、その他の外国公務）																					
公務同業者	国家及び地方公務 物品賃貸業の同業者（本調査でいう物品賃貸業の定義は、この記入注意の表紙参照）、 物品賃貸企業の本社・支社・営業所間の企業内取引																					
その他	農業、林業、漁業、鉱業、運輸業（鉄道業、道路旅客運送業、道路貨物運送業、水運業、航空運輸業、倉庫業、運輸に附帯するサービス業）など																					

番号	調査事項	記入注意																				
8	営業費用及び営業用有形固定資産取得額 (消費税額を含みます)	<p>①「Ⅰ年間営業費用」は、事業所全体（企業全体ではない）及び物品賃貸業務の両項目について記入してください。なお、物品賃貸業務についての区分経理がされていない場合には、事業所全体の総売上高に占める物品賃貸業務の売上高の比率を用いて物品賃貸業務に係る営業費用を分割して記入してください。</p> <p>②年間営業費用は、消費税額を含めて記入してください。</p> <p>③年間営業費用は、次の区分により記入してください。</p> <table border="1" data-bbox="550 492 1404 1523"> <tr> <td data-bbox="550 492 742 761">給与支給総額</td> <td data-bbox="742 492 1404 761"> <p>○平成16年11月1日から平成17年10月31日までの1年間に支給した給与額（基本給、賞与、諸手当などで定期的、臨時的に支払われたもの）及び退職金の総額を税込み金額で記入してください。</p> <p>○営業費用から支払われる「役員」の報酬及び賞与、「パート・アルバイト」、「臨時雇用者」の給与、あなたの事業所で主として「給与を支払っている出向者」がいる場合には、その給与も含めて記入してください。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="550 761 742 828">貸与資産原価</td> <td data-bbox="742 761 1404 828">○貸与資産（リース及びレンタル用資産）の減価償却費のほか、固定資産税、保険料も含めてください。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="550 828 742 929">資金原価</td> <td data-bbox="742 828 1404 929">○貸与資産購入のための資金調達に伴う支払い利息から貸与資産購入資金により発生した預金利息を差し引いた金額を記入してください。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="550 929 622 1243">賃借料</td> <td data-bbox="622 929 1404 1243"> <table border="1" data-bbox="622 929 1404 1243"> <tr> <td data-bbox="622 929 742 1075">土地・建物</td> <td data-bbox="742 929 1404 1075"> <p>○土地・建物を借りて業務を営んでいる場合は、この1年間の賃借料を記入してください。</p> <p>○賃借料には、管理費などの共益費及び月極めの駐車料金も含めてください。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="622 1075 742 1243">機械・装置</td> <td data-bbox="742 1075 1404 1243"> <p>○機械・装置を借りて業務を営んでいる場合は、この1年間の賃借料を記入してください。</p> <p>○「機械・装置」には、自動車などの「輸送用機器」、電算機やパソコンなどの「情報関連機器」、複写機などの「事務用機器」などが含まれます。</p> </td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="550 1243 742 1523">その他の営業費用</td> <td data-bbox="742 1243 1404 1523"> <p>○「その他の営業費用」とは、上記以外の営業費用で以下のものなどをいいます。</p> <p>荷造発送費、支払手数料、販売手数料、旅費、交通費、消耗品費、交際費、修繕費、支払保険料、租税公課、寄付金、福利厚生費、諸会費、会議費、通信費、水道光熱費、広告・宣伝費、貸与資産以外の減価償却費、派遣労務費、土地・建物及び機械・装置以外の賃借料など</p> </td> </tr> </table> <p>④「Ⅱ事業所の過去1年間における営業用有形固定資産取得額」は、購入手数料を含めてください。また、この1年間に、営業用有形固定資産の取得がなかった場合は、計欄に「0」を記入してください。</p> <p>⑤営業用有形固定資産取得額は、消費税額を含めて記入してください。</p> <p>⑥営業用有形固定資産取得額は、次の区分により記入してください。</p> <table border="1" data-bbox="550 1758 1404 2038"> <tr> <td data-bbox="550 1758 742 1825">機械・設備・装置</td> <td data-bbox="742 1758 1404 1825">○耐用年数1年以上で取得価額が10万円以上の器具、機械、備品などの購入に要した費用</td> </tr> <tr> <td data-bbox="550 1825 742 1892">土地</td> <td data-bbox="742 1825 1404 1892"> <p>○土地購入に要した費用</p> <p>○既存の土地を整備することに要した費用</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="550 1892 742 2038">建物・その他の有形固定資産</td> <td data-bbox="742 1892 1404 2038"> <p>○建物の購入、改築・改装に要した費用</p> <p>○給・排水及びガス設備、冷暖房用設備などの建物付属設備の購入に要した費用</p> <p>○その他取得した有形固定資産の購入に要した費用など</p> </td> </tr> </table>	給与支給総額	<p>○平成16年11月1日から平成17年10月31日までの1年間に支給した給与額（基本給、賞与、諸手当などで定期的、臨時的に支払われたもの）及び退職金の総額を税込み金額で記入してください。</p> <p>○営業費用から支払われる「役員」の報酬及び賞与、「パート・アルバイト」、「臨時雇用者」の給与、あなたの事業所で主として「給与を支払っている出向者」がいる場合には、その給与も含めて記入してください。</p>	貸与資産原価	○貸与資産（リース及びレンタル用資産）の減価償却費のほか、固定資産税、保険料も含めてください。	資金原価	○貸与資産購入のための資金調達に伴う支払い利息から貸与資産購入資金により発生した預金利息を差し引いた金額を記入してください。	賃借料	<table border="1" data-bbox="622 929 1404 1243"> <tr> <td data-bbox="622 929 742 1075">土地・建物</td> <td data-bbox="742 929 1404 1075"> <p>○土地・建物を借りて業務を営んでいる場合は、この1年間の賃借料を記入してください。</p> <p>○賃借料には、管理費などの共益費及び月極めの駐車料金も含めてください。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="622 1075 742 1243">機械・装置</td> <td data-bbox="742 1075 1404 1243"> <p>○機械・装置を借りて業務を営んでいる場合は、この1年間の賃借料を記入してください。</p> <p>○「機械・装置」には、自動車などの「輸送用機器」、電算機やパソコンなどの「情報関連機器」、複写機などの「事務用機器」などが含まれます。</p> </td> </tr> </table>	土地・建物	<p>○土地・建物を借りて業務を営んでいる場合は、この1年間の賃借料を記入してください。</p> <p>○賃借料には、管理費などの共益費及び月極めの駐車料金も含めてください。</p>	機械・装置	<p>○機械・装置を借りて業務を営んでいる場合は、この1年間の賃借料を記入してください。</p> <p>○「機械・装置」には、自動車などの「輸送用機器」、電算機やパソコンなどの「情報関連機器」、複写機などの「事務用機器」などが含まれます。</p>	その他の営業費用	<p>○「その他の営業費用」とは、上記以外の営業費用で以下のものなどをいいます。</p> <p>荷造発送費、支払手数料、販売手数料、旅費、交通費、消耗品費、交際費、修繕費、支払保険料、租税公課、寄付金、福利厚生費、諸会費、会議費、通信費、水道光熱費、広告・宣伝費、貸与資産以外の減価償却費、派遣労務費、土地・建物及び機械・装置以外の賃借料など</p>	機械・設備・装置	○耐用年数1年以上で取得価額が10万円以上の器具、機械、備品などの購入に要した費用	土地	<p>○土地購入に要した費用</p> <p>○既存の土地を整備することに要した費用</p>	建物・その他の有形固定資産	<p>○建物の購入、改築・改装に要した費用</p> <p>○給・排水及びガス設備、冷暖房用設備などの建物付属設備の購入に要した費用</p> <p>○その他取得した有形固定資産の購入に要した費用など</p>
給与支給総額	<p>○平成16年11月1日から平成17年10月31日までの1年間に支給した給与額（基本給、賞与、諸手当などで定期的、臨時的に支払われたもの）及び退職金の総額を税込み金額で記入してください。</p> <p>○営業費用から支払われる「役員」の報酬及び賞与、「パート・アルバイト」、「臨時雇用者」の給与、あなたの事業所で主として「給与を支払っている出向者」がいる場合には、その給与も含めて記入してください。</p>																					
貸与資産原価	○貸与資産（リース及びレンタル用資産）の減価償却費のほか、固定資産税、保険料も含めてください。																					
資金原価	○貸与資産購入のための資金調達に伴う支払い利息から貸与資産購入資金により発生した預金利息を差し引いた金額を記入してください。																					
賃借料	<table border="1" data-bbox="622 929 1404 1243"> <tr> <td data-bbox="622 929 742 1075">土地・建物</td> <td data-bbox="742 929 1404 1075"> <p>○土地・建物を借りて業務を営んでいる場合は、この1年間の賃借料を記入してください。</p> <p>○賃借料には、管理費などの共益費及び月極めの駐車料金も含めてください。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="622 1075 742 1243">機械・装置</td> <td data-bbox="742 1075 1404 1243"> <p>○機械・装置を借りて業務を営んでいる場合は、この1年間の賃借料を記入してください。</p> <p>○「機械・装置」には、自動車などの「輸送用機器」、電算機やパソコンなどの「情報関連機器」、複写機などの「事務用機器」などが含まれます。</p> </td> </tr> </table>	土地・建物	<p>○土地・建物を借りて業務を営んでいる場合は、この1年間の賃借料を記入してください。</p> <p>○賃借料には、管理費などの共益費及び月極めの駐車料金も含めてください。</p>	機械・装置	<p>○機械・装置を借りて業務を営んでいる場合は、この1年間の賃借料を記入してください。</p> <p>○「機械・装置」には、自動車などの「輸送用機器」、電算機やパソコンなどの「情報関連機器」、複写機などの「事務用機器」などが含まれます。</p>																	
土地・建物	<p>○土地・建物を借りて業務を営んでいる場合は、この1年間の賃借料を記入してください。</p> <p>○賃借料には、管理費などの共益費及び月極めの駐車料金も含めてください。</p>																					
機械・装置	<p>○機械・装置を借りて業務を営んでいる場合は、この1年間の賃借料を記入してください。</p> <p>○「機械・装置」には、自動車などの「輸送用機器」、電算機やパソコンなどの「情報関連機器」、複写機などの「事務用機器」などが含まれます。</p>																					
その他の営業費用	<p>○「その他の営業費用」とは、上記以外の営業費用で以下のものなどをいいます。</p> <p>荷造発送費、支払手数料、販売手数料、旅費、交通費、消耗品費、交際費、修繕費、支払保険料、租税公課、寄付金、福利厚生費、諸会費、会議費、通信費、水道光熱費、広告・宣伝費、貸与資産以外の減価償却費、派遣労務費、土地・建物及び機械・装置以外の賃借料など</p>																					
機械・設備・装置	○耐用年数1年以上で取得価額が10万円以上の器具、機械、備品などの購入に要した費用																					
土地	<p>○土地購入に要した費用</p> <p>○既存の土地を整備することに要した費用</p>																					
建物・その他の有形固定資産	<p>○建物の購入、改築・改装に要した費用</p> <p>○給・排水及びガス設備、冷暖房用設備などの建物付属設備の購入に要した費用</p> <p>○その他取得した有形固定資産の購入に要した費用など</p>																					

物品賃貸業調査票

平成17年11月1日

業種番号 01, 市区町村番号, 事業所番号

調査区号



指定統計 第113号

特定サービス業(労働統計)

記入に当たっては、別紙の「物品賃貸業調査票記入注意」を必ずお読みください。

この調査は、この調査票に基づき指定統計調査を行います。また、調査票は経済産業省に提出してください。

1 事業所名及び所在地 フリガナ: ケイサイ, 事業所名: 経済リース(株), 所在地: 東京都千代田区霞が関1-3-1

2 経営組織及び資本金額: ①会社, 資本金額: 30000

3 本社支店別: ②本社, 物品賃貸業を行う事業所数(本社を含む.): 1箇所

4 従業者数: 事業所の従業者数: 56人, 物品賃貸業務に従事する従業者数: 31人

物品賃貸業務に従事している従業者数のみを記入してください。出向・派遣者の受入者・送出者の人数を含めないでください。

物品賃貸業務に従事するため、他の企業から出向・派遣者を受入れた人数と、物品賃貸業務に従事するため、他の企業へ出向・派遣者を送出した人数を記入してください。

出向・派遣者のうち、送出者を含めた事業所全体の従業者数を記入してください。

1人で複数の部門を兼務している場合は、主たる部門で区分してください。また、出向・派遣者の受入者・送出者の人数を含めないでください。

「物品賃貸業務の年間売上高」÷「事業所の年間売上高」×100が物品賃貸業務割合になります。

5 年間売上高、契約高及び契約件数: 年間売上高: 392577, 物品賃貸業務割合: 5.6%

Table showing sales breakdown by category: ①リース年間売上高 (157468), ②レンタル年間売上高 (62357), 計 (219825)

Table showing contract breakdown by period: ①リース年間契約高 (178296), ②レンタル年間契約高 (19833), 計 (198129)

6 年間契約高及び年間売上高の物件別割合: Table with columns for industry types and equipment types.

7 年間契約高及び年間売上高の契約先産業別割合: Table with columns for industry sectors.

契約先企業(事業所)の産業を本書の4ページの分類表により、区分して記入してください。

小数点以下を四捨五入し、内訳の積み上げが100%になるようにしてください。

8 営業費用及び営業用有形固定資産取得額: Table showing operating expenses and fixed asset acquisition.

事業所全体の営業費用を記入してください。

物品賃貸業務に係る営業費用のみ記入してください。

必ず記入してください。

備考: 記入者(記入内容の照会へ回答できる人)の部署名と氏名(フリガナ): 経理課 経済 一郎, 申告者(代表者)の氏名: 産業 太郎

## 情報サービス業調査票記入注意

この調査票にお答えの内容は、統計上の  
目的以外に使用されることはありません

平成17年11月1日  
経 済 産 業 省

調査票の記入にあたっては、この記入注意を参照してください。

調査票は2部作成し、1部を控え用として保存し、1部を提出してください。

- (1) 記入は、黒もしくは青のペン又はボールペンを用い、はっきりと記入してください。
- (2) 文字は楷書で、数字は算用数字ではっきり書いてください。
- (3) 金額を万円単位で記入する場合は、万円未満を四捨五入してください。
- (4) 割合を記入する場合は、整数（例えば、6.3%→6%、1.5%→2%）で記入し、その合計が100%となるようにしてください。なお、合計が100%にならない時は、割合の最も大きいところで調整してください。
- (5) この調査は事業所単位の調査となっています。従って調査票の記載は、設問内容に応じて「事業所全体」若しくは「情報サービス業務」に関する内容を記入してください。企業全体の数値などを記入しないようにしてください。
- (6) 情報サービス業の調査対象となる事業所
  - ①電子計算機のプログラムの作成及びその作成に関する調査、分析、助言などのサービス、
  - ②電子計算機を用いて委託された計算を行うサービス、
  - ③電子計算機用のデータ媒体にデータを書き込むサービス、
  - ④各種（不動産情報、気象情報、科学技術情報など）のデータを収集、加工、蓄積し情報として提供するデータベースサービス、
  - ⑤ユーザーの情報処理システム、電子計算機室などの管理運営サービス、
  - ⑥市場調査、世論調査などの各種調査サービス、
  - ⑦マシンタイムサービス、などの情報サービスを業務として行っている事業所が情報サービス業の調査の対象となります。

また、⑧輸入ソフトの販売元である外資系企業（事業所）も調査の対象となります。

なお、他の事業所が開発したソフトウェア・プロダクツの販売のみを行っている事業所は、上記⑧を除きこの調査の対象としませんが、自らもソフトウェアを開発し、併せて他の事業所が開発したソフトウェア・プロダクツの販売も行っている場合にはこの調査の対象となります。この場合には、他の事業所が開発したソフトウェア・プロダクツの売上高は「卸売・小売業務による売上高」とし、自らが開発したソフトウェア・プロダクツの売上高のみを「情報サービス業務による売上高」とします。

(7) 調査事項ごとの記入注意

番号	調査事項	記入注意																								
4	従業者数	<p>①平成17年11月1日現在、又はこれに最も近い給与締切日現在で記入してください。</p> <p>②長期欠勤者で、1か月以上いかなる給与も受けていなかった者は在籍者であっても含めないでください。</p> <p>③「Ⅰ 事業所の従業者数」は、個人事業主、有給役員、臨時雇用者及び出向・派遣者のうちの送出者を含めた人数を記入してください。</p> <p>④「Ⅱ 事業所で情報サービス業務に従事する従業者数」は、次の区分により記入してください（出向・派遣者の受入者・送出者は含めないでください）。</p> <table border="1" data-bbox="534 526 1420 918"> <tr> <td>個人事業主</td> <td>○個人経営の事業主で、実際にこの事業所の業務に従事している者</td> </tr> <tr> <td>無給家族従業者</td> <td>○個人事業主の家族で、賃金、給与を受けずに事業所の業務に常時従事している者</td> </tr> <tr> <td>有給役員</td> <td>○経営組織が「会社」、「団体」等の役員(常勤、非常勤を問わない)で給与を受けている者</td> </tr> <tr> <td>常用雇用者</td> <td>○一定の期間を定めずに雇用されている者、又は1か月を超える期間を定めて雇用されている者 ○平成17年9月と10月にそれぞれ18日以上雇用されていた者</td> </tr> <tr> <td>正社員、正職員</td> <td>○常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」などと呼ばれている者</td> </tr> <tr> <td>パート・アルバイト等</td> <td>○常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」などと呼ばれている者以外で、「嘱託」、「パートタイマー」、「アルバイト」又はそれに近い名称で呼ばれている者</td> </tr> <tr> <td>臨時雇用者</td> <td>○「常用雇用者」以外の雇用者で、1か月以内の期間を決めて雇用されている者又は日々雇用されている者</td> </tr> </table> <p>⑤「出向・派遣者」は、情報サービス業務に従事するために、「受入」・「送出」した人数を記入してください。</p> <p>⑥「Ⅲ Ⅱの情報サービス業務に従事する部門別従業者数」は、次の区分により記入してください。</p> <table border="1" data-bbox="534 1086 1420 1456"> <tr> <td>管理・営業部</td> <td>○一般に、総務、企画、人事、経理、予算及び営業などの業務に従事する者 ○各種の情報サービス業務の受注契約、委託者の意向を社内内の各部門への伝達、受注ソフト・各種調査などの成果物の納品などの業務に従事する者</td> </tr> <tr> <td>システムエンジニア</td> <td>○システムプランナー又はシステムアナリストともいわれ、主にシステム分析からシステム設計までを行い、システム設計書を取りまとめる業務に従事する者</td> </tr> <tr> <td>プログラマー</td> <td>○システム設計書により、プログラムの設計及びプログラム作成の業務に従事する者</td> </tr> <tr> <td>研究員</td> <td>○エコノミスト、アナリスト、その他の調査研究プロジェクトなどの業務に従事する者</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>○オペレータ、キーパンチャー、資料の収集、市場調査、世論調査、コンサルティングに従事する者など上記以外の業務に従事する者</td> </tr> </table>	個人事業主	○個人経営の事業主で、実際にこの事業所の業務に従事している者	無給家族従業者	○個人事業主の家族で、賃金、給与を受けずに事業所の業務に常時従事している者	有給役員	○経営組織が「会社」、「団体」等の役員(常勤、非常勤を問わない)で給与を受けている者	常用雇用者	○一定の期間を定めずに雇用されている者、又は1か月を超える期間を定めて雇用されている者 ○平成17年9月と10月にそれぞれ18日以上雇用されていた者	正社員、正職員	○常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」などと呼ばれている者	パート・アルバイト等	○常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」などと呼ばれている者以外で、「嘱託」、「パートタイマー」、「アルバイト」又はそれに近い名称で呼ばれている者	臨時雇用者	○「常用雇用者」以外の雇用者で、1か月以内の期間を決めて雇用されている者又は日々雇用されている者	管理・営業部	○一般に、総務、企画、人事、経理、予算及び営業などの業務に従事する者 ○各種の情報サービス業務の受注契約、委託者の意向を社内内の各部門への伝達、受注ソフト・各種調査などの成果物の納品などの業務に従事する者	システムエンジニア	○システムプランナー又はシステムアナリストともいわれ、主にシステム分析からシステム設計までを行い、システム設計書を取りまとめる業務に従事する者	プログラマー	○システム設計書により、プログラムの設計及びプログラム作成の業務に従事する者	研究員	○エコノミスト、アナリスト、その他の調査研究プロジェクトなどの業務に従事する者	その他	○オペレータ、キーパンチャー、資料の収集、市場調査、世論調査、コンサルティングに従事する者など上記以外の業務に従事する者
個人事業主	○個人経営の事業主で、実際にこの事業所の業務に従事している者																									
無給家族従業者	○個人事業主の家族で、賃金、給与を受けずに事業所の業務に常時従事している者																									
有給役員	○経営組織が「会社」、「団体」等の役員(常勤、非常勤を問わない)で給与を受けている者																									
常用雇用者	○一定の期間を定めずに雇用されている者、又は1か月を超える期間を定めて雇用されている者 ○平成17年9月と10月にそれぞれ18日以上雇用されていた者																									
正社員、正職員	○常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」などと呼ばれている者																									
パート・アルバイト等	○常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」などと呼ばれている者以外で、「嘱託」、「パートタイマー」、「アルバイト」又はそれに近い名称で呼ばれている者																									
臨時雇用者	○「常用雇用者」以外の雇用者で、1か月以内の期間を決めて雇用されている者又は日々雇用されている者																									
管理・営業部	○一般に、総務、企画、人事、経理、予算及び営業などの業務に従事する者 ○各種の情報サービス業務の受注契約、委託者の意向を社内内の各部門への伝達、受注ソフト・各種調査などの成果物の納品などの業務に従事する者																									
システムエンジニア	○システムプランナー又はシステムアナリストともいわれ、主にシステム分析からシステム設計までを行い、システム設計書を取りまとめる業務に従事する者																									
プログラマー	○システム設計書により、プログラムの設計及びプログラム作成の業務に従事する者																									
研究員	○エコノミスト、アナリスト、その他の調査研究プロジェクトなどの業務に従事する者																									
その他	○オペレータ、キーパンチャー、資料の収集、市場調査、世論調査、コンサルティングに従事する者など上記以外の業務に従事する者																									
5	年間売上高 (消費税額を含みます)	<p>①「Ⅰ 事業所の年間売上高」、「Ⅱ 情報サービス業務による年間売上高」は、あなたの事業所及び情報サービス業務部門で平成16年11月1日から平成17年10月31日までの1年間に得たすべての売上高、すなわち利益や所得ではなく経費を差し引く前の売上高に消費税額を含めて記入してください。</p> <p>②年間売上高には、本社・支社（営業所）間及び支社（営業所）相互間の企業内取引によるサービス提供を行った場合は、提供価格若しくは振替仕切額（提供価格若しくは振替仕切額がない場合は、そのサービス提供原価）を含めてください。</p> <p>③年間売上高には、営業として行っていない財産運用や財産売却による収入は含めないでください。</p> <p>④機器の販売を行った場合は、情報サービス業務ではなく、卸売・小売業務に記入してください。</p> <p>⑤「Ⅲ 事業所の年間売上高に占める各業務の割合」は、合計が100%となるように整数で記入してください。</p> <p>⑥情報サービス業務以外の業務のうち「その他のサービス業務」とは、この記入注意の「7 年間売上高の契約先産業別割合」の産業例示「サービス業」を参照してください。また、「インターネット附随サービス業務」とは以下のものをいいます。</p> <table border="1" data-bbox="534 1960 1420 2038"> <tr> <td>インターネット附随サービス業務</td> <td>○インターネットを通じて行う、通信及び情報に関する業務 ○ IDC (インターネットデータセンター)、ASP (ソフトの作成から一貫して行うものは除く) など</td> </tr> </table>	インターネット附随サービス業務	○インターネットを通じて行う、通信及び情報に関する業務 ○ IDC (インターネットデータセンター)、ASP (ソフトの作成から一貫して行うものは除く) など																						
インターネット附随サービス業務	○インターネットを通じて行う、通信及び情報に関する業務 ○ IDC (インターネットデータセンター)、ASP (ソフトの作成から一貫して行うものは除く) など																									

番号	調査事項	記入注意																										
6	年間売上高の業務種別割合	<p>①業務種別別の割合は、合計が100%となるように整数で記入してください。          ②業務種別別は、次の区分により記入してください。</p> <table border="1" data-bbox="534 369 1404 2004"> <thead> <tr> <th data-bbox="534 369 742 398">業務種類</th> <th data-bbox="742 369 1404 398">内容例示</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="534 398 742 521">情報処理サービス</td> <td data-bbox="742 398 1404 521">○オンライン情報処理、オフライン情報処理、ASPサービス（ソフトの作成から一貫して行うものに限る）、情報処理コンサルティングサービス（IT関連投資に係わる企画コンサルティングのみ）など</td> </tr> <tr> <td data-bbox="534 521 742 705">受注ソフトウェア開発</td> <td data-bbox="742 521 1404 705">○特定のユーザーからの受注により、新たに開発・作成するオーダーメイドのソフトウェアをいい、システムインテグレーションサービスや保守業務も含めてください。 ○情報処理サービス業者が受託計算業務のために開発・作成するソフトウェア及び契約先に出向いてソフトウェアを開発・作成する場合も含めてください。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="534 705 742 862">ソフトウェア・プロダクト</td> <td data-bbox="742 705 1404 862">○不特定多数のユーザーを対象として、開発・作成するイージーオーダーまたはレディーメイドのソフトウェアをいいます。 ○他の企業で開発したソフトウェアであっても、自社ブランド名で販売する場合はここに含めてください。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="582 862 742 922">業務用パッケージ</td> <td data-bbox="742 862 1404 922">○企業や官庁などで業務用に使用されるソフトウェア・プロダクトをいいます。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="582 922 742 1046">ゲームソフト</td> <td data-bbox="742 922 1404 1046">○家庭用テレビゲーム、パソコン用ゲーム、携帯用ゲーム（単体で内蔵チップのみで起動するものは除きます）等のゲームソフトの開発・作成などを行う業務をいいます。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="582 1046 742 1106">コンピュータ等基本ソフト</td> <td data-bbox="742 1046 1404 1106">○コンピュータシステムを管理し、基本的なユーザー操作環境を提供するソフトウェアをいいます。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="534 1106 742 1572">システム等管理運営受託</td> <td data-bbox="742 1106 1404 1572">○ユーザーの情報処理システム、電子計算機室などの管理運営を受託するサービス業務、アウトソーシングサービス（データセンターに係わる業務を含めますが、サーバーをインターネット回線及び専用回線により契約先のPC等に接続し、サーバシステムの運用・管理等の業務を行うインターネットデータセンターは含めません）をここに含めてください。 ○オペレーター、キーパンチャーなどを契約先に派遣して運営する場合もここに含めます。ただし、労働者派遣法上の労働者派遣に該当する場合は「その他業務」に含めてください。 ○システムの構築を含め一括受注した場合は、それぞれの業務に分割して記入してください。分割が困難であればここに含めてください。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="534 1572 742 1635">データベース・サービス</td> <td data-bbox="742 1572 1404 1635">○コンピューターに各種データを収集、加工、蓄積し、要求に応じて情報として提供する業務をいいます。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="582 1635 742 1731">インターネットによるもの</td> <td data-bbox="742 1635 1404 1731">○インターネットなどのネットワーク経由でのデータベースの提供業務をいいます。（情報の収集、加工を行い、情報提供を行っているものに限る）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="582 1731 742 1827">その他</td> <td data-bbox="742 1731 1404 1827">○インターネットなどのネットワーク経由によらないオンラインでの提供、その他磁気テープ、CD-ROMなどのパッケージメディアによる提供業務をいいます。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="534 1827 742 1912">各種調査</td> <td data-bbox="742 1827 1404 1912">○シンクタンク業務、コンサルティング（情報処理コンサルティングサービスは除きます）、市場調査、世論調査、経済調査などの業務をいいます。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="534 1912 742 2004">その他（労働者派遣料収入を含む）</td> <td data-bbox="742 1912 1404 2004">○キーパンチなどのデータ入力、情報サービス業に係わる講習会・教育訓練、その他上記以外の情報サービス業の業務、労働者派遣料収入など。</td> </tr> </tbody> </table>	業務種類	内容例示	情報処理サービス	○オンライン情報処理、オフライン情報処理、ASPサービス（ソフトの作成から一貫して行うものに限る）、情報処理コンサルティングサービス（IT関連投資に係わる企画コンサルティングのみ）など	受注ソフトウェア開発	○特定のユーザーからの受注により、新たに開発・作成するオーダーメイドのソフトウェアをいい、システムインテグレーションサービスや保守業務も含めてください。 ○情報処理サービス業者が受託計算業務のために開発・作成するソフトウェア及び契約先に出向いてソフトウェアを開発・作成する場合も含めてください。	ソフトウェア・プロダクト	○不特定多数のユーザーを対象として、開発・作成するイージーオーダーまたはレディーメイドのソフトウェアをいいます。 ○他の企業で開発したソフトウェアであっても、自社ブランド名で販売する場合はここに含めてください。	業務用パッケージ	○企業や官庁などで業務用に使用されるソフトウェア・プロダクトをいいます。	ゲームソフト	○家庭用テレビゲーム、パソコン用ゲーム、携帯用ゲーム（単体で内蔵チップのみで起動するものは除きます）等のゲームソフトの開発・作成などを行う業務をいいます。	コンピュータ等基本ソフト	○コンピュータシステムを管理し、基本的なユーザー操作環境を提供するソフトウェアをいいます。	システム等管理運営受託	○ユーザーの情報処理システム、電子計算機室などの管理運営を受託するサービス業務、アウトソーシングサービス（データセンターに係わる業務を含めますが、サーバーをインターネット回線及び専用回線により契約先のPC等に接続し、サーバシステムの運用・管理等の業務を行うインターネットデータセンターは含めません）をここに含めてください。 ○オペレーター、キーパンチャーなどを契約先に派遣して運営する場合もここに含めます。ただし、労働者派遣法上の労働者派遣に該当する場合は「その他業務」に含めてください。 ○システムの構築を含め一括受注した場合は、それぞれの業務に分割して記入してください。分割が困難であればここに含めてください。	データベース・サービス	○コンピューターに各種データを収集、加工、蓄積し、要求に応じて情報として提供する業務をいいます。	インターネットによるもの	○インターネットなどのネットワーク経由でのデータベースの提供業務をいいます。（情報の収集、加工を行い、情報提供を行っているものに限る）	その他	○インターネットなどのネットワーク経由によらないオンラインでの提供、その他磁気テープ、CD-ROMなどのパッケージメディアによる提供業務をいいます。	各種調査	○シンクタンク業務、コンサルティング（情報処理コンサルティングサービスは除きます）、市場調査、世論調査、経済調査などの業務をいいます。	その他（労働者派遣料収入を含む）	○キーパンチなどのデータ入力、情報サービス業に係わる講習会・教育訓練、その他上記以外の情報サービス業の業務、労働者派遣料収入など。
業務種類	内容例示																											
情報処理サービス	○オンライン情報処理、オフライン情報処理、ASPサービス（ソフトの作成から一貫して行うものに限る）、情報処理コンサルティングサービス（IT関連投資に係わる企画コンサルティングのみ）など																											
受注ソフトウェア開発	○特定のユーザーからの受注により、新たに開発・作成するオーダーメイドのソフトウェアをいい、システムインテグレーションサービスや保守業務も含めてください。 ○情報処理サービス業者が受託計算業務のために開発・作成するソフトウェア及び契約先に出向いてソフトウェアを開発・作成する場合も含めてください。																											
ソフトウェア・プロダクト	○不特定多数のユーザーを対象として、開発・作成するイージーオーダーまたはレディーメイドのソフトウェアをいいます。 ○他の企業で開発したソフトウェアであっても、自社ブランド名で販売する場合はここに含めてください。																											
業務用パッケージ	○企業や官庁などで業務用に使用されるソフトウェア・プロダクトをいいます。																											
ゲームソフト	○家庭用テレビゲーム、パソコン用ゲーム、携帯用ゲーム（単体で内蔵チップのみで起動するものは除きます）等のゲームソフトの開発・作成などを行う業務をいいます。																											
コンピュータ等基本ソフト	○コンピュータシステムを管理し、基本的なユーザー操作環境を提供するソフトウェアをいいます。																											
システム等管理運営受託	○ユーザーの情報処理システム、電子計算機室などの管理運営を受託するサービス業務、アウトソーシングサービス（データセンターに係わる業務を含めますが、サーバーをインターネット回線及び専用回線により契約先のPC等に接続し、サーバシステムの運用・管理等の業務を行うインターネットデータセンターは含めません）をここに含めてください。 ○オペレーター、キーパンチャーなどを契約先に派遣して運営する場合もここに含めます。ただし、労働者派遣法上の労働者派遣に該当する場合は「その他業務」に含めてください。 ○システムの構築を含め一括受注した場合は、それぞれの業務に分割して記入してください。分割が困難であればここに含めてください。																											
データベース・サービス	○コンピューターに各種データを収集、加工、蓄積し、要求に応じて情報として提供する業務をいいます。																											
インターネットによるもの	○インターネットなどのネットワーク経由でのデータベースの提供業務をいいます。（情報の収集、加工を行い、情報提供を行っているものに限る）																											
その他	○インターネットなどのネットワーク経由によらないオンラインでの提供、その他磁気テープ、CD-ROMなどのパッケージメディアによる提供業務をいいます。																											
各種調査	○シンクタンク業務、コンサルティング（情報処理コンサルティングサービスは除きます）、市場調査、世論調査、経済調査などの業務をいいます。																											
その他（労働者派遣料収入を含む）	○キーパンチなどのデータ入力、情報サービス業に係わる講習会・教育訓練、その他上記以外の情報サービス業の業務、労働者派遣料収入など。																											

番号	調査事項	記入注意																						
7	年間売上高の契約先産業別割合	<p>①契約先産業別割合は、合計が100%となるように整数で記入してください。          ②契約先産業別割合は、次の区分により記入してください。</p> <table border="1" data-bbox="518 403 1412 1982"> <thead> <tr> <th data-bbox="518 403 678 436">契約先産業</th> <th data-bbox="678 403 1412 436">業種例示</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="518 436 678 616">製 造 業</td> <td data-bbox="678 436 1412 616">食料品、飲料・たばこ・飼料、繊維、衣服・その他の繊維製品、木材・木製品、家具・装備品、パルプ・紙・紙加工品、印刷・同関連、化学工業、石油・石炭製品、プラスチック製品、ゴム製品、なめし革・同製品・毛皮製品、窯業・土石製品、鉄鋼業、非鉄金属、金属製品、一般機械、電気機械、情報通信機械、電子部品・デバイス製造、輸送用機械、精密機械、武器等の製造業</td> </tr> <tr> <td data-bbox="518 616 678 672">卸 売 ・ 小 売 業</td> <td data-bbox="678 616 1412 672">商社、代理商・仲立業、一般卸売店、製造業の販売事業所、百貨店・スーパー、専門店などの小売店等</td> </tr> <tr> <td data-bbox="518 672 678 772">建 設 ・ 不 動 産 業</td> <td data-bbox="678 672 1412 772">土木建築工事業、舗装工事業、建築リフォーム工事業、左官工事業、板金・金物工事業、塗装工事業、電気工事業、電気通信・信号装置工事業、機械器具設置工事業、不動産取引業、不動産賃貸業・管理業、駐車場業</td> </tr> <tr> <td data-bbox="518 772 678 884">金 融 ・ 保 険 業</td> <td data-bbox="678 772 1412 884">銀行業、協同組織金融業、郵便貯金取扱機関、政府関係金融機関、貸金業・投資業等非預金信用機関、証券業、商品先物取引業、補助的金融業、金融附帯業、保険業（含、保険媒介代理業、保険サービス業）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="518 884 678 1041">情 報 通 信 業 (同業者を除く)</td> <td data-bbox="678 884 1412 1041">通信業（信書送達業、固定電気通信業、移動電気通信業、電気通信に附帯するサービス業）、放送業（公共放送業、民間放送業、有線放送業）、インターネット附随サービス業、映像・音声・文字情報制作業（映画情報制作・配給業、音声情報制作業、新聞業、出版業、映像・音声・文字情報制作に附帯するサービス業）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="518 1041 678 1086">電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業</td> <td data-bbox="678 1041 1412 1086">電気業、ガス業、熱供給業、水道業</td> </tr> <tr> <td data-bbox="518 1086 678 1825">サ ー ビ ス 業</td> <td data-bbox="678 1086 1412 1825">飲食店（食堂、レストラン、そば・うどん店、すし店、喫茶店、料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ、酒場、ビヤホールなど）            宿泊業、保健衛生（保健所、健康相談施設、その他の保健衛生）            医療業（一般診療所、歯科診療所、助産・看護業、療術業、医療に附帯するサービス業）            社会保険・社会福祉・介護事業（社会保険事業団体、福祉事務所、児童福祉事業、老人福祉・介護事業、障害者福祉事業、その他の社会保険・社会福祉・介護事業）、学校教育            その他の教育、学習支援業（社会教育、職業・教育支援施設、学習塾、教養・技能教授業（外国語会話教授業、スポーツ・健康教授業、フィットネスクラブなど）            複合サービス業（郵便局、協同組合）            専門サービス業（法律事務所、特許事務所、公証人役場、司法書士事務所、公認会計士事務所、税理士事務所、獣医業、土木建築サービス業、デザイン・機械設計業、著述・芸術家業、写真業、その他の専門サービス業（エンジニアリング業を含みます））、学術・開発研究機関、洗濯・理容・美容・浴場業、その他の生活関連サービス業（旅行業、家事サービス業、衣服縫製修理業、物品預り業、火葬・墓地管理業、冠婚葬祭業等）、娯楽業、廃棄物処理業、自動車整備業、機械等修理業、物品賃貸業、広告業、その他の事業サービス業（速記・ワープロ入力・複写業、商品検査業、計量証明業（環境計量証明業を含みます）、建物サービス業、民営職業紹介業、警備業、他に分類されない事業サービス業（ディスプレイ業、テレマーケティング業及び研究開発支援検査分析業を含みます））、宗教、政治・経済・文化団体、その他のサービス業（集会場、と畜場、他に分類されないサービス業）、            外国公務（外国公館、その他の外国公務）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="518 1825 678 1859">公 務</td> <td data-bbox="678 1825 1412 1859">国家及び地方公務</td> </tr> <tr> <td data-bbox="518 1859 678 1915">同 業 者</td> <td data-bbox="678 1859 1412 1915">情報サービス業（ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業）、情報サービス企業の本社・支社・営業所間での企業内取引</td> </tr> <tr> <td data-bbox="518 1915 678 1982">そ の 他</td> <td data-bbox="678 1915 1412 1982">農業、林業、漁業、鉱業、運輸業（鉄道業、道路旅客運送業、道路貨物運送業、水運業、航空運輸業、倉庫業、運輸に附帯するサービス業）など</td> </tr> </tbody> </table>	契約先産業	業種例示	製 造 業	食料品、飲料・たばこ・飼料、繊維、衣服・その他の繊維製品、木材・木製品、家具・装備品、パルプ・紙・紙加工品、印刷・同関連、化学工業、石油・石炭製品、プラスチック製品、ゴム製品、なめし革・同製品・毛皮製品、窯業・土石製品、鉄鋼業、非鉄金属、金属製品、一般機械、電気機械、情報通信機械、電子部品・デバイス製造、輸送用機械、精密機械、武器等の製造業	卸 売 ・ 小 売 業	商社、代理商・仲立業、一般卸売店、製造業の販売事業所、百貨店・スーパー、専門店などの小売店等	建 設 ・ 不 動 産 業	土木建築工事業、舗装工事業、建築リフォーム工事業、左官工事業、板金・金物工事業、塗装工事業、電気工事業、電気通信・信号装置工事業、機械器具設置工事業、不動産取引業、不動産賃貸業・管理業、駐車場業	金 融 ・ 保 険 業	銀行業、協同組織金融業、郵便貯金取扱機関、政府関係金融機関、貸金業・投資業等非預金信用機関、証券業、商品先物取引業、補助的金融業、金融附帯業、保険業（含、保険媒介代理業、保険サービス業）	情 報 通 信 業 (同業者を除く)	通信業（信書送達業、固定電気通信業、移動電気通信業、電気通信に附帯するサービス業）、放送業（公共放送業、民間放送業、有線放送業）、インターネット附随サービス業、映像・音声・文字情報制作業（映画情報制作・配給業、音声情報制作業、新聞業、出版業、映像・音声・文字情報制作に附帯するサービス業）	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	電気業、ガス業、熱供給業、水道業	サ ー ビ ス 業	飲食店（食堂、レストラン、そば・うどん店、すし店、喫茶店、料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ、酒場、ビヤホールなど） 宿泊業、保健衛生（保健所、健康相談施設、その他の保健衛生） 医療業（一般診療所、歯科診療所、助産・看護業、療術業、医療に附帯するサービス業） 社会保険・社会福祉・介護事業（社会保険事業団体、福祉事務所、児童福祉事業、老人福祉・介護事業、障害者福祉事業、その他の社会保険・社会福祉・介護事業）、学校教育 その他の教育、学習支援業（社会教育、職業・教育支援施設、学習塾、教養・技能教授業（外国語会話教授業、スポーツ・健康教授業、フィットネスクラブなど） 複合サービス業（郵便局、協同組合） 専門サービス業（法律事務所、特許事務所、公証人役場、司法書士事務所、公認会計士事務所、税理士事務所、獣医業、土木建築サービス業、デザイン・機械設計業、著述・芸術家業、写真業、その他の専門サービス業（エンジニアリング業を含みます））、学術・開発研究機関、洗濯・理容・美容・浴場業、その他の生活関連サービス業（旅行業、家事サービス業、衣服縫製修理業、物品預り業、火葬・墓地管理業、冠婚葬祭業等）、娯楽業、廃棄物処理業、自動車整備業、機械等修理業、物品賃貸業、広告業、その他の事業サービス業（速記・ワープロ入力・複写業、商品検査業、計量証明業（環境計量証明業を含みます）、建物サービス業、民営職業紹介業、警備業、他に分類されない事業サービス業（ディスプレイ業、テレマーケティング業及び研究開発支援検査分析業を含みます））、宗教、政治・経済・文化団体、その他のサービス業（集会場、と畜場、他に分類されないサービス業）、 外国公務（外国公館、その他の外国公務）	公 務	国家及び地方公務	同 業 者	情報サービス業（ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業）、情報サービス企業の本社・支社・営業所間での企業内取引	そ の 他	農業、林業、漁業、鉱業、運輸業（鉄道業、道路旅客運送業、道路貨物運送業、水運業、航空運輸業、倉庫業、運輸に附帯するサービス業）など
契約先産業	業種例示																							
製 造 業	食料品、飲料・たばこ・飼料、繊維、衣服・その他の繊維製品、木材・木製品、家具・装備品、パルプ・紙・紙加工品、印刷・同関連、化学工業、石油・石炭製品、プラスチック製品、ゴム製品、なめし革・同製品・毛皮製品、窯業・土石製品、鉄鋼業、非鉄金属、金属製品、一般機械、電気機械、情報通信機械、電子部品・デバイス製造、輸送用機械、精密機械、武器等の製造業																							
卸 売 ・ 小 売 業	商社、代理商・仲立業、一般卸売店、製造業の販売事業所、百貨店・スーパー、専門店などの小売店等																							
建 設 ・ 不 動 産 業	土木建築工事業、舗装工事業、建築リフォーム工事業、左官工事業、板金・金物工事業、塗装工事業、電気工事業、電気通信・信号装置工事業、機械器具設置工事業、不動産取引業、不動産賃貸業・管理業、駐車場業																							
金 融 ・ 保 険 業	銀行業、協同組織金融業、郵便貯金取扱機関、政府関係金融機関、貸金業・投資業等非預金信用機関、証券業、商品先物取引業、補助的金融業、金融附帯業、保険業（含、保険媒介代理業、保険サービス業）																							
情 報 通 信 業 (同業者を除く)	通信業（信書送達業、固定電気通信業、移動電気通信業、電気通信に附帯するサービス業）、放送業（公共放送業、民間放送業、有線放送業）、インターネット附随サービス業、映像・音声・文字情報制作業（映画情報制作・配給業、音声情報制作業、新聞業、出版業、映像・音声・文字情報制作に附帯するサービス業）																							
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	電気業、ガス業、熱供給業、水道業																							
サ ー ビ ス 業	飲食店（食堂、レストラン、そば・うどん店、すし店、喫茶店、料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ、酒場、ビヤホールなど） 宿泊業、保健衛生（保健所、健康相談施設、その他の保健衛生） 医療業（一般診療所、歯科診療所、助産・看護業、療術業、医療に附帯するサービス業） 社会保険・社会福祉・介護事業（社会保険事業団体、福祉事務所、児童福祉事業、老人福祉・介護事業、障害者福祉事業、その他の社会保険・社会福祉・介護事業）、学校教育 その他の教育、学習支援業（社会教育、職業・教育支援施設、学習塾、教養・技能教授業（外国語会話教授業、スポーツ・健康教授業、フィットネスクラブなど） 複合サービス業（郵便局、協同組合） 専門サービス業（法律事務所、特許事務所、公証人役場、司法書士事務所、公認会計士事務所、税理士事務所、獣医業、土木建築サービス業、デザイン・機械設計業、著述・芸術家業、写真業、その他の専門サービス業（エンジニアリング業を含みます））、学術・開発研究機関、洗濯・理容・美容・浴場業、その他の生活関連サービス業（旅行業、家事サービス業、衣服縫製修理業、物品預り業、火葬・墓地管理業、冠婚葬祭業等）、娯楽業、廃棄物処理業、自動車整備業、機械等修理業、物品賃貸業、広告業、その他の事業サービス業（速記・ワープロ入力・複写業、商品検査業、計量証明業（環境計量証明業を含みます）、建物サービス業、民営職業紹介業、警備業、他に分類されない事業サービス業（ディスプレイ業、テレマーケティング業及び研究開発支援検査分析業を含みます））、宗教、政治・経済・文化団体、その他のサービス業（集会場、と畜場、他に分類されないサービス業）、 外国公務（外国公館、その他の外国公務）																							
公 務	国家及び地方公務																							
同 業 者	情報サービス業（ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業）、情報サービス企業の本社・支社・営業所間での企業内取引																							
そ の 他	農業、林業、漁業、鉱業、運輸業（鉄道業、道路旅客運送業、道路貨物運送業、水運業、航空運輸業、倉庫業、運輸に附帯するサービス業）など																							

番号	調査事項	記入注意																		
8	営業費用及び営業用有形固定資産取得額 (消費税額を含みます)	<p>①「Ⅰ年間営業費用」は、事業所全体（企業全体ではない）及び情報サービス業務の両項目について記入してください。なお、情報サービス業務についての区分経理がされていない場合には、事業所全体の総売上高に占める情報サービス業務の売上高の比率を用いて情報サービス業務に係る営業費用を分割して記入してください。</p> <p>②年間営業費用には、消費税額を含めて記入してください。</p> <p>③年間営業費用は、次の区分により記入してください。</p> <table border="1" data-bbox="550 488 1406 1328"> <tr> <td data-bbox="550 488 715 734">給与支給総額</td> <td data-bbox="715 488 1406 734"> <p>○平成16年11月1日から平成17年10月31日までの1年間に支給した給与額（基本給、賞与、諸手当などで定期的、臨時的に支払われたもの）及び退職金の総額を税込み金額で記入してください。</p> <p>○営業費用から支払われる「役員」の報酬及び賞与、「パート・アルバイト」、「臨時雇用者」の給与、あなたの事業所で主として「給与を支払っている出向者」がいる場合には、その給与も含めて記入してください。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="550 734 715 831">外注費</td> <td data-bbox="715 734 1406 831"> <p>○業務の一部、又は全部を委託若しくは下請けなどの形式で外注した場合に、その費用を記入してください。外注費には本社・支社・営業所間の企業内取引もすべて含めます。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="550 831 715 1111">借料</td> <td data-bbox="715 831 1406 1111"> <table border="1" data-bbox="624 831 1406 1111"> <tr> <td data-bbox="624 831 715 958">土地・建物</td> <td data-bbox="715 831 1406 958"> <p>○土地・建物を借りて業務を営んでいる場合は、この1年間の賃借料を記入してください。</p> <p>○賃借料には、管理費などの共益費及び月極めの駐車料金も含めてください。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="624 958 715 1111">機械・装置</td> <td data-bbox="715 958 1406 1111"> <p>○機械・装置を借りて業務を営んでいる場合は、この1年間の賃借料を記入してください。</p> <p>○「機械・装置」には、自動車などの「輸送用機器」、電算機やパソコンなどの「情報関連機器」、複写機などの「事務用機器」などが含まれます。</p> </td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="550 1111 715 1328">その他の営業費用</td> <td data-bbox="715 1111 1406 1328"> <p>○「その他の営業費用」とは、上記以外の営業費用で以下のものなどをいいます。</p> <p>荷造発送費、支払手数料、販売手数料、旅費、交通費、消耗品費、交際費、修繕費、租税公課、寄付金、福利厚生費、諸会費、会議費、通信費、水道光熱費、広告・宣伝費、減価償却費、派遣労務費、土地・建物及び機械・装置以外の賃借料など。</p> </td> </tr> </table> <p>④「Ⅱ事業所の過去1年間における営業用有形固定資産取得額」は、購入手数料を含めてください。また、この1年間に営業用有形固定資産の取得がなかった場合は、計欄に「0」を記入してください。</p> <p>⑤営業用有形固定資産取得額には、消費税額を含めて記入してください。</p> <p>⑥営業用有形固定資産取得額は、次の区分により記入してください。</p> <table border="1" data-bbox="550 1570 1406 1823"> <tr> <td data-bbox="550 1570 715 1637">機械・設備・装置</td> <td data-bbox="715 1570 1406 1637">○耐用年数1年以上で取得価額が10万円以上の器具、機械、備品などの購入に要した費用</td> </tr> <tr> <td data-bbox="550 1637 715 1697">土地</td> <td data-bbox="715 1637 1406 1697">○土地購入に要した費用 ○既存の土地を整備することに要した費用</td> </tr> <tr> <td data-bbox="550 1697 715 1823">建物・その他の有形固定資産</td> <td data-bbox="715 1697 1406 1823"> <p>○建物の購入、改築・改装に要した費用</p> <p>○給・排水及びガス設備、冷暖房用設備などの建物付属設備の購入に要した費用</p> <p>○その他取得した有形固定資産の購入に要した費用など</p> </td> </tr> </table>	給与支給総額	<p>○平成16年11月1日から平成17年10月31日までの1年間に支給した給与額（基本給、賞与、諸手当などで定期的、臨時的に支払われたもの）及び退職金の総額を税込み金額で記入してください。</p> <p>○営業費用から支払われる「役員」の報酬及び賞与、「パート・アルバイト」、「臨時雇用者」の給与、あなたの事業所で主として「給与を支払っている出向者」がいる場合には、その給与も含めて記入してください。</p>	外注費	<p>○業務の一部、又は全部を委託若しくは下請けなどの形式で外注した場合に、その費用を記入してください。外注費には本社・支社・営業所間の企業内取引もすべて含めます。</p>	借料	<table border="1" data-bbox="624 831 1406 1111"> <tr> <td data-bbox="624 831 715 958">土地・建物</td> <td data-bbox="715 831 1406 958"> <p>○土地・建物を借りて業務を営んでいる場合は、この1年間の賃借料を記入してください。</p> <p>○賃借料には、管理費などの共益費及び月極めの駐車料金も含めてください。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="624 958 715 1111">機械・装置</td> <td data-bbox="715 958 1406 1111"> <p>○機械・装置を借りて業務を営んでいる場合は、この1年間の賃借料を記入してください。</p> <p>○「機械・装置」には、自動車などの「輸送用機器」、電算機やパソコンなどの「情報関連機器」、複写機などの「事務用機器」などが含まれます。</p> </td> </tr> </table>	土地・建物	<p>○土地・建物を借りて業務を営んでいる場合は、この1年間の賃借料を記入してください。</p> <p>○賃借料には、管理費などの共益費及び月極めの駐車料金も含めてください。</p>	機械・装置	<p>○機械・装置を借りて業務を営んでいる場合は、この1年間の賃借料を記入してください。</p> <p>○「機械・装置」には、自動車などの「輸送用機器」、電算機やパソコンなどの「情報関連機器」、複写機などの「事務用機器」などが含まれます。</p>	その他の営業費用	<p>○「その他の営業費用」とは、上記以外の営業費用で以下のものなどをいいます。</p> <p>荷造発送費、支払手数料、販売手数料、旅費、交通費、消耗品費、交際費、修繕費、租税公課、寄付金、福利厚生費、諸会費、会議費、通信費、水道光熱費、広告・宣伝費、減価償却費、派遣労務費、土地・建物及び機械・装置以外の賃借料など。</p>	機械・設備・装置	○耐用年数1年以上で取得価額が10万円以上の器具、機械、備品などの購入に要した費用	土地	○土地購入に要した費用 ○既存の土地を整備することに要した費用	建物・その他の有形固定資産	<p>○建物の購入、改築・改装に要した費用</p> <p>○給・排水及びガス設備、冷暖房用設備などの建物付属設備の購入に要した費用</p> <p>○その他取得した有形固定資産の購入に要した費用など</p>
給与支給総額	<p>○平成16年11月1日から平成17年10月31日までの1年間に支給した給与額（基本給、賞与、諸手当などで定期的、臨時的に支払われたもの）及び退職金の総額を税込み金額で記入してください。</p> <p>○営業費用から支払われる「役員」の報酬及び賞与、「パート・アルバイト」、「臨時雇用者」の給与、あなたの事業所で主として「給与を支払っている出向者」がいる場合には、その給与も含めて記入してください。</p>																			
外注費	<p>○業務の一部、又は全部を委託若しくは下請けなどの形式で外注した場合に、その費用を記入してください。外注費には本社・支社・営業所間の企業内取引もすべて含めます。</p>																			
借料	<table border="1" data-bbox="624 831 1406 1111"> <tr> <td data-bbox="624 831 715 958">土地・建物</td> <td data-bbox="715 831 1406 958"> <p>○土地・建物を借りて業務を営んでいる場合は、この1年間の賃借料を記入してください。</p> <p>○賃借料には、管理費などの共益費及び月極めの駐車料金も含めてください。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="624 958 715 1111">機械・装置</td> <td data-bbox="715 958 1406 1111"> <p>○機械・装置を借りて業務を営んでいる場合は、この1年間の賃借料を記入してください。</p> <p>○「機械・装置」には、自動車などの「輸送用機器」、電算機やパソコンなどの「情報関連機器」、複写機などの「事務用機器」などが含まれます。</p> </td> </tr> </table>	土地・建物	<p>○土地・建物を借りて業務を営んでいる場合は、この1年間の賃借料を記入してください。</p> <p>○賃借料には、管理費などの共益費及び月極めの駐車料金も含めてください。</p>	機械・装置	<p>○機械・装置を借りて業務を営んでいる場合は、この1年間の賃借料を記入してください。</p> <p>○「機械・装置」には、自動車などの「輸送用機器」、電算機やパソコンなどの「情報関連機器」、複写機などの「事務用機器」などが含まれます。</p>															
土地・建物	<p>○土地・建物を借りて業務を営んでいる場合は、この1年間の賃借料を記入してください。</p> <p>○賃借料には、管理費などの共益費及び月極めの駐車料金も含めてください。</p>																			
機械・装置	<p>○機械・装置を借りて業務を営んでいる場合は、この1年間の賃借料を記入してください。</p> <p>○「機械・装置」には、自動車などの「輸送用機器」、電算機やパソコンなどの「情報関連機器」、複写機などの「事務用機器」などが含まれます。</p>																			
その他の営業費用	<p>○「その他の営業費用」とは、上記以外の営業費用で以下のものなどをいいます。</p> <p>荷造発送費、支払手数料、販売手数料、旅費、交通費、消耗品費、交際費、修繕費、租税公課、寄付金、福利厚生費、諸会費、会議費、通信費、水道光熱費、広告・宣伝費、減価償却費、派遣労務費、土地・建物及び機械・装置以外の賃借料など。</p>																			
機械・設備・装置	○耐用年数1年以上で取得価額が10万円以上の器具、機械、備品などの購入に要した費用																			
土地	○土地購入に要した費用 ○既存の土地を整備することに要した費用																			
建物・その他の有形固定資産	<p>○建物の購入、改築・改装に要した費用</p> <p>○給・排水及びガス設備、冷暖房用設備などの建物付属設備の購入に要した費用</p> <p>○その他取得した有形固定資産の購入に要した費用など</p>																			

平成17年特定サービス産業実態調査  
**情報サービス業調査票**  
 平成17年11月1日

業種番号	※ 都道府県番号	※ 市区町村番号	※ 事業所番号
02			

調査区番号	調査区号



指定統計  
 第113号  
特定サービス産業実態調査

★★ 記入に当たっては、別紙の「情報サービス業調査票記入注意」を必ず読まねばならない。

★★★ この調査は、この調査票は経済産業省の調査票に基づき指定統計調査員により実施される。

1 事業所名及び所在地

I 事業所名 エイサイサンギョウ ショウホウ  
経済産業情報サービス(株)  
 〒(100-8902) 東京都千代田区霞が関1-3-1 電話 (03) 3501 局 1511 番

II 事業所の所在地  
(貴事業所が支社、営業所の場合には、本社の所在地を下の欄に記入してください。)  
 〒(100-0005) 東京都千代田区丸の内1-5-2 電話 (03) 3501

III 本社の所在地

2 経営組織及び資本金額

I 経営組織  
 ① 会社  
 2 会社以外の法人・団体  
 3 個人

II 資本金額(又は出資金額)  
千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万円  
 8500

3 本支社別

I 事業所の本支社別  
 1 単独事業所(支社、営業所などをもたない事業所)  
 2 本 社(支社、営業所などをもっている本社・本店)  
 ③ 支 社(支社、営業所など)

II 情報サービス業務を行う事業所数(本社を含む。)  
 1 事業所数  
 2 支社数  
 3 支社数

情報サービス業務に従事している従業者数のみを記入してください。出向・派遣者の受入者・送出者の人数を含めないでください。

情報サービス業務に従事するため、他の企業から出向・派遣者を受入れた人数と、情報サービス業務に従事するため、他の企業へ出向・派遣者を送出した人数を記入してください。

4 従業者数

I 事業所の従業者数

II 事業所で情報サービス業務に従事する従業者数  
(「出向・派遣者数」は含まない。)

区分	引継人事業主、無給家族従業者又は有給役員	常用雇用者		臨時雇用者	計	出向・派遣者	
		①正社員	②パート・アルバイト等			受入者	送出者
男	3	64		15	82		
女	1	34		2	37		5

III IIの情報サービス業務に従事する部門別従業者数

管理・営業部門	システムエンジニア	プログラマ	研究員	その他	計
3	58	44	8	6	119

注1 「常用雇用者」とは1か月を超える雇用契約者と、9月、10月にそれぞれ18日以上働き、現在も雇用されている人を含む。また、③は、事業所で「嘱託」、「パートタイム」、「アルバイト」又はそれに近い名称で呼ばれている人を含む。「受入者」を含まない。

注2 「出向・派遣者」は、事業所から他の事業所に派遣された者を指す。

出向・派遣者のうち送出者を含めた事業所全体の従業者数を記入してください。

計は一致します。

1人で複数の部門を兼務している場合は、主たる部門で区分してください。また、出向・派遣者の受入者・送出者の人数を含めないでください。

5 年間売上高

I 事業所の年間売上高(消費税額を含む。)

千兆	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万円
									242887

II Iの「事業所の年間売上高」のうち、情報サービス業務による年間売上高(消費税額を含む。)

千兆	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万円
									235600

III 「事業所の年間売上高」に占める各業務の割合

情報サービス業務	情報サービス業務以外の業務	計
9.7%	3%	100%

「情報サービス業務の年間売上高」÷「事業所の年間売上高」×100が情報サービス業務割合になります。

コンピュータのハードウェアや周辺機器などの機器販売の売上高は除外してください。

6 年間売上高の業務種類別割合

I 5-IIの「情報サービス業務による年間売上高」の業務種類別割合

情報処理サービス	受注ソフトウェア開発	ソフトウェア・プログラマ	システム等管理運営委託	データベース・サービス	各種調査	その他	計
2.1%	44%	29%				6%	100%

契約先企業(事業所)の産業を本書の4ページの分類表により、区分して記入してください。

小数点以下を四捨五入し、内訳の積み上げが100%になるようにしてください。

7 年間売上高の契約先産業別割合

I 5-IIの「情報サービス業務による年間売上高」の契約先産業別割合

製造業	卸売・小売業	建設・不動産業	金融・保険業	情報通信業(卸売を除く)	電気・ガス・熱供給・水道業	サービス業	公務	同業者	その他	計
2.2%			3.4%	1.6%		1.3%		1.5%		100%

計が100%となるように整数で記入してください。

8 営業費用及び営業用有形固定資産取得額

I 年間営業費用(消費税額を含む。)

区分	事業所全体				情報サービス業務			
	兆	千億	百億	十億	兆	千億	百億	十億
給与支給総額				88900				86800
外注費				42537				40911
賃料				3710				3600
燃料				4700				4562
その他の営業費用				96694				93571
計				236541				229444

II 事業所の過去1年間における営業用有形固定資産取得額(消費税額を含む。)

区分	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万円
機械・設備・装置								
土地								
建物・その他の有形固定資産								36750
計								36750

事業所全体の営業費用を記入してください。

情報サービス業務に係わる営業費用のみ記入してください。

必ず記入してください。

備考(記入内容について特記すべき事項があれば記入してください。)

記入者(記入内容の照会に対応できる)の部署名と氏名(フリガナ)  
 経理課 エイサイ 経済 一郎

申告者(代表者)の氏名  
 産業 太郎

## クレジットカード業調査票記入注意

この調査票にお答えの内容は、統計上の  
目的以外に使用されることはありません

平成17年11月1日  
経 済 産 業 省

調査票の記入にあたっては、この記入注意を参照してください。

調査票は2部作成し、1部を控え用として保存し、1部を提出してください。

- (1) 記入は、黒もしくは青のペン又はボールペンを用い、はっきりと記入してください。
- (2) 文字は楷書で、数字は算用数字ではっきり書いてください。
- (3) 金額を万円単位で記入する場合は、万円未満を四捨五入してください。
- (4) 割合を記入する場合は、整数（例えば、6.3%→6%、1.5%→2%）で記入し、その合計が100%となるようにしてください。なお、合計が100%にならない時は、割合の最も大きいところで調整してください。
- (5) この調査は、企業単位の調査となっています。従って、調査票の記載は、設問内容に応じて企業全体」若しくは「クレジットカード業務」に関する内容を記入してください。
- (6) **クレジットカード業の調査対象となる事業所**  
自社でクレジットカードを発行し、消費者（会員）が加盟店から商品、サービスを購入する際の信用保証、購入代金の立替払い、会員に対する請求・集金などの業務を営む事業所を有する企業のうち、銀行系、信販会社、中小小売商団体、百貨店・量販店（セルフ店）、流通系、電機メーカー系、電器小売専門店、石油元売会社の企業がクレジットカード業の調査の対象となります。  
なお、代金回収だけといった一部の業務しか行っていない場合は、調査の対象としません。
- (7) **調査対象外の例**  
①通信販売会社 ②訪問販売会社 ③自動車ディーラー ④自動車メーカー系クレジット会社 ⑤信用保証会社 ⑥民間金融機関 ⑦消費者金融会社

(8) 調査事項ごとの記入注意

番号	調査事項	記入注意														
3	会社の系統	<p>①「I 企業の会社系統」は、次の区分により該当するものに○印を付してください。</p> <table border="1" data-bbox="534 392 1404 985"> <tr> <td data-bbox="534 392 774 526">銀行系</td> <td data-bbox="774 392 1404 526">○普通銀行、信託銀行、長期信用銀行、外国為替銀行、証券会社、生命保険会社、損害保険会社などの系列企業のうち、クレジットカード業務を営む企業をいいます。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="534 526 774 660">信販会社</td> <td data-bbox="774 526 1404 660">○割賦販売法に基づき、登録された割賦購入斡旋業者のうち、「銀行系」、「中小小売商団体」、「百貨店・量販店、流通系」、「その他」に該当する企業を除いたクレジットカード業務を営む企業をいいます。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="534 660 774 750">中小小売商団体</td> <td data-bbox="774 660 1404 750">○専門店会、商店会などに加盟する団体で、クレジットカード業務を営む企業をいいます。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="534 750 774 884">百貨店・量販店、流通系</td> <td data-bbox="774 750 1404 884">○百貨店、量販店（セルフ店）のうちクレジットカード業務を営む企業及び流通業者が自社又は自社の所属する企業グループの販売促進のため設立したクレジットカード業務を営む企業をいいます。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="534 884 774 985">その他</td> <td data-bbox="774 884 1404 985">○上記以外でクレジットカード業務を営む企業をいいます。例えば、電機メーカー系、石油元売会社などをいいます。</td> </tr> </table>	銀行系	○普通銀行、信託銀行、長期信用銀行、外国為替銀行、証券会社、生命保険会社、損害保険会社などの系列企業のうち、クレジットカード業務を営む企業をいいます。	信販会社	○割賦販売法に基づき、登録された割賦購入斡旋業者のうち、「銀行系」、「中小小売商団体」、「百貨店・量販店、流通系」、「その他」に該当する企業を除いたクレジットカード業務を営む企業をいいます。	中小小売商団体	○専門店会、商店会などに加盟する団体で、クレジットカード業務を営む企業をいいます。	百貨店・量販店、流通系	○百貨店、量販店（セルフ店）のうちクレジットカード業務を営む企業及び流通業者が自社又は自社の所属する企業グループの販売促進のため設立したクレジットカード業務を営む企業をいいます。	その他	○上記以外でクレジットカード業務を営む企業をいいます。例えば、電機メーカー系、石油元売会社などをいいます。				
銀行系	○普通銀行、信託銀行、長期信用銀行、外国為替銀行、証券会社、生命保険会社、損害保険会社などの系列企業のうち、クレジットカード業務を営む企業をいいます。															
信販会社	○割賦販売法に基づき、登録された割賦購入斡旋業者のうち、「銀行系」、「中小小売商団体」、「百貨店・量販店、流通系」、「その他」に該当する企業を除いたクレジットカード業務を営む企業をいいます。															
中小小売商団体	○専門店会、商店会などに加盟する団体で、クレジットカード業務を営む企業をいいます。															
百貨店・量販店、流通系	○百貨店、量販店（セルフ店）のうちクレジットカード業務を営む企業及び流通業者が自社又は自社の所属する企業グループの販売促進のため設立したクレジットカード業務を営む企業をいいます。															
その他	○上記以外でクレジットカード業務を営む企業をいいます。例えば、電機メーカー系、石油元売会社などをいいます。															
4	従業者数	<p>①平成17年11月1日現在、又はこれに最も近い給与締切日現在で記入してください。</p> <p>②長期欠勤者で、1か月以上いかなる給与も受けていなかった者は在籍者であっても含めないでください。</p> <p>③「I 企業の従業者数」は、個人事業主、無給家族従業者、有給役員、臨時雇用者及び出向・派遣者のうちの送出者を含めた人数を記入してください。</p> <p>④「II 企業でクレジットカード業務に従事する従業者数」は、次の区分により記入してください（出向・派遣者の受入者・送出者は含めないでください）。</p> <table border="1" data-bbox="534 1288 1404 1848"> <tr> <td data-bbox="534 1288 742 1355">個人事業主</td> <td data-bbox="742 1288 1404 1355">○個人経営の事業主で、実際にこの企業の業務に従事している者</td> </tr> <tr> <td data-bbox="534 1355 742 1422">無給家族従業者</td> <td data-bbox="742 1355 1404 1422">○個人事業主の家族で、賃金、給与を受けずに企業の業務に常時従事している者</td> </tr> <tr> <td data-bbox="534 1422 742 1489">有給役員</td> <td data-bbox="742 1422 1404 1489">○経営組織が「会社」、「団体」等の役員（常勤、非常勤を問わない）で給与を受けている者</td> </tr> <tr> <td data-bbox="534 1489 742 1624">常用雇用者</td> <td data-bbox="742 1489 1404 1624">○一定の期間を定めずに雇用されている者、又は1か月を超える期間を定めて雇用されている者 ○平成17年9月と10月にそれぞれ18日以上雇用されていた者</td> </tr> <tr> <td data-bbox="598 1624 742 1691">正社員、正職員</td> <td data-bbox="742 1624 1404 1691">○常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」などと呼ばれている者</td> </tr> <tr> <td data-bbox="598 1691 742 1780">パート・アルバイト等</td> <td data-bbox="742 1691 1404 1780">○常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」などと呼ばれている者以外で、「嘱託」、「パートタイマー」、「アルバイト」又はそれに近い名称と呼ばれている者</td> </tr> <tr> <td data-bbox="534 1780 742 1848">臨時雇用者</td> <td data-bbox="742 1780 1404 1848">○「常用雇用者」以外の雇用者で、1か月以内の期間を決めて雇用されている者又は日々雇用されている者</td> </tr> </table> <p>⑤「出向・派遣者」は、クレジットカード業務に従事するために、「受入」・「送出」した人数を記入してください。</p> <p>⑥「III IIのクレジットカード業務に従事する部門別従業者数」のうち、「管理・営業部門」とは、一般に総務、企画、人事、経理、予算及び営業などの業務に従事する者をいいます。</p>	個人事業主	○個人経営の事業主で、実際にこの企業の業務に従事している者	無給家族従業者	○個人事業主の家族で、賃金、給与を受けずに企業の業務に常時従事している者	有給役員	○経営組織が「会社」、「団体」等の役員（常勤、非常勤を問わない）で給与を受けている者	常用雇用者	○一定の期間を定めずに雇用されている者、又は1か月を超える期間を定めて雇用されている者 ○平成17年9月と10月にそれぞれ18日以上雇用されていた者	正社員、正職員	○常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」などと呼ばれている者	パート・アルバイト等	○常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」などと呼ばれている者以外で、「嘱託」、「パートタイマー」、「アルバイト」又はそれに近い名称と呼ばれている者	臨時雇用者	○「常用雇用者」以外の雇用者で、1か月以内の期間を決めて雇用されている者又は日々雇用されている者
個人事業主	○個人経営の事業主で、実際にこの企業の業務に従事している者															
無給家族従業者	○個人事業主の家族で、賃金、給与を受けずに企業の業務に常時従事している者															
有給役員	○経営組織が「会社」、「団体」等の役員（常勤、非常勤を問わない）で給与を受けている者															
常用雇用者	○一定の期間を定めずに雇用されている者、又は1か月を超える期間を定めて雇用されている者 ○平成17年9月と10月にそれぞれ18日以上雇用されていた者															
正社員、正職員	○常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」などと呼ばれている者															
パート・アルバイト等	○常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」などと呼ばれている者以外で、「嘱託」、「パートタイマー」、「アルバイト」又はそれに近い名称と呼ばれている者															
臨時雇用者	○「常用雇用者」以外の雇用者で、1か月以内の期間を決めて雇用されている者又は日々雇用されている者															

番号	調査事項	記入注意																																	
5	年間売上高 (年間取扱高) (消費税額 を含みます)	<p>①クレジットカード業務でいう売上高とは、取扱高をいいます。</p> <p>②「Ⅰ 企業の年間売上高」は、あなたの企業が平成16年1月1日から平成17年10月31日までの1年間に得たすべての売上高、すなわち利益や所得ではなく経費を差し引く前の売上高に消費税額を含めて記入してください。</p> <p>なお、営業として行っていない財産運用や財産売却による収入は、年間売上高には含めないでください。</p> <p>③「Ⅱ クレジットカード業務に係る販売信用業務の年間売上高」は国内向け、国外向けに分けて記入してください。</p> <p>④「Ⅲ 企業の売上高に占める各業務の割合」は、合計が100%となるように整数で記入してください。</p> <p>なお、「①クレジットカード業務」には、自社カードの取扱高について、「②クレジットカード業務以外の業務」には、他社カードの取扱高も含めて、次の区分によりそれぞれ記入してください。</p> <table border="1" data-bbox="534 712 1404 1339"> <tr> <td data-bbox="534 712 606 947">① ク 業レ ジ ット 務カ ー ド</td> <td data-bbox="606 712 742 947">販売信用 業 務</td> <td data-bbox="742 712 1404 947">○自社発行カードによる、商品及びサービスの提供などによる売上高(年間取扱高)をいいます。 例えば、百貨店などで自ら発行するクレジットカードによる売上高はここに含めますが、他社である加盟クレジット会社のカード又は提携カードによる売上高は、「クレジットカード業務以外の業務」の「卸売・小売業務」となります。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="534 947 606 1008">消 費 者 金 融 業 務</td> <td data-bbox="606 947 742 1008">消 費 者 金 融 業 務</td> <td data-bbox="742 947 1404 1008">○自社発行カードによる貸金業務の取扱高(貸出金額、手数料、金利額の計)をいいます。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="534 1008 606 1209">② ク 業レ 務ジ 以ッ 外ト のカ 業 務ド</td> <td data-bbox="606 1008 742 1108">販売信用 業 務</td> <td data-bbox="742 1008 1404 1108">○クレジットカード業務以外の販売信用業務の取扱高で、個品あっせん・提携ローン・ローン提携販売(割賦・非割賦)などの信用供与額をいいます。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="534 1108 606 1209">消 費 者 金 融 業 務</td> <td data-bbox="606 1108 742 1209">消 費 者 金 融 業 務</td> <td data-bbox="742 1108 1404 1209">○貸金業務のうち、クレジットカードによる消費者金融業務以外の取扱高や他社カードによる貸金業務(自社CD、ATM利用など)の取扱高をいいます。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="534 1209 606 1310">卸 売 ・ 小 売 業 務</td> <td data-bbox="606 1209 742 1310">卸 売 ・ 小 売 業 務</td> <td data-bbox="742 1209 1404 1310">○商品の販売による売上高のうち、「販売信用業務」を除いた売上高や他社カード及び他社個品あっせんによる売上高をいいます。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="534 1310 606 1339">そ の 他</td> <td data-bbox="606 1310 742 1339">そ の 他</td> <td data-bbox="742 1310 1404 1339">○上記以外の業務による売上高をいいます。</td> </tr> </table> <p>⑤「Ⅳ クレジットカード業務による入会金、手数料等営業収入額」は、クレジットカード業務における入会金、会費、金利収入、手数料収入に消費税額を含めて記入してください。</p> <p>⑥「Ⅴ 自社カードによる販売信用業務のうち自社開拓加盟店数と産業別年間売上高」は、あなたの企業が開拓した加盟店数及び加盟店における自社カードによる販売信用業務の年間売上高を次の産業区分により記入してください。</p> <p>なお、あなたの企業の支店、営業所などは除きます。</p> <table border="1" data-bbox="534 1568 1404 2000"> <tr> <td data-bbox="534 1568 606 1736">小 売 店</td> <td data-bbox="606 1568 742 1668">百貨店、 総合スーパー</td> <td data-bbox="742 1568 1404 1668">○衣、食、住にわたる各種の商品を販売し、取扱商品のいずれが主たる販売商品か判別出来ない事業所であって常時50人以上の従業者を有する事業所をいいます。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="534 1668 606 1736">そ の 他 の 小 売 店</td> <td data-bbox="606 1668 742 1736">そ の 他 の 小 売 店</td> <td data-bbox="742 1668 1404 1736">○百貨店、総合スーパー以外の小売商店で、衣、食、住の各種商品を小売する事業所をいいます。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="534 1736 606 1870">飲 食 店</td> <td data-bbox="606 1736 742 1870">飲 食 店</td> <td data-bbox="742 1736 1404 1870">○食堂、レストラン、そば・うどん店、寿司屋、喫茶店、料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ、酒場、ビヤホールなどの主として注文により直ちにその場で飲食させる事業所をいいます。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="534 1870 606 1937">旅 館 ・ ホ テ ル</td> <td data-bbox="606 1870 742 1937">旅 館 ・ ホ テ ル</td> <td data-bbox="742 1870 1404 1937">○主として、宿泊または宿泊と食事を一般公衆に提供する事業所をいいます。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="534 1937 606 2000">そ の 他</td> <td data-bbox="606 1937 742 2000">そ の 他</td> <td data-bbox="742 1937 1404 2000">○娯楽業、運輸業、不動産業など上記以外の産業をいいます。</td> </tr> </table>	① ク 業レ ジ ット 務カ ー ド	販売信用 業 務	○自社発行カードによる、商品及びサービスの提供などによる売上高(年間取扱高)をいいます。 例えば、百貨店などで自ら発行するクレジットカードによる売上高はここに含めますが、他社である加盟クレジット会社のカード又は提携カードによる売上高は、「クレジットカード業務以外の業務」の「卸売・小売業務」となります。	消 費 者 金 融 業 務	消 費 者 金 融 業 務	○自社発行カードによる貸金業務の取扱高(貸出金額、手数料、金利額の計)をいいます。	② ク 業レ 務ジ 以ッ 外ト のカ 業 務ド	販売信用 業 務	○クレジットカード業務以外の販売信用業務の取扱高で、個品あっせん・提携ローン・ローン提携販売(割賦・非割賦)などの信用供与額をいいます。	消 費 者 金 融 業 務	消 費 者 金 融 業 務	○貸金業務のうち、クレジットカードによる消費者金融業務以外の取扱高や他社カードによる貸金業務(自社CD、ATM利用など)の取扱高をいいます。	卸 売 ・ 小 売 業 務	卸 売 ・ 小 売 業 務	○商品の販売による売上高のうち、「販売信用業務」を除いた売上高や他社カード及び他社個品あっせんによる売上高をいいます。	そ の 他	そ の 他	○上記以外の業務による売上高をいいます。	小 売 店	百貨店、 総合スーパー	○衣、食、住にわたる各種の商品を販売し、取扱商品のいずれが主たる販売商品か判別出来ない事業所であって常時50人以上の従業者を有する事業所をいいます。	そ の 他 の 小 売 店	そ の 他 の 小 売 店	○百貨店、総合スーパー以外の小売商店で、衣、食、住の各種商品を小売する事業所をいいます。	飲 食 店	飲 食 店	○食堂、レストラン、そば・うどん店、寿司屋、喫茶店、料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ、酒場、ビヤホールなどの主として注文により直ちにその場で飲食させる事業所をいいます。	旅 館 ・ ホ テ ル	旅 館 ・ ホ テ ル	○主として、宿泊または宿泊と食事を一般公衆に提供する事業所をいいます。	そ の 他	そ の 他	○娯楽業、運輸業、不動産業など上記以外の産業をいいます。
① ク 業レ ジ ット 務カ ー ド	販売信用 業 務	○自社発行カードによる、商品及びサービスの提供などによる売上高(年間取扱高)をいいます。 例えば、百貨店などで自ら発行するクレジットカードによる売上高はここに含めますが、他社である加盟クレジット会社のカード又は提携カードによる売上高は、「クレジットカード業務以外の業務」の「卸売・小売業務」となります。																																	
消 費 者 金 融 業 務	消 費 者 金 融 業 務	○自社発行カードによる貸金業務の取扱高(貸出金額、手数料、金利額の計)をいいます。																																	
② ク 業レ 務ジ 以ッ 外ト のカ 業 務ド	販売信用 業 務	○クレジットカード業務以外の販売信用業務の取扱高で、個品あっせん・提携ローン・ローン提携販売(割賦・非割賦)などの信用供与額をいいます。																																	
消 費 者 金 融 業 務	消 費 者 金 融 業 務	○貸金業務のうち、クレジットカードによる消費者金融業務以外の取扱高や他社カードによる貸金業務(自社CD、ATM利用など)の取扱高をいいます。																																	
卸 売 ・ 小 売 業 務	卸 売 ・ 小 売 業 務	○商品の販売による売上高のうち、「販売信用業務」を除いた売上高や他社カード及び他社個品あっせんによる売上高をいいます。																																	
そ の 他	そ の 他	○上記以外の業務による売上高をいいます。																																	
小 売 店	百貨店、 総合スーパー	○衣、食、住にわたる各種の商品を販売し、取扱商品のいずれが主たる販売商品か判別出来ない事業所であって常時50人以上の従業者を有する事業所をいいます。																																	
そ の 他 の 小 売 店	そ の 他 の 小 売 店	○百貨店、総合スーパー以外の小売商店で、衣、食、住の各種商品を小売する事業所をいいます。																																	
飲 食 店	飲 食 店	○食堂、レストラン、そば・うどん店、寿司屋、喫茶店、料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ、酒場、ビヤホールなどの主として注文により直ちにその場で飲食させる事業所をいいます。																																	
旅 館 ・ ホ テ ル	旅 館 ・ ホ テ ル	○主として、宿泊または宿泊と食事を一般公衆に提供する事業所をいいます。																																	
そ の 他	そ の 他	○娯楽業、運輸業、不動産業など上記以外の産業をいいます。																																	

番号	調査事項	記入注意								
6	会員数等	<p>①「Ⅰ 会員数」は、自社カード及び提携カードの自社における会員数を、法人会員は口数を、個人会員は人数をそれぞれ記入してください。また、この1年間の加入会員数、脱会会員数を法人、個人別に記入してください。</p> <p>②「Ⅱ 発行種別別クレジットカード発行枚数」は、平成17年11月1日現在で、次のカード区分により記入してください。</p> <table border="1" data-bbox="534 526 1404 649"> <tr> <td data-bbox="534 526 758 571">一般カード</td> <td data-bbox="758 526 1404 571">○年会費が、3000円未満のものをいいます</td> </tr> <tr> <td data-bbox="534 571 758 649">その他のカード</td> <td data-bbox="758 571 1404 649">○年会費が、3000円以上のもの（ゴールドカードなど）をいいます。</td> </tr> </table> <p>③「Ⅲ 自社において発行している提携カードの発行枚数及び提携先企業数」は、次により記入してください。</p> <p>なお、「提携カード」とは、異なるカード会社がそれぞれの加盟店やカード機能を相互に利用することを目的として、業務提携しているカードをいいます。</p> <table border="1" data-bbox="534 862 1404 1019"> <tr> <td data-bbox="534 862 758 940">提携カード発行枚数</td> <td data-bbox="758 862 1404 940">○自社において発行している提携カードの発行枚数を記入します。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="534 940 758 1019">提携先企業数</td> <td data-bbox="758 940 1404 1019">○自社において発行している提携カードの提携先別企業数を記入します。</td> </tr> </table>	一般カード	○年会費が、3000円未満のものをいいます	その他のカード	○年会費が、3000円以上のもの（ゴールドカードなど）をいいます。	提携カード発行枚数	○自社において発行している提携カードの発行枚数を記入します。	提携先企業数	○自社において発行している提携カードの提携先別企業数を記入します。
一般カード	○年会費が、3000円未満のものをいいます									
その他のカード	○年会費が、3000円以上のもの（ゴールドカードなど）をいいます。									
提携カード発行枚数	○自社において発行している提携カードの発行枚数を記入します。									
提携先企業数	○自社において発行している提携カードの提携先別企業数を記入します。									

番号	調査事項	記入注意																		
7	営業費用及び営業用有形固定資産取得額(消費税額を含みます)	<p>①年間営業費用は、企業全体とクレジットカード業務の両項目について記入してください。なお、クレジットカード業務についての区分経理がされていない場合は、企業全体の総売上高に占めるクレジットカード業務の売上高の比率を用いて、企業全体の営業費用を分割し、クレジットカード業務に係る営業費用として記入してください。</p> <p>②年間営業費用は、消費税額を含めて記入してください。</p> <p>③年間営業費用は、次の区分により記入してください。</p> <table border="1" data-bbox="549 551 1406 1473"> <tr> <td data-bbox="549 551 715 815">給与支給総額</td> <td data-bbox="715 551 1406 815">○平成16年11月1日から平成17年10月31日までの1年間に支給した給与額(基本給、賞与、諸手当などで定期的、臨時的に支払われたもの)及び退職金の総額を税込み金額で記入してください。 ○営業費用から支払われる「役員」の報酬及び賞与、「パート・アルバイト」、「臨時雇用者」の給与、あなたの企業で主として「給与を支払っている出向者」がいる場合には、その給与も含めて記入してください。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="549 815 715 882">広告・宣伝費</td> <td data-bbox="715 815 1406 882">○あなたの企業が、独自に広告・宣伝を行った場合は、その費用を記入してください。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="549 882 715 1016">賃借料</td> <td data-bbox="715 882 1406 1016">○土地・建物を借りて業務を営んでいる場合は、この1年間の賃借料を記入してください。 ○賃借料には、管理費などの共益費及び月極めの駐車料金も含めてください。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="549 1016 715 1173">賃借料</td> <td data-bbox="715 1016 1406 1173">○機械・装置を借りて業務を営んでいる場合は、この1年間の賃借料を記入してください。 ○「機械・装置」には、自動車などの「輸送用機器」、電算機やパソコンなどの「情報関連機器」、複写機などの「事務用機器」などが含まれます。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="549 1173 715 1240">貸倒引当金繰入額</td> <td data-bbox="715 1173 1406 1240">○売掛金、貸付金などの貸金の貸倒による損失見込額を費用として記入してください。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="549 1240 715 1473">その他の営業費用</td> <td data-bbox="715 1240 1406 1473">○「その他の営業費用」とは、上記以外の営業費用で以下のものをいいます。 荷造発送費、支払手数料、販売手数料、旅費、交通費、消耗品費、交際費、修繕費、租税公課、寄付金、福利厚生費、諸会費、会議費、通信費、水道光熱費、減価償却費、派遣労務費、土地・建物及び機械・装置以外の賃借料など</td> </tr> </table> <p>④「Ⅱ 企業の過去1年間における営業用有形固定資産取得額」は、購入手数料を含めて下さい。また、過去1年間に、営業用有形固定資産の取得がなかった場合は、計欄に「0」を記入してください。</p> <p>⑤営業用有形固定資産取得額は、消費税額を含めて記入してください。</p> <p>⑥営業用有形固定資産取得額は、次の区分により記入してください。</p> <table border="1" data-bbox="549 1704 1406 1973"> <tr> <td data-bbox="549 1704 715 1771">機械・設備・装置</td> <td data-bbox="715 1704 1406 1771">○耐用年数1年以上で取得価額が10万円以上の器具、機械、備品などの購入に要した費用</td> </tr> <tr> <td data-bbox="549 1771 715 1839">土地</td> <td data-bbox="715 1771 1406 1839">○土地購入に要した費用 ○既存の土地を整備することに要した費用</td> </tr> <tr> <td data-bbox="549 1839 715 1973">建物・その他の有形固定資産</td> <td data-bbox="715 1839 1406 1973">○建物の購入、改築・改装に要した費用 ○給・排水及びガス設備、冷暖房用設備などの建物付属設備の購入に要した費用 ○その他取得した有形固定資産の購入に要した費用</td> </tr> </table>	給与支給総額	○平成16年11月1日から平成17年10月31日までの1年間に支給した給与額(基本給、賞与、諸手当などで定期的、臨時的に支払われたもの)及び退職金の総額を税込み金額で記入してください。 ○営業費用から支払われる「役員」の報酬及び賞与、「パート・アルバイト」、「臨時雇用者」の給与、あなたの企業で主として「給与を支払っている出向者」がいる場合には、その給与も含めて記入してください。	広告・宣伝費	○あなたの企業が、独自に広告・宣伝を行った場合は、その費用を記入してください。	賃借料	○土地・建物を借りて業務を営んでいる場合は、この1年間の賃借料を記入してください。 ○賃借料には、管理費などの共益費及び月極めの駐車料金も含めてください。	賃借料	○機械・装置を借りて業務を営んでいる場合は、この1年間の賃借料を記入してください。 ○「機械・装置」には、自動車などの「輸送用機器」、電算機やパソコンなどの「情報関連機器」、複写機などの「事務用機器」などが含まれます。	貸倒引当金繰入額	○売掛金、貸付金などの貸金の貸倒による損失見込額を費用として記入してください。	その他の営業費用	○「その他の営業費用」とは、上記以外の営業費用で以下のものをいいます。 荷造発送費、支払手数料、販売手数料、旅費、交通費、消耗品費、交際費、修繕費、租税公課、寄付金、福利厚生費、諸会費、会議費、通信費、水道光熱費、減価償却費、派遣労務費、土地・建物及び機械・装置以外の賃借料など	機械・設備・装置	○耐用年数1年以上で取得価額が10万円以上の器具、機械、備品などの購入に要した費用	土地	○土地購入に要した費用 ○既存の土地を整備することに要した費用	建物・その他の有形固定資産	○建物の購入、改築・改装に要した費用 ○給・排水及びガス設備、冷暖房用設備などの建物付属設備の購入に要した費用 ○その他取得した有形固定資産の購入に要した費用
給与支給総額	○平成16年11月1日から平成17年10月31日までの1年間に支給した給与額(基本給、賞与、諸手当などで定期的、臨時的に支払われたもの)及び退職金の総額を税込み金額で記入してください。 ○営業費用から支払われる「役員」の報酬及び賞与、「パート・アルバイト」、「臨時雇用者」の給与、あなたの企業で主として「給与を支払っている出向者」がいる場合には、その給与も含めて記入してください。																			
広告・宣伝費	○あなたの企業が、独自に広告・宣伝を行った場合は、その費用を記入してください。																			
賃借料	○土地・建物を借りて業務を営んでいる場合は、この1年間の賃借料を記入してください。 ○賃借料には、管理費などの共益費及び月極めの駐車料金も含めてください。																			
賃借料	○機械・装置を借りて業務を営んでいる場合は、この1年間の賃借料を記入してください。 ○「機械・装置」には、自動車などの「輸送用機器」、電算機やパソコンなどの「情報関連機器」、複写機などの「事務用機器」などが含まれます。																			
貸倒引当金繰入額	○売掛金、貸付金などの貸金の貸倒による損失見込額を費用として記入してください。																			
その他の営業費用	○「その他の営業費用」とは、上記以外の営業費用で以下のものをいいます。 荷造発送費、支払手数料、販売手数料、旅費、交通費、消耗品費、交際費、修繕費、租税公課、寄付金、福利厚生費、諸会費、会議費、通信費、水道光熱費、減価償却費、派遣労務費、土地・建物及び機械・装置以外の賃借料など																			
機械・設備・装置	○耐用年数1年以上で取得価額が10万円以上の器具、機械、備品などの購入に要した費用																			
土地	○土地購入に要した費用 ○既存の土地を整備することに要した費用																			
建物・その他の有形固定資産	○建物の購入、改築・改装に要した費用 ○給・排水及びガス設備、冷暖房用設備などの建物付属設備の購入に要した費用 ○その他取得した有形固定資産の購入に要した費用																			

# クレジットカード業調査票

平成17年11月1日

業種番号	※都道府県番号	※市区町村番号	※事業所番号
04			

調査区番号



指定統計 第113号

特定サービス産業実態調査

記入に当たっては別紙のクレジットカード業調査票記入欄は記入しないでください。

この調査書

1 企業名及び所在地 フリガナ ヤマザキ  
 I 企業名 経済カード(株)  
 II 企業の所在地 〒(100-8902) 東京都霞が関1-3-1 電話 (03) 3501-6111

2 経営組織及び資本金額  
 I 経営組織  
 ① 会社 ② 会社以外の法人・団体 ③ 個人  
 ① 会社 (選定)  
 資本金額(又は出資金額) 千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万円  
35000

3 会社の系統  
 I 企業の会社系統  
 ① 銀行系 ② 信販会社 ③ 中小小売商団体  
 ① 銀行系 (選定)  
 4 百貨店・量販店・流通系 5 その他

4 従業者数  
 I 企業の従業者数 104人  
 II 企業でクレジットカード業務に従事する従業者数(「出向・派遣者」は含まない)  
 ① 個人事業主、無給専従従業者又は有給役員 ② 正社員、正職員 ③ パート・アルバイト等 ④ 臨時雇用者  
 計(①-④) 出向・派遣者  
 受入者 送出者  
 男 5人 19人 3人 27人  
 女 12人 22人 12人 42人  
 計 26人 8人 7人 28人 69人  
 III IIのクレジットカード業務に従事する部門別従業者数  
 管理・営業部門 データ管理部門 審査部門 その他 計  
 26人 8人 7人 28人 69人

5 年間売上高(年間取扱高)  
 I 企業の年間売上高(年間取扱高)(消費税額を含む)  
 十兆 兆 千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万円  
6353084  
 III 「企業の年間売上高(年間取扱高)」に占める各業務の割合  
 ① クレジットカード業務 ② クレジットカード業務以外の業務  
 販売信用業務 消費資金業務 販売信用業務 消費資金業務 卸売・小売業務 その他 計  
54% 12% 13% 7% 14% 100%

II の「企業の年間売上高(年間取扱高)」のうち、クレジットカード業務に係る販売信用業務の年間売上高(消費税額を含む)  
 区分 十兆 兆 千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万円  
 国内 3283236  
 国外 136802  
 計 3420038  
 「IIの計 ÷ I × 100」がクレジットカード業務の販売信用業務割合になります。  
 IV Iの「企業の年間売上高(年間取扱高)」のうち、クレジットカード業務による入会金、手数料等の営業収入額(消費税額を含む)  
 区分 十兆 兆 千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万円  
 会員の入会金及び会費収入 17245  
 販売信用業務による会員の会費収入、金利収入 24557  
 消費資金業務による会員の会費収入、金利収入 68207  
 加盟店手数料収入 36019  
 計 146028

V 自社カードによる販売信用業務のうち自社開拓加盟店と産業別年間売上高(年間取扱高)(消費税額を含む)  

区分	小売業		飲食店	旅館・ホテル	その他	計
	百貨店、総合スーパー	その他の小売店				
自社開拓加盟店(自社を除く)	加盟店数 357店	2,571店	2,358店	860店	2,904店	9,050店
	年間売上高 541,375万円	853,465万円	65,788万円	331,892万円	487,505万円	2,280,025万円

6 会員数等  
 I 会員数  
 1 法人会員 2 個人会員  
 一致します。  

区分	会員総数	うち、この1年間に加入した会員数	この1年間に脱会した会員数
法人会員	136名	18名	7名
個人会員	268,920人	27,472人	16,360人

 II 発行種別クレジットカード発行枚数  

区分	法人会員	個人会員
一般カード	2種類 15,040枚	13種類 258,150枚
その他のカード	1種類 5,500枚	2種類 10,770枚

 III 自社において発行している提携カードの発行枚数及び提携先企業数  
 1 提携カード発行枚数 129,421枚  
 2 提携先企業数  

区分	銀行系	信販会社	中小小売商団体	百貨店・量販店・流通系	その他	計
企業数	2企業	2企業	13企業	6企業	4企業	27企業

7 営業費用及び営業用有形固定資産取得額  
 I 年間営業費用(消費税額を含む)  

区分	企業全体						クレジットカード業務					
	兆	千億	百億	十億	億	千万	兆	千億	百億	十億	億	千万
給与支給総額					53560						35587	
広告・宣伝費					10872						9202	
賃借料					17372						11466	
機械・装置					9090						6000	
貸倒引当金繰入額					19515						12880	
その他の営業費用					102988						67972	
計					213397						143107	

 II 企業の過去1年間における営業用有形固定資産取得額(消費税額を含む)  

区分	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万円
機械・設備・装置					4730			
土地								
建物・その他の有形固定資産								
計					4730			

出向・派遣者のうち送出者を含めた企業全体の従業者数を記入してください。

営業収益ではなく、年間取扱高を記入してください。

自社発行カードでの年間取扱高を記入してください。

自社を除いてください。

企業全体の営業費用を記入してください。

クレジットカード業務に係る営業費用のみ記入してください。

必ず記入してください。

備考(記入内容について特記すべき事項があれば記入してください。)

記入者(記入内容の照会へ回答できる人の部署名と氏名(フリガナ))  
経済課 経済三郎

申告者(代表者)の氏名  
産業一郎

## 葬儀業調査票記入注意

この調査票にお答えの内容は、統計上の  
目的以外に使用されることはありません

平成17年11月1日  
経 済 産 業 省

調査票の記入にあたっては、この記入注意を参照してください。

調査票は2部作成し、1部を控え用として保存し、1部を提出してください。

- (1) 記入は、黒もしくは青のペン又はボールペンを用い、はっきりと記入してください。
- (2) 文字は楷書で、数字は算用数字ではっきり書いてください。
- (3) 金額を万円単位で記入する場合は、万円未満を四捨五入してください。
- (4) この調査は、事業所単位の調査となっています。従って、調査票の記載は、設問内容に応じ「事業所全体」若しくは「葬儀業務」に関する内容を記入してください。  
企業全体の数値などを記入しないようにしてください。
- (5) **葬儀業の調査対象となる事業所**  
葬儀式執行のための祭壇等葬具の貸出し、通夜・告別式の進行・運営その他に関する便益の提供及びこれに付随する物品の給付など葬儀に係わる一切のサービスを請け負うことを業務として営んでいる事業所が調査の対象となります。
- (6) **調査対象外の例**  
①神社、寺院、教会などの宗教関係団体、②町内会、婦人会などの地域自治組織、③農協、漁協、生協などの相互扶助組織、④地方自治体（市町村）  
また、以下のような製造、販売、斡旋などを業務としている事業所も対象としません。  
①「葬儀一式請負」業務の取り次ぎ、斡旋、②法事・法要の取り次ぎ、斡旋、③霊柩車運送業務、④生花・造花の販売、斡旋、⑤神・仏具、仏壇の販売、斡旋、⑥墓地・墓石の販売、斡旋、⑦香典返しなどの返礼品の販売、斡旋、⑧棺、神・仏具、祭壇などの葬具の製造、販売

(8) 調査事項ごとの記入注意

番号	調査事項	記入注意														
5	従業者数	<p>①平成17年11月1日現在、又はこれに最も近い給与締切日現在で記入してください。</p> <p>②長期欠勤者で、1か月以上いかなる給与も受けていなかった者は在籍者であっても含めないでください。</p> <p>③「Ⅰ 事業所の従業者数」は、個人事業主、無給家族従業者、有給役員、臨時雇用者及び出向・派遣者のうちの送出者を含めた人数を記入してください。</p> <p>④「Ⅱ 事業所で葬儀業務に従事する従業者数」は、次の区分により記入してください（出向・派遣者の受入者・送出者は含めないでください）。</p> <table border="1" data-bbox="534 694 1404 1400"> <tr> <td data-bbox="534 694 742 772">個人事業主</td> <td data-bbox="742 694 1404 772">○個人経営の事業主で、実際にこの事業所の業務に従事している者</td> </tr> <tr> <td data-bbox="534 772 742 851">無給家族従業者</td> <td data-bbox="742 772 1404 851">○個人事業主の家族で、賃金、給与を受けずに事業所の業務に常時従事している者</td> </tr> <tr> <td data-bbox="534 851 742 929">有給役員</td> <td data-bbox="742 851 1404 929">○経営組織が「会社」、「団体」等の役員（常勤、非常勤を問わない）で給与を受けている者</td> </tr> <tr> <td data-bbox="534 929 742 1108">常用雇用者</td> <td data-bbox="742 929 1404 1108">○一定の期間を定めずに雇用されている者、又は1か月を超える期間を定めて雇用されている者 ○平成17年9月と10月にそれぞれ18日以上雇用されていた者</td> </tr> <tr> <td data-bbox="590 1108 742 1187">正社員、 正職員</td> <td data-bbox="742 1108 1404 1187">○常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」などと呼ばれている者</td> </tr> <tr> <td data-bbox="590 1187 742 1310">パート・ アルバイト 等</td> <td data-bbox="742 1187 1404 1310">○常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」などと呼ばれている者以外で、「嘱託」、「パートタイマー」、「アルバイト」又はそれに近い名称と呼ばれている者</td> </tr> <tr> <td data-bbox="534 1310 742 1400">臨時雇用者</td> <td data-bbox="742 1310 1404 1400">○「常用雇用者」以外の雇用者で、1か月以内の期間を決めて雇用されている者又は日々雇用されている者</td> </tr> </table> <p>⑤「出向・派遣者」は、葬儀業務に従事するために「受入」・「送出」した人数を記入してください。</p> <p>⑥「Ⅲ Ⅱの葬儀業務に従事する部門別従業者数」は、複数の職種を兼務している場合は、主に従事する部門に記入してください。</p> <p>また、「管理・営業部門」とは、一般に総務、企画、人事、経理、予算及び営業などを担当する者をいいます。</p>	個人事業主	○個人経営の事業主で、実際にこの事業所の業務に従事している者	無給家族従業者	○個人事業主の家族で、賃金、給与を受けずに事業所の業務に常時従事している者	有給役員	○経営組織が「会社」、「団体」等の役員（常勤、非常勤を問わない）で給与を受けている者	常用雇用者	○一定の期間を定めずに雇用されている者、又は1か月を超える期間を定めて雇用されている者 ○平成17年9月と10月にそれぞれ18日以上雇用されていた者	正社員、 正職員	○常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」などと呼ばれている者	パート・ アルバイト 等	○常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」などと呼ばれている者以外で、「嘱託」、「パートタイマー」、「アルバイト」又はそれに近い名称と呼ばれている者	臨時雇用者	○「常用雇用者」以外の雇用者で、1か月以内の期間を決めて雇用されている者又は日々雇用されている者
個人事業主	○個人経営の事業主で、実際にこの事業所の業務に従事している者															
無給家族従業者	○個人事業主の家族で、賃金、給与を受けずに事業所の業務に常時従事している者															
有給役員	○経営組織が「会社」、「団体」等の役員（常勤、非常勤を問わない）で給与を受けている者															
常用雇用者	○一定の期間を定めずに雇用されている者、又は1か月を超える期間を定めて雇用されている者 ○平成17年9月と10月にそれぞれ18日以上雇用されていた者															
正社員、 正職員	○常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」などと呼ばれている者															
パート・ アルバイト 等	○常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」などと呼ばれている者以外で、「嘱託」、「パートタイマー」、「アルバイト」又はそれに近い名称と呼ばれている者															
臨時雇用者	○「常用雇用者」以外の雇用者で、1か月以内の期間を決めて雇用されている者又は日々雇用されている者															

番号	調査事項	記入注意												
6	年間売上高  (消費税額を 含みます)	<p>①「I 事業所全体の年間売上高」は、あなたの事業所が平成16年11月1日から平成17年10月31日までの1年間に得たすべての売上高、すなわち利益や所得ではなく経費を差し引く前の売上高に消費税額を含めて記入してください。</p> <p>②年間売上高には、営業として行っていない財産運用や財産売却による収入は、年間売上高には含めないでください。</p> <p>③年間売上高は、次の区分により記入してください。</p> <table border="1" data-bbox="534 571 1404 1433"> <tr> <td data-bbox="534 571 582 896">葬儀</td> <td data-bbox="582 571 861 896">葬儀一式請負収入</td> <td data-bbox="861 571 1404 896">           ○葬儀式執行（通夜、告別式）のための祭壇の貸与、便益（役務）の提供及びこれに付随する物品の給付などの葬儀業務一式の請負の対価として得た収入をいいます。             具体例：棺、式場設営一式、祭壇設営一式、受付記帳用事務用品一式、遺影写真、ドライアイス、会葬礼状、会葬御礼品など         </td> </tr> <tr> <td data-bbox="534 896 582 1265">業</td> <td data-bbox="582 896 861 1265">飲食・物品販売（直営）売上収入</td> <td data-bbox="861 896 1404 1265">○精進落とし、通夜ぶるまい、生花及び造花など葬儀業務に係る売上収入をいいます。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="534 1265 582 1433">務</td> <td data-bbox="582 1265 861 1433">その他の収入</td> <td data-bbox="861 1265 1404 1433">○貸衣装、香典返し、引出物受付用品、下足台、テントなどの物品給付による収入、霊柩運送、死亡広告などの便益の提供による収入など上記以外の葬儀業務に係るすべての収入をいいます。なお、精進落とし、通夜ぶるまい等の葬儀業務に関わる仲介手数料収入も含まれます。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="534 1433 582 1451"></td> <td data-bbox="582 1433 861 1451">その他の収入</td> <td data-bbox="861 1433 1404 1451">○他の同業者への取り次ぎ・斡旋により得た仲介・斡旋手数料及び謝礼金等、仏壇・仏具の販売、墓地・墓石の斡旋、法事、法要の収入など。</td> </tr> </table>	葬儀	葬儀一式請負収入	○葬儀式執行（通夜、告別式）のための祭壇の貸与、便益（役務）の提供及びこれに付随する物品の給付などの葬儀業務一式の請負の対価として得た収入をいいます。  具体例：棺、式場設営一式、祭壇設営一式、受付記帳用事務用品一式、遺影写真、ドライアイス、会葬礼状、会葬御礼品など	業	飲食・物品販売（直営）売上収入	○精進落とし、通夜ぶるまい、生花及び造花など葬儀業務に係る売上収入をいいます。	務	その他の収入	○貸衣装、香典返し、引出物受付用品、下足台、テントなどの物品給付による収入、霊柩運送、死亡広告などの便益の提供による収入など上記以外の葬儀業務に係るすべての収入をいいます。なお、精進落とし、通夜ぶるまい等の葬儀業務に関わる仲介手数料収入も含まれます。		その他の収入	○他の同業者への取り次ぎ・斡旋により得た仲介・斡旋手数料及び謝礼金等、仏壇・仏具の販売、墓地・墓石の斡旋、法事、法要の収入など。
葬儀	葬儀一式請負収入	○葬儀式執行（通夜、告別式）のための祭壇の貸与、便益（役務）の提供及びこれに付随する物品の給付などの葬儀業務一式の請負の対価として得た収入をいいます。  具体例：棺、式場設営一式、祭壇設営一式、受付記帳用事務用品一式、遺影写真、ドライアイス、会葬礼状、会葬御礼品など												
業	飲食・物品販売（直営）売上収入	○精進落とし、通夜ぶるまい、生花及び造花など葬儀業務に係る売上収入をいいます。												
務	その他の収入	○貸衣装、香典返し、引出物受付用品、下足台、テントなどの物品給付による収入、霊柩運送、死亡広告などの便益の提供による収入など上記以外の葬儀業務に係るすべての収入をいいます。なお、精進落とし、通夜ぶるまい等の葬儀業務に関わる仲介手数料収入も含まれます。												
	その他の収入	○他の同業者への取り次ぎ・斡旋により得た仲介・斡旋手数料及び謝礼金等、仏壇・仏具の販売、墓地・墓石の斡旋、法事、法要の収入など。												
7	取扱件数等	<p>①「年間葬儀取扱件数」とは、あなたの事業所が取り扱った「6 年間売上高」における「葬儀業務」の件数をいいます。</p> <p>②「葬儀一式費用規模別件数」には、あなたの事業所が取り扱った「葬儀業務」件数を利用者（消費者）が支払った金額に応じ、規模別に記入してください。</p> <p>③「年間葬儀取扱件数」と「葬儀一式費用規模別件数」の計は一致します。</p>												

番号	調査事項	記入注意														
8	営業費用及び 営業用有形固定 資産取得額  (消費税額を 含みます)	<p>①「I 事業所全体の営業費用」は、葬儀業部門を含めたあなたの事業所全体の業務運営に要した費用を記入してください。</p> <p>②年間営業費用には、消費税額を含めて記入してください。</p> <p>③年間営業費用は、次の区分により記入してください。</p> <table border="1" data-bbox="549 445 1406 1684"> <tr> <td data-bbox="549 445 746 779">給与支給総額</td> <td data-bbox="746 445 1406 779">           ○平成16年11月1日から平成17年10月31日までの1年間に支給した給与額（基本給、賞与、諸手当などで定期的、臨時的に支払われたもの）及び退職金の総額を税込み金額で記入してください。            ○営業費用から支払われる「役員」の報酬及び賞与、「パート・アルバイト」、「臨時雇用者」の給与、あなたの事業所で主として「給与を支払っている出向者」がいる場合には、その給与も含めて記入してください。         </td> </tr> <tr> <td data-bbox="549 779 746 860">車両運搬費</td> <td data-bbox="746 779 1406 860">○霊柩運送、送迎運送などに要した費用を記入してください。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="549 860 606 1025">賃借料</td> <td data-bbox="606 860 1406 1025"> <table border="1" data-bbox="606 860 1406 1025"> <tr> <td data-bbox="606 860 746 1025">土地・建物</td> <td data-bbox="746 860 1406 1025">               ○土地・建物を借りて業務を営んでいる場合は、この1年間の賃借料を記入してください。                ○賃借料には、管理費などの共益費及び月極めの駐車料金も含めてください。             </td> </tr> <tr> <td data-bbox="606 1025 746 1234">機械・装置</td> <td data-bbox="746 1025 1406 1234">               ○機械・装置を借りて業務を営んでいる場合は、この1年間の賃借料を記入してください。                ○「機械・装置」には、自動車などの「輸送用機器」、電算機やパソコンなどの「情報関連機器」、複写機などの「事務用機器」などが含まれます。             </td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="549 1234 746 1400">飲食・物品販売 (直営) 売上原価</td> <td data-bbox="746 1234 1406 1400">           ○次の算式により算出してください。もし、困難であれば仕入額を売上原価としてください。            (売上原価＝期首商品棚卸高＋当期商品仕入高－期末商品棚卸高)         </td> </tr> <tr> <td data-bbox="549 1400 746 1684">その他の営業費用</td> <td data-bbox="746 1400 1406 1684">           ○「その他の営業費用」とは上記以外の営業費用で、以下のものをいいます。            荷造発送費、支払手数料、販売手数料、旅費、交通費、消耗品費、交際費、修繕費、租税公課、寄付金、福利厚生費、諸会費、会議費、通信費、水道光熱費、広告・宣伝費、減価償却費、派遣労務費、土地・建物及び機械・装置以外の賃借料など         </td> </tr> </table>	給与支給総額	○平成16年11月1日から平成17年10月31日までの1年間に支給した給与額（基本給、賞与、諸手当などで定期的、臨時的に支払われたもの）及び退職金の総額を税込み金額で記入してください。 ○営業費用から支払われる「役員」の報酬及び賞与、「パート・アルバイト」、「臨時雇用者」の給与、あなたの事業所で主として「給与を支払っている出向者」がいる場合には、その給与も含めて記入してください。	車両運搬費	○霊柩運送、送迎運送などに要した費用を記入してください。	賃借料	<table border="1" data-bbox="606 860 1406 1025"> <tr> <td data-bbox="606 860 746 1025">土地・建物</td> <td data-bbox="746 860 1406 1025">               ○土地・建物を借りて業務を営んでいる場合は、この1年間の賃借料を記入してください。                ○賃借料には、管理費などの共益費及び月極めの駐車料金も含めてください。             </td> </tr> <tr> <td data-bbox="606 1025 746 1234">機械・装置</td> <td data-bbox="746 1025 1406 1234">               ○機械・装置を借りて業務を営んでいる場合は、この1年間の賃借料を記入してください。                ○「機械・装置」には、自動車などの「輸送用機器」、電算機やパソコンなどの「情報関連機器」、複写機などの「事務用機器」などが含まれます。             </td> </tr> </table>	土地・建物	○土地・建物を借りて業務を営んでいる場合は、この1年間の賃借料を記入してください。 ○賃借料には、管理費などの共益費及び月極めの駐車料金も含めてください。	機械・装置	○機械・装置を借りて業務を営んでいる場合は、この1年間の賃借料を記入してください。 ○「機械・装置」には、自動車などの「輸送用機器」、電算機やパソコンなどの「情報関連機器」、複写機などの「事務用機器」などが含まれます。	飲食・物品販売 (直営) 売上原価	○次の算式により算出してください。もし、困難であれば仕入額を売上原価としてください。 (売上原価＝期首商品棚卸高＋当期商品仕入高－期末商品棚卸高)	その他の営業費用	○「その他の営業費用」とは上記以外の営業費用で、以下のものをいいます。 荷造発送費、支払手数料、販売手数料、旅費、交通費、消耗品費、交際費、修繕費、租税公課、寄付金、福利厚生費、諸会費、会議費、通信費、水道光熱費、広告・宣伝費、減価償却費、派遣労務費、土地・建物及び機械・装置以外の賃借料など
給与支給総額	○平成16年11月1日から平成17年10月31日までの1年間に支給した給与額（基本給、賞与、諸手当などで定期的、臨時的に支払われたもの）及び退職金の総額を税込み金額で記入してください。 ○営業費用から支払われる「役員」の報酬及び賞与、「パート・アルバイト」、「臨時雇用者」の給与、あなたの事業所で主として「給与を支払っている出向者」がいる場合には、その給与も含めて記入してください。															
車両運搬費	○霊柩運送、送迎運送などに要した費用を記入してください。															
賃借料	<table border="1" data-bbox="606 860 1406 1025"> <tr> <td data-bbox="606 860 746 1025">土地・建物</td> <td data-bbox="746 860 1406 1025">               ○土地・建物を借りて業務を営んでいる場合は、この1年間の賃借料を記入してください。                ○賃借料には、管理費などの共益費及び月極めの駐車料金も含めてください。             </td> </tr> <tr> <td data-bbox="606 1025 746 1234">機械・装置</td> <td data-bbox="746 1025 1406 1234">               ○機械・装置を借りて業務を営んでいる場合は、この1年間の賃借料を記入してください。                ○「機械・装置」には、自動車などの「輸送用機器」、電算機やパソコンなどの「情報関連機器」、複写機などの「事務用機器」などが含まれます。             </td> </tr> </table>	土地・建物	○土地・建物を借りて業務を営んでいる場合は、この1年間の賃借料を記入してください。 ○賃借料には、管理費などの共益費及び月極めの駐車料金も含めてください。	機械・装置	○機械・装置を借りて業務を営んでいる場合は、この1年間の賃借料を記入してください。 ○「機械・装置」には、自動車などの「輸送用機器」、電算機やパソコンなどの「情報関連機器」、複写機などの「事務用機器」などが含まれます。											
土地・建物	○土地・建物を借りて業務を営んでいる場合は、この1年間の賃借料を記入してください。 ○賃借料には、管理費などの共益費及び月極めの駐車料金も含めてください。															
機械・装置	○機械・装置を借りて業務を営んでいる場合は、この1年間の賃借料を記入してください。 ○「機械・装置」には、自動車などの「輸送用機器」、電算機やパソコンなどの「情報関連機器」、複写機などの「事務用機器」などが含まれます。															
飲食・物品販売 (直営) 売上原価	○次の算式により算出してください。もし、困難であれば仕入額を売上原価としてください。 (売上原価＝期首商品棚卸高＋当期商品仕入高－期末商品棚卸高)															
その他の営業費用	○「その他の営業費用」とは上記以外の営業費用で、以下のものをいいます。 荷造発送費、支払手数料、販売手数料、旅費、交通費、消耗品費、交際費、修繕費、租税公課、寄付金、福利厚生費、諸会費、会議費、通信費、水道光熱費、広告・宣伝費、減価償却費、派遣労務費、土地・建物及び機械・装置以外の賃借料など															

番号	調査事項	記入注意						
8	営業費用及び 営業用有形固定 資産取得額（続き）  （消費税額を 含みます）	④「Ⅱ 事業所の過去1年間における営業用有形固定資産取得額」には、購入手数料を含めてください。また、この1年間に営業用有形固定資産の取得がなかった場合、計欄に「0」を記入してください。 ⑤営業用有形固定資産取得額には、消費税額を含めて記入してください。 ⑥営業用有形固定資産取得額は、次の区分により記入してください。 <table border="1" data-bbox="549 488 1406 819"> <tbody> <tr> <td data-bbox="549 488 743 568">機械・設備 ・ 装置</td> <td data-bbox="743 488 1406 568">○耐用年数1年以上で取得価額が10万円以上の器具、機械、備品などの購入に要した費用</td> </tr> <tr> <td data-bbox="549 568 743 649">土地</td> <td data-bbox="743 568 1406 649">○土地購入に要した費用 ○既存の土地を整備することに要した費用</td> </tr> <tr> <td data-bbox="549 649 743 819">建物・その他 の 有形固定資産</td> <td data-bbox="743 649 1406 819">○建物の購入、改築・改装に要した費用 ○給・排水及びガス設備、冷暖房用設備などの建物附属設備の購入に要した費用 ○その他取得した有形固定資産の購入に要した費用など</td> </tr> </tbody> </table>	機械・設備 ・ 装置	○耐用年数1年以上で取得価額が10万円以上の器具、機械、備品などの購入に要した費用	土地	○土地購入に要した費用 ○既存の土地を整備することに要した費用	建物・その他 の 有形固定資産	○建物の購入、改築・改装に要した費用 ○給・排水及びガス設備、冷暖房用設備などの建物附属設備の購入に要した費用 ○その他取得した有形固定資産の購入に要した費用など
機械・設備 ・ 装置	○耐用年数1年以上で取得価額が10万円以上の器具、機械、備品などの購入に要した費用							
土地	○土地購入に要した費用 ○既存の土地を整備することに要した費用							
建物・その他 の 有形固定資産	○建物の購入、改築・改装に要した費用 ○給・排水及びガス設備、冷暖房用設備などの建物附属設備の購入に要した費用 ○その他取得した有形固定資産の購入に要した費用など							

# 葬儀業調査票

平成17年11月1日

※ 調査区番
号



指定統計 第113号
特定サービス産業実態調査

業種番号	※ 都道府県番号	※ 市区町村番号	※ 事業所番号
16			

★ 記入に当たっては、別紙の葬儀業調査票記入注意を必ず読んでください。

★★★ この調査は、統計法（昭和二十二年法）この調査票は、統計作成の目的以外に、統計調査員の一部提出

1 事業所名及び所在地 フリガナ ケイギヤクキョウソクシヤ  
 I 事業所名 経済産業葬儀社(有)  
 II 事業所の所在地 〒(100-8902) 東京都千代田区霞が関1-3-1 電話(03)3501局1511番  
 III 本社の所在地 電話( ) 局 番

2 経営組織及び資本金額  
 I 経営組織  
 ① 会社  
 2 会社以外の法人・団体  
 3 個人  
 II 資本金額(又は出資金額)  
 千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万円  
 500

3 本支社別  
 I 事業所の本支社別  
 ① 単独事業所(支社、営業所などをもちない事業所)  
 2 本社(支社、営業所などをもっている本社・本店) 場所  
 3 支社(支社、営業所など)

4 事業所の形態  
 I 事業所の形態  
 ① 葬儀場(主業)  
 2 共済・基金等の施設  
 3 地方公共団体からの管理運営受託施設  
 4 その他

葬儀業務に従事するため、他の企業から出向・派遣者を受入れた人数と、葬儀業務に従事するため、他の企業へ出向・派遣者を送出した人数を記入してください。

葬儀業務に従事している従業者数のみを記入してください。出向・派遣者の受入者・送出者の人数を含めないでください。

5 従業者数  
 I 事業所の従業者数  
 II 事業所で葬儀業務に従事する従業者数(「出向・派遣者」は含まない)  
 平成17年11月1日現在又はこれに最も近い給与締切日現在で記入してください。  
 7人  
 注1 事業所の従業者数には有給役員、臨時雇用者を含む。  
 注2 事業所の従業者数には「出向・派遣者」の「送出者」を含む、「受入者」を含まない。  
 III IIの葬儀業務に従事する部門別従業者数  
 管理・営業部門 3人 進行部門 1人 会食等サービス部門 1人 輸送部門 1人 その他 1人 計 7人  
 計は一致します。

出向・派遣者のうち送出者を含めた事業所全体の従業者数を記入してください。

1人で複数の部門を兼務している場合は、主たる部門で区分してください。また、出向・派遣者の受入者・送出者の人数を含めないでください。

調査対象となったすべての事業従事者が調査の内容を他に漏れさせ、厳重に保管されます。

6 年間売上高  
 I 事業所全体の年間売上高(消費税額を含む)  
 平成17年11月1日から平成17年10月31日までの1年間又は最も近い決算日前の1年間について記入してください。  

区分	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万円
葬儀一式請負収入					7	2	2	9
飲食・物品販売(直営)売上収入					5	1	0	6
その他の収入					4	5	0	
その他の収入					5	3	1	
計					1	3	3	16

 注 飲食・物品販売(直営)売上収入には、精進落とし、通夜ふるまい、生花及び造花など葬儀業務に係る売上収入を記入してください。  
 葬儀一式請負収入とは、葬儀式執行(通夜、告別式)のための祭壇の貸与、その他の便益(役務)の提供及びこれに付随する物品の給付等、葬儀業務一式の請負の対価として得た収入をいいます。

葬儀一式請負収入とは、葬儀式執行(通夜、告別式)のための祭壇の貸与、その他の便益(役務)の提供及びこれに付随する物品の給付等、葬儀業務一式の請負の対価として得た収入をいいます。

より詳しく禁じられております。

7 取扱件数等  
 I 年間葬儀取扱件数及び葬儀一式費用規模別件数(貴事業所で取り扱った葬儀件数を記入し、費用規模別にその内訳を記入してください。)  
 規模別件数の計と一致します。  
 注 費用規模別は、消費者が支払った額を用いて区分してください。  

年間葬儀取扱件数	50万円未満	50万円以上100万円未満	100万円以上200万円未満	200万円以上300万円未満	300万円以上400万円未満	400万円以上500万円未満	500万円以上
146件	95件	40件	5件	3件	2件	1件	

8 営業費用及び営業用有形固定資産取得額  
 I 事業所全体の営業費用(消費税額を含む)  
 平成16年11月1日から平成17年10月31日までの1年間又は最も近い決算日前の1年間について記入してください。  

区分	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万円
給与支給総額					3	6	2	3
車両運搬費					1	2	3	
賃借料					2	8	8	
機械・装置						9	4	
飲食・物品販売(直営)売上原価					5	0	0	1
その他の営業費用					3	2	8	2
計					1	2	4	1

 II 事業所の過去1年間における営業用有形固定資産取得額(消費税額を含む)  

区分	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万円
機械・設備・装置								
土地								
建物・その他の有形固定資産							3	0
計							3	0

 注1 耐用年数1年以上で取得価額が10万円以上の有形固定資産の取得額(購入手数料を含む)を記入してください。  
 注2 過去1年間に、営業用有形固定資産の取得がない場合は0を記入してください。

事業所全体の営業費用を記入してください。

必ず記入してください。

備考(記入内容について特記すべき事項があれば記入してください。)

記入者(記入内容の照会に回答できる人の部員名と氏名(フリガナ)) ケイギヤクキョウソクシヤ

申告者(代表者)の氏名 経済太郎

## フィットネスクラブ調査票記入注意

この調査票にお答えの内容は、統計上の  
目的以外に使用されることはありません

平成17年11月1日  
経 済 産 業 省

調査票の記入にあたっては、この記入注意を参照してください。

調査票は2部作成し、1部を控え用として保存し、1部を提出してください。

- (1) 記入は、黒もしくは青のペン又はボールペンを用い、はっきりと記入してください。
- (2) 文字は楷書で、数字は算用数字ではっきり書いてください。
- (3) 金額を万円単位で記入する場合は、万円未満を四捨五入してください。
- (4) 割合を記入する場合は、整数（例えば、6.3%→6%、1.5%→2%）で記入し、その合計が100%となるようにしてください。なお、合計が100%にならない時は、割合の最も大きいところで調整してください。
- (5) この調査は、事業所単位の調査となっています。従って、調査票の記載は、設問内容に応じて「事業所全体」若しくは「フィットネスクラブ業務」に関する内容を記入してください。  
企業全体の数値などを記入しないようにしてください。
- (6) **フィットネスクラブの調査対象となる事業所**  
室内プール、トレーニングジム、スタジオなど室内の運動施設を有し、インストラクター、トレーナーなどの指導員を配置し、会員にスポーツ、体力向上などのトレーニング方法などを教授する事業所が調査の対象となります。なお、国及び地方公共団体の施設であって、管理・運営を受託している事業所も調査の対象となります。
- (7) 調査対象外の例
  - ①国、地方公共団体直営の事業所
  - ②スイミングスクール（室内プールの他に室内運動施設を有しない事業所）

(8) 調査事項ごとの記入注意

番号	調査事項	記入注意																				
4	会員数	<p>①「Ⅰ 会員数」は、平成17年11月1日現在で、次の区分により記入してください。</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">フィットネスクラブ業務</td> <td rowspan="2">クフ ライ ブ 会 ト ネ ス ク ラ ブ 業 務</td> <td>法人会</td> <td>記名式 無記名式</td> <td>○利用可能人数に係わらず、1法人=1口としてください。</td> </tr> <tr> <td>個人会</td> <td>会 員 家 族 会 員</td> <td>○正会員、準会員、平日会員、深夜会員、VIP会員など ○ファミリー（ペア、カップル）会員</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">会ス クイ ーミ ル ン 員等</td> <td rowspan="2">会ス クイ ーミ ル ン 員等</td> <td rowspan="2">個人会</td> <td>大人</td> <td>○中学生以上の会員</td> </tr> <tr> <td>小人</td> <td>○小学生以下の会員</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>家族会</td> <td>○ファミリー（ペア、カップル）会員</td> </tr> </table> <p>②「Ⅱ 個人会員の男女別、年代別割合」は、フィットネスクラブ会員及びスイミングスクール等会員の個人会員の合計が100%となるように、男女別割合、男女別年代別割合をそれぞれ整数で記入してください。</p>	フィットネスクラブ業務	クフ ライ ブ 会 ト ネ ス ク ラ ブ 業 務	法人会	記名式 無記名式	○利用可能人数に係わらず、1法人=1口としてください。	個人会	会 員 家 族 会 員	○正会員、準会員、平日会員、深夜会員、VIP会員など ○ファミリー（ペア、カップル）会員	会ス クイ ーミ ル ン 員等	会ス クイ ーミ ル ン 員等	個人会	大人	○中学生以上の会員	小人	○小学生以下の会員				家族会	○ファミリー（ペア、カップル）会員
フィットネスクラブ業務	クフ ライ ブ 会 ト ネ ス ク ラ ブ 業 務	法人会			記名式 無記名式	○利用可能人数に係わらず、1法人=1口としてください。																
		個人会	会 員 家 族 会 員	○正会員、準会員、平日会員、深夜会員、VIP会員など ○ファミリー（ペア、カップル）会員																		
会ス クイ ーミ ル ン 員等	会ス クイ ーミ ル ン 員等	個人会	大人	○中学生以上の会員																		
			小人	○小学生以下の会員																		
			家族会	○ファミリー（ペア、カップル）会員																		
5	従業者数	<p>①平成17年11月1日現在、又はこれに最も近い給与締切日現在で記入してください。</p> <p>②長期欠勤者で、1か月以上いかなる給与も受けていなかった者は在籍者であっても含めないでください。</p> <p>③「Ⅰ 事業所の従業者数」は、個人事業主、無給家族従業者、有給役員、臨時雇用者及び出向・派遣者のうち送出者を含めた人数を記入してください。</p> <p>④「Ⅱ 事業所でフィットネスクラブ業務に従事する従業者数」は、次の区分により記入してください（出向・派遣者の受入者・送出者は含めないでください）。</p> <table border="1"> <tr> <td>個人事業主</td> <td>○個人経営の事業主で、実際にこの事業所の業務に従事している者</td> </tr> <tr> <td>無給家族従業者</td> <td>○個人事業主の家族で、賃金、給与を受けずに事業所の業務に常時従事している者</td> </tr> <tr> <td>有給役員</td> <td>○経営組織が「会社」、「団体」等の役員（常勤、非常勤を問わない）で給与を受けている者</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">常用雇用者</td> <td>○一定の期間を定めずに雇用している者、又は1か月を超える期間を定めて雇用されている者</td> </tr> <tr> <td>○平成17年9月と10月にそれぞれ18日以上雇用されていた者</td> </tr> <tr> <td>正社員、正職員</td> <td>○常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」と呼ばれている者</td> </tr> <tr> <td></td> <td>パート・アルバイト等</td> <td>○常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」と呼ばれている者以外で、「嘱託」、「パートタイマー」、「アルバイト」又はそれに近い名称で呼ばれている者</td> </tr> <tr> <td>臨時雇用者</td> <td>○「常用雇用者」以外の雇用者で、1か月以内の期間を決めて雇用されている者又は日々雇用されている者</td> </tr> </table> <p>⑤「出向・派遣者」は、フィットネスクラブ業務に従事するために「受入」・「送出」した人数を記入してください。</p> <p>⑥「Ⅲ Ⅱのフィットネスクラブ業務に従事する部門別従業者数」は、複数の職種を兼務している場合には、主に従事する部門に記入してください。 また、「管理・営業部門」とは、一般に総務、企画、人事、経理、予算及び営業などを担当する者をいいます。</p>	個人事業主	○個人経営の事業主で、実際にこの事業所の業務に従事している者	無給家族従業者	○個人事業主の家族で、賃金、給与を受けずに事業所の業務に常時従事している者	有給役員	○経営組織が「会社」、「団体」等の役員（常勤、非常勤を問わない）で給与を受けている者	常用雇用者	○一定の期間を定めずに雇用している者、又は1か月を超える期間を定めて雇用されている者	○平成17年9月と10月にそれぞれ18日以上雇用されていた者	正社員、正職員	○常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」と呼ばれている者		パート・アルバイト等	○常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」と呼ばれている者以外で、「嘱託」、「パートタイマー」、「アルバイト」又はそれに近い名称で呼ばれている者	臨時雇用者	○「常用雇用者」以外の雇用者で、1か月以内の期間を決めて雇用されている者又は日々雇用されている者				
個人事業主	○個人経営の事業主で、実際にこの事業所の業務に従事している者																					
無給家族従業者	○個人事業主の家族で、賃金、給与を受けずに事業所の業務に常時従事している者																					
有給役員	○経営組織が「会社」、「団体」等の役員（常勤、非常勤を問わない）で給与を受けている者																					
常用雇用者	○一定の期間を定めずに雇用している者、又は1か月を超える期間を定めて雇用されている者																					
	○平成17年9月と10月にそれぞれ18日以上雇用されていた者																					
	正社員、正職員	○常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」と呼ばれている者																				
	パート・アルバイト等	○常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」と呼ばれている者以外で、「嘱託」、「パートタイマー」、「アルバイト」又はそれに近い名称で呼ばれている者																				
臨時雇用者	○「常用雇用者」以外の雇用者で、1か月以内の期間を決めて雇用されている者又は日々雇用されている者																					

番号	調査事項	記入注意																					
6	年間売上高及び利用料金 (年間売上高には消費税額を含みます)	<p>(1) 年間売上高</p> <p>①「Ⅰ 事業所全体の年間売上高」は、平成16年11月1日から平成17年10月31日までの1年間にあなたの事業所が得たすべての売上高、すなわち利益や所得ではなく経費を差し引く前の売上高に消費税額を含めて記入してください。</p> <p>②年間売上高には営業として行っていない財産運用や財産売却による収入は、含めないでください。</p> <p>③年間売上高は、次の区分により記入してください。</p> <table border="1" data-bbox="533 651 1406 1644"> <tbody> <tr> <td data-bbox="533 651 576 779">フィットネス</td> <td data-bbox="576 651 863 779">入会金収入</td> <td data-bbox="863 651 1406 779">○フィットネスクラブ、スイミングスクール等 の入会金として得た収入額をいい、退会の際に返還する預託金は含めません。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="533 779 576 943">フィットネス</td> <td data-bbox="576 779 863 943">年・月会費収入</td> <td data-bbox="863 779 1406 943">○フィットネスクラブ、スイミングスクール等の年会費・月会費の収入額をいい、割引前・後を問わない年間の実収入額を記入してください。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="533 943 576 1070">クラブ</td> <td data-bbox="576 943 863 1070">利用料金収入</td> <td data-bbox="863 943 1406 1070">○フィットネスクラブ、スイミングスクール等の会員及びビジターが施設を利用する際に支払う料金をいいます。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="533 1070 576 1149">業務</td> <td data-bbox="576 1070 863 1149">スクールの収入</td> <td data-bbox="863 1070 1406 1149">○一定期間だけのスクールの開設による収入及び個人レッスン料を記入してください。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="533 1149 576 1234"></td> <td data-bbox="576 1149 863 1234">食堂・売店(直営)売上収入</td> <td data-bbox="863 1149 1406 1234">○直営によるラウンジ、レストラン、バー、売店などによる売上収入をいいます。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="533 1234 576 1397"></td> <td data-bbox="576 1234 863 1397">その他の収入</td> <td data-bbox="863 1234 1406 1397">○上記以外の収入で以下のものをいいます。 貸しウェア、貸し水着、貸しタオル、貸靴、貸しロッカー、駐車場などの料金</td> </tr> <tr> <td data-bbox="533 1397 576 1644"></td> <td data-bbox="576 1397 863 1644">その他の収入</td> <td data-bbox="863 1397 1406 1644">○フィットネスクラブ業務以外の収入を記入してください。 あなたの事業所が所有する施設以外の場所で一時的に主催するスキー教室、スケート教室、スキューバダイビング教室などの収入、食堂・売店の委託経営又は賃貸による収入。</td> </tr> </tbody> </table> <p>④「Ⅱ 入会金、会費及び1回当たりの施設利用料金」は、平成17年11月1日現在における入会金、年会費、月会費及び利用料金を会員種類別に消費税額を含まない金額を記入してください。なお、料金体系が複数ある場合は、それらの平均料金又は標準的な金額を記入してください。</p> <p>⑤月会費の年一括払いは、年会費とせず「月会費」として割引前の金額で記入してください。</p> <p>⑥利用料金は、一人当たりの金額で記入してください。</p>	フィットネス	入会金収入	○フィットネスクラブ、スイミングスクール等 の入会金として得た収入額をいい、退会の際に返還する預託金は含めません。	フィットネス	年・月会費収入	○フィットネスクラブ、スイミングスクール等の年会費・月会費の収入額をいい、割引前・後を問わない年間の実収入額を記入してください。	クラブ	利用料金収入	○フィットネスクラブ、スイミングスクール等の会員及びビジターが施設を利用する際に支払う料金をいいます。	業務	スクールの収入	○一定期間だけのスクールの開設による収入及び個人レッスン料を記入してください。		食堂・売店(直営)売上収入	○直営によるラウンジ、レストラン、バー、売店などによる売上収入をいいます。		その他の収入	○上記以外の収入で以下のものをいいます。 貸しウェア、貸し水着、貸しタオル、貸靴、貸しロッカー、駐車場などの料金		その他の収入	○フィットネスクラブ業務以外の収入を記入してください。 あなたの事業所が所有する施設以外の場所で一時的に主催するスキー教室、スケート教室、スキューバダイビング教室などの収入、食堂・売店の委託経営又は賃貸による収入。
フィットネス	入会金収入	○フィットネスクラブ、スイミングスクール等 の入会金として得た収入額をいい、退会の際に返還する預託金は含めません。																					
フィットネス	年・月会費収入	○フィットネスクラブ、スイミングスクール等の年会費・月会費の収入額をいい、割引前・後を問わない年間の実収入額を記入してください。																					
クラブ	利用料金収入	○フィットネスクラブ、スイミングスクール等の会員及びビジターが施設を利用する際に支払う料金をいいます。																					
業務	スクールの収入	○一定期間だけのスクールの開設による収入及び個人レッスン料を記入してください。																					
	食堂・売店(直営)売上収入	○直営によるラウンジ、レストラン、バー、売店などによる売上収入をいいます。																					
	その他の収入	○上記以外の収入で以下のものをいいます。 貸しウェア、貸し水着、貸しタオル、貸靴、貸しロッカー、駐車場などの料金																					
	その他の収入	○フィットネスクラブ業務以外の収入を記入してください。 あなたの事業所が所有する施設以外の場所で一時的に主催するスキー教室、スケート教室、スキューバダイビング教室などの収入、食堂・売店の委託経営又は賃貸による収入。																					

番号	調査事項	記入注意
7	面積及び施設等	<p>①「Ⅰ フィットネスクラブの総床面積」には、1階と2階に分かれていたり、2つ以上の建物に分かれている場合は、賃借部分を含むそれらの合計を記入してください。また、屋上部分の運動施設の床面積も含めてください。</p> <p>他の事業所と共用している廊下や洗面所等のほか建物内にある駐車場の面積は含めないでください。</p> <p>②「Ⅱ 駐車場の台数」は、平成17年11月1日現在で、フィットネスクラブ専用の台数を記入してください。</p> <p>フィットネスクラブ業務以外の業務と駐車場を共同利用している場合は「0」と記入してください。</p> <p>③「Ⅲ 施設」は、賃借しているものも含めて、建物内にある施設のすべてに○を付してください。</p> <p>なお、施設種類別にある「2 トレーニングジム (アスレチックジム)」とは様々な運動機器を設置したスペース、「3 フィットネススタジオ」とはエアロビクスなどを行うスペースをいいます。</p>
8	利用者数	<p>①「Ⅰ フィットネスクラブの年間延べ利用者数」は、1年間にフィットネスクラブの施設を利用した会員（含むビジター）の延べ人数を記入してください。見学者、付添人及び食堂・売店のみ利用した人は含めないでください。</p>

番号	調査事項	記入注意																		
9	営業費用及び 営業用有形固定 資産取得額  (消費税額を 含みます)	<p>①「I 事業所全体の営業費用」は、フィットネスクラブ部門を含めたあなたの事業所全体の業務運営に要した費用を記入してください。</p> <p>②年間営業費用には、消費税額を含めて記入してください。</p> <p>③年間営業費用は、次の区分により記入してください。</p> <table border="1" data-bbox="549 416 1406 1473"> <tr> <td data-bbox="549 416 746 680">給与支給総額</td> <td data-bbox="746 416 1406 680">           ○平成16年11月1日から平成17年10月31日までの1年間に支給した給与額（基本給、賞与、諸手当等で定期的、臨時的に支払われたもの）及び退職金の総額を税込み金額で記入してください。            ○営業費用から支払われる「役員」の報酬及び賞与、「パート・アルバイト」、「臨時雇用者」の給与、あなたの事業所で主として「給与を支払っている出向者」がいる場合には、その給与も含めて記入してください。         </td> </tr> <tr> <td data-bbox="549 680 746 981">           賃借料            土地・建物            機械・装置         </td> <td data-bbox="746 680 1406 981">           ○土地・建物を借りて業務を営んでいる場合は、この1年間の賃借料を記入してください。            ○賃借料には、管理費などの共益費及び月極めの駐車料金も含めてください。            ○機械・装置を借りて業務を営んでいる場合は、この1年間の賃借料を記入してください。            ○「機械・装置」には、自動車などの「輸送用機器」、電算機やパソコンなどの「情報関連機器」、複写機等の「事務用機器」などが含まれます。         </td> </tr> <tr> <td data-bbox="549 981 746 1016">光熱・水道料</td> <td data-bbox="746 981 1406 1016">○電気代、ガス代、水道代を記入してください。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="549 1016 746 1077">広告・宣伝費</td> <td data-bbox="746 1016 1406 1077">○あなたの事業所が、独自に広告・宣伝を行った場合、その費用を記入してください。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="549 1077 746 1211">           食堂・売店            (直営)            売上原価         </td> <td data-bbox="746 1077 1406 1211">           ○次の算式により算出してください。もし、困難であれば仕入額を売上原価としてください。            (売上原価＝期首商品棚卸高＋当期商品仕入高－期末商品棚卸高)         </td> </tr> <tr> <td data-bbox="549 1211 746 1473">その他の営業費用</td> <td data-bbox="746 1211 1406 1473">           ○「その他の営業費用」とは、上記以外の営業費用で、以下のものをいいます。            運動用品費（ラケット、クラブ等）、リネン費（水着、トレーニングウェア、タオル等）、ビデオ・音楽費、荷造発送費、支払手数料、販売手数料、旅費、交通費、消耗品費、交際費、修繕費、租税公課、寄付金、福利厚生費、諸会費、会議費、通信費、減価償却費、派遣労務費、土地・建物及び機械・装置以外の賃借料など         </td> </tr> </table> <p>④「II 事業所の過去1年間における営業用有形固定資産取得額」には、購入手数料を含めてください。また、この1年間に営業用有形固定資産の取得がなかった場合、計欄に「0」を記入してください。</p> <p>⑤営業用有形固定資産取得額には、消費税額を含めて記入してください。</p> <p>⑥営業用有形固定資産取得額は、次の区分により記入してください。</p> <table border="1" data-bbox="549 1671 1406 1935"> <tr> <td data-bbox="549 1671 746 1738">機械・設備・装置</td> <td data-bbox="746 1671 1406 1738">○耐用年数1年以上で取得価額が10万円以上の器具、機械、備品などの購入に要した費用</td> </tr> <tr> <td data-bbox="549 1738 746 1805">土地</td> <td data-bbox="746 1738 1406 1805">           ○土地購入に要した費用            ○既存の土地を整備することに要した費用         </td> </tr> <tr> <td data-bbox="549 1805 746 1935">建物・その他の有形固定資産</td> <td data-bbox="746 1805 1406 1935">           ○建物の購入、改築・改装に要した費用            ○給・排水及びガス設備、冷暖房用設備などの建物付属設備の購入に要した費用            ○その他取得した有形固定資産の購入に要した費用         </td> </tr> </table>	給与支給総額	○平成16年11月1日から平成17年10月31日までの1年間に支給した給与額（基本給、賞与、諸手当等で定期的、臨時的に支払われたもの）及び退職金の総額を税込み金額で記入してください。 ○営業費用から支払われる「役員」の報酬及び賞与、「パート・アルバイト」、「臨時雇用者」の給与、あなたの事業所で主として「給与を支払っている出向者」がいる場合には、その給与も含めて記入してください。	賃借料 土地・建物 機械・装置	○土地・建物を借りて業務を営んでいる場合は、この1年間の賃借料を記入してください。 ○賃借料には、管理費などの共益費及び月極めの駐車料金も含めてください。 ○機械・装置を借りて業務を営んでいる場合は、この1年間の賃借料を記入してください。 ○「機械・装置」には、自動車などの「輸送用機器」、電算機やパソコンなどの「情報関連機器」、複写機等の「事務用機器」などが含まれます。	光熱・水道料	○電気代、ガス代、水道代を記入してください。	広告・宣伝費	○あなたの事業所が、独自に広告・宣伝を行った場合、その費用を記入してください。	食堂・売店 (直営) 売上原価	○次の算式により算出してください。もし、困難であれば仕入額を売上原価としてください。 (売上原価＝期首商品棚卸高＋当期商品仕入高－期末商品棚卸高)	その他の営業費用	○「その他の営業費用」とは、上記以外の営業費用で、以下のものをいいます。 運動用品費（ラケット、クラブ等）、リネン費（水着、トレーニングウェア、タオル等）、ビデオ・音楽費、荷造発送費、支払手数料、販売手数料、旅費、交通費、消耗品費、交際費、修繕費、租税公課、寄付金、福利厚生費、諸会費、会議費、通信費、減価償却費、派遣労務費、土地・建物及び機械・装置以外の賃借料など	機械・設備・装置	○耐用年数1年以上で取得価額が10万円以上の器具、機械、備品などの購入に要した費用	土地	○土地購入に要した費用 ○既存の土地を整備することに要した費用	建物・その他の有形固定資産	○建物の購入、改築・改装に要した費用 ○給・排水及びガス設備、冷暖房用設備などの建物付属設備の購入に要した費用 ○その他取得した有形固定資産の購入に要した費用
給与支給総額	○平成16年11月1日から平成17年10月31日までの1年間に支給した給与額（基本給、賞与、諸手当等で定期的、臨時的に支払われたもの）及び退職金の総額を税込み金額で記入してください。 ○営業費用から支払われる「役員」の報酬及び賞与、「パート・アルバイト」、「臨時雇用者」の給与、あなたの事業所で主として「給与を支払っている出向者」がいる場合には、その給与も含めて記入してください。																			
賃借料 土地・建物 機械・装置	○土地・建物を借りて業務を営んでいる場合は、この1年間の賃借料を記入してください。 ○賃借料には、管理費などの共益費及び月極めの駐車料金も含めてください。 ○機械・装置を借りて業務を営んでいる場合は、この1年間の賃借料を記入してください。 ○「機械・装置」には、自動車などの「輸送用機器」、電算機やパソコンなどの「情報関連機器」、複写機等の「事務用機器」などが含まれます。																			
光熱・水道料	○電気代、ガス代、水道代を記入してください。																			
広告・宣伝費	○あなたの事業所が、独自に広告・宣伝を行った場合、その費用を記入してください。																			
食堂・売店 (直営) 売上原価	○次の算式により算出してください。もし、困難であれば仕入額を売上原価としてください。 (売上原価＝期首商品棚卸高＋当期商品仕入高－期末商品棚卸高)																			
その他の営業費用	○「その他の営業費用」とは、上記以外の営業費用で、以下のものをいいます。 運動用品費（ラケット、クラブ等）、リネン費（水着、トレーニングウェア、タオル等）、ビデオ・音楽費、荷造発送費、支払手数料、販売手数料、旅費、交通費、消耗品費、交際費、修繕費、租税公課、寄付金、福利厚生費、諸会費、会議費、通信費、減価償却費、派遣労務費、土地・建物及び機械・装置以外の賃借料など																			
機械・設備・装置	○耐用年数1年以上で取得価額が10万円以上の器具、機械、備品などの購入に要した費用																			
土地	○土地購入に要した費用 ○既存の土地を整備することに要した費用																			
建物・その他の有形固定資産	○建物の購入、改築・改装に要した費用 ○給・排水及びガス設備、冷暖房用設備などの建物付属設備の購入に要した費用 ○その他取得した有形固定資産の購入に要した費用																			

平成17年特定サービス産業実態調査  
**フィットネスクラブ調査票**  
 平成17年11月1日

業種番号	※都道府県番号	※市区町村番号	※事業所番号
19			

調査区番号



指定統計  
 第113号  
 特定サービス産業実態調査

記入に当たっては、別紙のフィットネスクラブ調査票記入注意※欄は記入しないでください。

この調査票は統計上の調査票として扱われます。

1 事業所名及び所在地 **フィットネスクラブ** **METI フィットネス(株) 霞ヶ関店**  
 I 事業所名 **METI フィットネス(株) 霞ヶ関店**  
 〒(100-8902) **東京都千代田区霞ヶ関 1-3-1** 電話(03) 3501 局 **3892**番  
 II 事業所の所在地 (貴事業所が支社、営業所の場合には、本社の所在地を下の欄に記入してください。)  
 〒(100-0004) **東京都千代田区大手町 1-3** 電話(03) 3501 局 **3892**番  
 III 本社の所在地

小数点以下を四捨五入し、内訳の積み上げが100%になるようにしてください。

2 経営組織及び I 経営組織  
 資本金額 ① 会社  ② 会社以外の法人・団体  ③ 個人   
 II 資本金額(又は出資金額) 千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万円  
 9 8 0 0  
 3 本社別 I 事業所の本社別  
 1 単独事業所(支社、営業所などをもたない事業所)   
 2 本社(支社、営業所などをもっている本社・本店)  **か所**  
 ③ 支社(支社、営業所など)

11月1日現在の会員数を記入してください。

フィットネスクラブ業務に従事するため、他の企業から出向・派遣者を受入れた人数と、フィットネスクラブ業務に従事するため、他の企業へ出向・派遣者を送出した人数を記入してください。

4 会員数 I 会員数  
 II 個人会員の男女別、年代別割合 (計が100%となるように整数で記入してください。)  
 1 男女別割合  
 男 35% 女 65% 計 100%  
 2 男女別、年代別割合  

	20歳未満	20代	30代	40代	50代	60歳以上	計
男	16%	20%	25%	17%	18%	20%	100%
女	20%	22%	22%	14%	9%	13%	100%

フィットネスクラブ業務に従事している従業者数のみを記入してください。出向・派遣者の受入者・送出者の人数を含めないでください。

調査対象となった事業所が厳重に保護されます。

5 従業者数 I 事業所の従業者数 II 事業所でフィットネスクラブ業務に従事する従業者数 (出向・派遣者は含まない。)  
 平成17年11月1日現在又はこれに最も近い給与締切日現在で記入してください。  

区分	①個人事業主、無給家族従業者又は有給役員	常用雇用者	④臨時雇用者	計(①~④)	出向・派遣者
男	人	2人	人	28人	3人
女	人	5人	3人	42人	7人

 III IIのフィットネスクラブ業務に従事する部門別従業者数  

管理・営業部門	指導員	食堂・売店(直営)	その他	計
7人	70人	人	3人	80人

 注1 「常用雇用者」は、雇用契約を締結し、その雇用関係が継続するものと見られる者(パート・アルバイト)を指し、出向・派遣者を含めません。  
 注2 「出向・派遣者」は、「出向者」及び「派遣者」を指し、受入者・送出者を含めません。

出向・派遣者のうち送出者を含めた事業所全体の従業者数を記入してください。

1人で複数の部門を兼務している場合は、主たる部門で区分してください。また、出向・派遣者の受入者・送出者の人数を含めないでください。

6 年間売上高及び利用料金 I 事業所全体の年間売上高(消費税額を含む) **対応します。**  

区分	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万円
入会金収入				10	3	1	0	
年・月会費収入			4	0	6	2	0	
利用料金収入			8	2	9	7		
スクールの収入				5	2	6		
食堂・売店(直営)売上収入			1	0	4	9		
その他の収入			3	5	8	2		
その他の収入			3	4	0	6		
計			6	7	7	9	0	

 II 入会金、会費及び1回当たりの施設利用料金(平均金額又は標準的金額)  

区分	入会金	年会費	月会費	利用料金
フィットネスクラブ法人	100,000円	0円	12,000円	500円
個人会員	5,000円	0円	12,000円	500円
家族会員	4,000円	0円	11,000円	500円
スクール等	5,000円	1,200円	10,000円	0円
個人会員	5,000円	1,200円	6,000円	0円
家族会員				

建物内の駐車場部分は、含めないでください。

家族会員は1人当りに換算して記入してください。

7 面積及び施設等 I フィットネスクラブの総床面積 **4,200 m<sup>2</sup>** (建物内にある施設の床面積を合計してください。)  
 II 駐車場の台数 **30** 台 (駐車場がない場合は0と記入してください。)  
 III 施設(建物内にあるものすべてで○で囲んでください。)  
 ① プール ② トレーニングジム(アスレチックジム) ③ フィットネススタジオ ④ テニスコート ⑤ スカッシュ・ラケットボールコート ⑥ ゴルフ練習場 ⑦ マッサージ・エステティック ⑧ アリーナ(体育場) ⑨ ジャグジー・スパ・サウナ・浴室 ⑩ 喫茶・レストラン ⑪ その他(ダンスルーム、日泳プール等)

より詳しく記入してください。

8 利用者数 I フィットネスクラブの年間延べ利用者数(フィットネスクラブ業務に係る施設を利用した人数を記入してください。)  
**157,074** 人  
 延べ人数を記入してください。

他の事業所と「駐車場」を共同使用している分は、含めないでください。

9 営業費用及び営業用有形固定資産取得額 I 事業所全体の営業費用(消費税額を含む。)  

区分	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万円
給与支給総額			2	3	4	1	0	
賃借料			1	3	5	2	0	
機械・装置			1	1	6	7	5	
光熱・水道料				4	1	0	0	
広告・宣伝費			1	2	7	4		
食堂・売店(直営)売上原価				6	8	2		
その他の営業費用				8	3	8	4	
計			6	3	0	4	5	

 II 事業所の過去1年間における営業用有形固定資産取得額(消費税額を含む。)  

区分	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万円
機械・設備・装置				1	4	7	0	
土地								
建物・その他の有形固定資産								
計				1	4	7	0	

 注1 耐用年数1年以上で取得価額が10万円以上の有形固定資産の取得額(購入手数料を含む。)を記入してください。  
 注2 過去1年間に、営業用有形固定資産の取得がない場合は0を記入してください。

事業所全体の営業費用を記入してください。

必ず記入してください。

備考(記入内容について特記すべき事項があれば記入してください。)  
 記入者(記入内容の照会に対応できる)の氏名(フリガナ) **経理 経済花子**  
 申告者(代表者)の氏名 **産業太郎**

## カルチャーセンター調査票記入注意

この調査票にお答えの内容は、統計上の  
目的以外に使用されることはありません

平成17年11月1日  
経 済 産 業 省

調査票の記入にあたっては、この記入注意を参照してください。

調査票は2部作成し、1部を控え用として保存し、1部を提出してください。

- (1) 記入は、黒もしくは青のペン又はボールペンを用い、はっきりと記入してください。
- (2) 文字は楷書で、数字は算用数字ではっきり書いてください。
- (3) 金額を万円単位で記入する場合は、万円未満を四捨五入してください。
- (4) 割合を記入する場合は、整数（例えば、6.3%→6%、1.5%→2%）で記入し、その合計が100%となるようにしてください。なお、合計が100%にならない時は、割合の最も大きいところで調整してください。
- (5) この調査は、事業所単位の調査となっています。従って、調査票の記載は設問の内容に応じて「事業所全体」若しくは「カルチャーセンター業務」に関する内容を記入してください。
- (6) **カルチャーセンターの調査対象となる事業所**  
広く一般の利用者に対して、恒常的、かつ継続的に教養、趣味などの複数の分野にわたる学習講座を有料で提供する民営の事業所（専従の職員及び固定した教室を有する施設（文化センター、文化教室等））が調査の対象となります。  
学習講座領域は下記の通りです。  
①教育の向上、②趣味・けいごと、③体育・レクリエーション、④家庭教育・家庭生活、⑤職業知識・技術の向上、⑥市民意識・社会連帯意識、⑦その他
- (7) **調査対象外の例**
  - ①学習講座領域が一つだけの場合
  - ②大学公開講座、学習塾、専修学校、各種学校
  - ③人材育成を目的としたもの
  - ④スポーツのみを目的とする施設（フィットネスクラブ、スイミングスクール等）
  - ⑤料理学校、碁会所等

(8) 調査事項ごとの記入注意

番号	調査事項	記入注意																		
2	経営組織及び資本金額等	<p>①「Ⅰ 経営組織」で、「1 会社」に○印をつけた場合は、「Ⅱ 資本金額（又は出資金額）」を記入してください。</p> <p>②「Ⅲ 事業所の企業系列」は、あなたの事業所の企業系列について、その業種番号を○印で囲んでください。なお、異なる業種の会社による共同出資の場合や1から4までに掲げる企業系列に該当しない場合は、「5 その他」とします。</p>																		
4	従業者数	<p>①平成17年11月1日現在、又はこれに最も近い給与締切日現在で記入してください。</p> <p>②長期欠勤者で、1か月以上いかなる給与も受けていなかった者は在籍者であっても含めないでください。</p> <p>③「Ⅰ 事業所の従業者数」は、個人事業主、無給家族従業者、有給役員、臨時雇用者及び出向・派遣者のうちの送出者を含めた人数を記入してください。</p> <p>④「Ⅱ 事業所でカルチャーセンター業務に従事する従業者数」は、次の区分により記入してください（出向・派遣者の受入者・送出者は含めないでください）。</p> <table border="1" data-bbox="534 884 1404 1512"> <tr> <td data-bbox="534 884 742 952">個人事業主</td> <td data-bbox="742 884 1404 952">○個人経営の事業主で、実際にこの事業所の業務に従事している者</td> </tr> <tr> <td data-bbox="534 952 742 1019">無給家族従業者</td> <td data-bbox="742 952 1404 1019">○個人事業主の家族で、賃金、給与を受けずに事業所の業務に常時従事している者</td> </tr> <tr> <td data-bbox="534 1019 742 1108">有給役員</td> <td data-bbox="742 1019 1404 1108">○経営組織が「会社」、「団体」等の役員（常勤、非常勤を問わない）で給与を受けている者</td> </tr> <tr> <td data-bbox="534 1108 742 1512" rowspan="3">常用雇用者</td> <td data-bbox="742 1108 1404 1243">○一定の期間を定めずに雇用されている者、又は1か月を超える期間を定めて雇用されている者 ○平成17年9月と10月にそれぞれ18日以上雇用されていた者</td> </tr> <tr> <td data-bbox="598 1243 742 1332">正社員、正職員</td> <td data-bbox="742 1243 1404 1332">○常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」などと呼ばれている者</td> </tr> <tr> <td data-bbox="598 1332 742 1444">パート・アルバイト等</td> <td data-bbox="742 1332 1404 1444">○常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」などと呼ばれている者以外で、「嘱託」、「パートタイマー」、「アルバイト」又はそれに近い名称と呼ばれている者</td> </tr> <tr> <td data-bbox="534 1444 742 1512">臨時雇用者</td> <td data-bbox="742 1444 1404 1512">○「常用雇用者」以外の雇用者で1か月以内の期間を決めて雇用されている者又は日々雇用されている者</td> </tr> </table> <p>⑤「出向・派遣者」は、カルチャーセンター業務に従事するために「受入」・「送出」した人数を記入してください。</p> <p>⑥「Ⅲ Ⅱのカルチャーセンター業務に従事する部門別従業者数」のうち、「管理・営業部門」とは、一般に総務、企画、人事、経理、予算及び営業などを担当する者をいいます。 また、講師区分は以下のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="566 1780 1404 1848"> <tr> <td data-bbox="566 1780 726 1803">専任講師</td> <td data-bbox="726 1780 1404 1803">○月給制により雇用されている講師</td> </tr> <tr> <td data-bbox="566 1803 726 1848">非常勤講師</td> <td data-bbox="726 1803 1404 1848">○時間給制により雇用されている講師</td> </tr> </table>	個人事業主	○個人経営の事業主で、実際にこの事業所の業務に従事している者	無給家族従業者	○個人事業主の家族で、賃金、給与を受けずに事業所の業務に常時従事している者	有給役員	○経営組織が「会社」、「団体」等の役員（常勤、非常勤を問わない）で給与を受けている者	常用雇用者	○一定の期間を定めずに雇用されている者、又は1か月を超える期間を定めて雇用されている者 ○平成17年9月と10月にそれぞれ18日以上雇用されていた者	正社員、正職員	○常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」などと呼ばれている者	パート・アルバイト等	○常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」などと呼ばれている者以外で、「嘱託」、「パートタイマー」、「アルバイト」又はそれに近い名称と呼ばれている者	臨時雇用者	○「常用雇用者」以外の雇用者で1か月以内の期間を決めて雇用されている者又は日々雇用されている者	専任講師	○月給制により雇用されている講師	非常勤講師	○時間給制により雇用されている講師
個人事業主	○個人経営の事業主で、実際にこの事業所の業務に従事している者																			
無給家族従業者	○個人事業主の家族で、賃金、給与を受けずに事業所の業務に常時従事している者																			
有給役員	○経営組織が「会社」、「団体」等の役員（常勤、非常勤を問わない）で給与を受けている者																			
常用雇用者	○一定の期間を定めずに雇用されている者、又は1か月を超える期間を定めて雇用されている者 ○平成17年9月と10月にそれぞれ18日以上雇用されていた者																			
	正社員、正職員	○常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」などと呼ばれている者																		
	パート・アルバイト等	○常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」などと呼ばれている者以外で、「嘱託」、「パートタイマー」、「アルバイト」又はそれに近い名称と呼ばれている者																		
臨時雇用者	○「常用雇用者」以外の雇用者で1か月以内の期間を決めて雇用されている者又は日々雇用されている者																			
専任講師	○月給制により雇用されている講師																			
非常勤講師	○時間給制により雇用されている講師																			

番号	調査事項	記入注意																
5	年間売上高 (消費税額を含みます)	<p>①「Ⅰ 事業所の年間売上高」は、あなたの事業所が平成16年11月1日から平成17年10月31日までの1年間に得たすべての売上高、すなわち利益や所得ではなく経費を差し引く前の売上高に消費税額を含めて記入してください。</p> <p>②年間売上高には、営業として行っていない財産運用や財産売却による収入は、含めないでください。</p> <p>③「Ⅱ カルチャーセンター業務による年間売上高」は、次の区分により記入してください。</p> <table border="1" data-bbox="564 483 1420 631"> <tr> <td data-bbox="564 483 746 544">入会金収入</td> <td data-bbox="746 483 1420 544">○カルチャーセンターの入会金として得た収入額をいい、退会の際に返還する預託金は含めません。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="564 544 746 573">受講料収入</td> <td data-bbox="746 544 1420 573">○受講料を設けている場合の年間収入を記入してください。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="564 573 746 631">その他の収入</td> <td data-bbox="746 573 1420 631">○上記以外のカルチャーセンター業務部門に係わるすべての収入を記入してください。</td> </tr> </table> <p>④「Ⅲ 各業務の割合」には、「事業所全体の売上高」のうち、「カルチャーセンター業務」、「旅行業務」、「出版業務」、「その他」が占める割合をそれぞれの業務ごとに、合計が100%となるよう整数で記入してください。</p> <p>⑤「Ⅳ 主な講座の受講料」には、消費税額を含めないで記入してください。「1 平均的な受講料」は、60分換算で最も多い(中心的な)講座料金を、「2 最も高い受講料」は一日講座・短期講座ではなく、中長期講座であって60分換算で最も高い講座料金を記入してください。</p> <p>⑥「Ⅴ 受講料の支払方法」は、支払が現金払い、クレジットカード払いに係わらず、「1 前払い」か「2 受講毎」のどちらかに○印を付けてください。 また、受講料の支払方法の「1 前払い」に○印を付けた場合は、「1 分割払い」か「2 一括払い」のどちらかに○印を付けてください。</p>	入会金収入	○カルチャーセンターの入会金として得た収入額をいい、退会の際に返還する預託金は含めません。	受講料収入	○受講料を設けている場合の年間収入を記入してください。	その他の収入	○上記以外のカルチャーセンター業務部門に係わるすべての収入を記入してください。										
入会金収入	○カルチャーセンターの入会金として得た収入額をいい、退会の際に返還する預託金は含めません。																	
受講料収入	○受講料を設けている場合の年間収入を記入してください。																	
その他の収入	○上記以外のカルチャーセンター業務部門に係わるすべての収入を記入してください。																	
6	受講者数等	<p>①この調査では、領域の異なる複数の学習講座を持つカルチャーセンターが対象となります。</p> <p>②「Ⅰ 領域別講座数及び延べ受講者数」は、平成16年11月1日から平成17年10月31日までの1年間に開設した学習講座について、「講座数」、「延べ受講者数」及び「一講座当たりの平均受講期間」を、次の区分により講座領域別に記入してください。 なお、「講座数」については、同じ講座を前期・後期と開設した場合は2件として記入してください。</p> <table border="1" data-bbox="549 1236 1404 2018"> <thead> <tr> <th data-bbox="549 1236 730 1265">講座区分</th> <th data-bbox="730 1236 1404 1265">内 容 例 示</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="549 1265 730 1326">教養の向上</td> <td data-bbox="730 1265 1404 1326">外国語、文学、哲学、思想、宗教、歴史、地理、政治、経済、法律、数学、科学、医学、美術、芸術、話し方、手話など</td> </tr> <tr> <td data-bbox="549 1326 730 1559">趣味・ けいごと</td> <td data-bbox="730 1326 1404 1559">ピアノ・ギター等楽器演奏、合唱、カラオケ、シャンソン、日本舞踊、社交ダンス、フラメンコ、ジャズダンス、クラシックバレエ、油絵、水彩画、水墨画、デッサン、彫刻、書道、ペン習字、筆ペン、写真、編み物、パッチワーク、草細工、陶芸、粘土工芸、木彫、ステンドグラス、茶道、華道、アートフラワー、フラワーアレンジメント、俳句、短歌、文芸、将棋、囲碁、麻雀、手品、園芸、盆栽、ラッピング、メイクアップ、アクセサリーなど</td> </tr> <tr> <td data-bbox="549 1559 730 1671">体育・ レクリエーション</td> <td data-bbox="730 1559 1404 1671">テニス、バレーボール、ゲートボール、ゴルフ、ジョギング、サイクリング、柔道、空手、合気道、スイミング、ダイビング、スキー、エアロビクス、サルサ、ヨット、乗馬、ビリヤード、ヨガ、気功、太極拳、体操など</td> </tr> <tr> <td data-bbox="549 1671 730 1760">家庭教育・ 家庭生活</td> <td data-bbox="730 1671 1404 1760">料理、栄養の知識、成人病予防、応急手当、乳幼児の保育、家計簿の付け方、商品知識、洋裁、和裁、着付け、住まいの手入れ、安全・災害対策、テーブルマナー、手紙の書き方など</td> </tr> <tr> <td data-bbox="549 1760 730 1872">職業知識・ 技術の向上</td> <td data-bbox="730 1760 1404 1872">農業教育、企業経営、事務管理、コンピュータ、情報処理、パソコン、電気工事、自動車整備、土木・建築等工業技術、被服、裁縫、編集、イラスト、レタリング、ホームヘルパー養成、テーブライター、司法書士などの資格取得など</td> </tr> <tr> <td data-bbox="549 1872 730 1984">市民意識・ 社会連帯意識</td> <td data-bbox="730 1872 1404 1984">自然保護、環境問題、公害問題、国際情勢、経済問題、食料・エネルギー問題、地域開発、文化財保護、障害者・高齢者福祉、婦人問題、青少年非行、麻薬・覚醒剤問題、交通安全、地方自治と住民参加、物価、税金、流通など</td> </tr> <tr> <td data-bbox="549 1984 730 2018">その他</td> <td data-bbox="730 1984 1404 2018">上記講座区分以外(例えば、複数講座の組合せ)</td> </tr> </tbody> </table>	講座区分	内 容 例 示	教養の向上	外国語、文学、哲学、思想、宗教、歴史、地理、政治、経済、法律、数学、科学、医学、美術、芸術、話し方、手話など	趣味・ けいごと	ピアノ・ギター等楽器演奏、合唱、カラオケ、シャンソン、日本舞踊、社交ダンス、フラメンコ、ジャズダンス、クラシックバレエ、油絵、水彩画、水墨画、デッサン、彫刻、書道、ペン習字、筆ペン、写真、編み物、パッチワーク、草細工、陶芸、粘土工芸、木彫、ステンドグラス、茶道、華道、アートフラワー、フラワーアレンジメント、俳句、短歌、文芸、将棋、囲碁、麻雀、手品、園芸、盆栽、ラッピング、メイクアップ、アクセサリーなど	体育・ レクリエーション	テニス、バレーボール、ゲートボール、ゴルフ、ジョギング、サイクリング、柔道、空手、合気道、スイミング、ダイビング、スキー、エアロビクス、サルサ、ヨット、乗馬、ビリヤード、ヨガ、気功、太極拳、体操など	家庭教育・ 家庭生活	料理、栄養の知識、成人病予防、応急手当、乳幼児の保育、家計簿の付け方、商品知識、洋裁、和裁、着付け、住まいの手入れ、安全・災害対策、テーブルマナー、手紙の書き方など	職業知識・ 技術の向上	農業教育、企業経営、事務管理、コンピュータ、情報処理、パソコン、電気工事、自動車整備、土木・建築等工業技術、被服、裁縫、編集、イラスト、レタリング、ホームヘルパー養成、テーブライター、司法書士などの資格取得など	市民意識・ 社会連帯意識	自然保護、環境問題、公害問題、国際情勢、経済問題、食料・エネルギー問題、地域開発、文化財保護、障害者・高齢者福祉、婦人問題、青少年非行、麻薬・覚醒剤問題、交通安全、地方自治と住民参加、物価、税金、流通など	その他	上記講座区分以外(例えば、複数講座の組合せ)
講座区分	内 容 例 示																	
教養の向上	外国語、文学、哲学、思想、宗教、歴史、地理、政治、経済、法律、数学、科学、医学、美術、芸術、話し方、手話など																	
趣味・ けいごと	ピアノ・ギター等楽器演奏、合唱、カラオケ、シャンソン、日本舞踊、社交ダンス、フラメンコ、ジャズダンス、クラシックバレエ、油絵、水彩画、水墨画、デッサン、彫刻、書道、ペン習字、筆ペン、写真、編み物、パッチワーク、草細工、陶芸、粘土工芸、木彫、ステンドグラス、茶道、華道、アートフラワー、フラワーアレンジメント、俳句、短歌、文芸、将棋、囲碁、麻雀、手品、園芸、盆栽、ラッピング、メイクアップ、アクセサリーなど																	
体育・ レクリエーション	テニス、バレーボール、ゲートボール、ゴルフ、ジョギング、サイクリング、柔道、空手、合気道、スイミング、ダイビング、スキー、エアロビクス、サルサ、ヨット、乗馬、ビリヤード、ヨガ、気功、太極拳、体操など																	
家庭教育・ 家庭生活	料理、栄養の知識、成人病予防、応急手当、乳幼児の保育、家計簿の付け方、商品知識、洋裁、和裁、着付け、住まいの手入れ、安全・災害対策、テーブルマナー、手紙の書き方など																	
職業知識・ 技術の向上	農業教育、企業経営、事務管理、コンピュータ、情報処理、パソコン、電気工事、自動車整備、土木・建築等工業技術、被服、裁縫、編集、イラスト、レタリング、ホームヘルパー養成、テーブライター、司法書士などの資格取得など																	
市民意識・ 社会連帯意識	自然保護、環境問題、公害問題、国際情勢、経済問題、食料・エネルギー問題、地域開発、文化財保護、障害者・高齢者福祉、婦人問題、青少年非行、麻薬・覚醒剤問題、交通安全、地方自治と住民参加、物価、税金、流通など																	
その他	上記講座区分以外(例えば、複数講座の組合せ)																	

番号	調査事項	記入注意				
6	受講者数等（続き）	<p>③「延べ受講者数」は、講座開講当初における受講者数を講座区分ごとに合計してください。</p> <p>④「一講座当たりの平均受講期間」は、整数で記入してください。</p> <p>⑤「Ⅲ 託児サービス実施件数」は、「Ⅰ 領域別講座数」のうち、託児サービスを設定した講座件数を記入してください（実際に子供を預けた件数ではありません）。</p>				
7	会員数及び入会金等	<p>①「Ⅰ 会員数」は、平成17年11月1日現在で、次の区分により記入してください。</p> <table border="1" data-bbox="549 694 1406 819"> <tr> <td data-bbox="549 694 683 777">法人会員</td> <td data-bbox="683 694 1406 777">○利用可能人数枠にかかわらず、1法人＝1口として記入してください。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="549 777 683 819">個人会員</td> <td data-bbox="683 777 1406 819">○男女別に記入してください。</td> </tr> </table> <p>②個人会員の「年代別割合」は、男女別に、それぞれ計が100%になるように整数で記入してください。</p> <p>③「Ⅱ 入会金及び有効期間」で「1 入会金」が「1 あり」の場合は、法人、個人別に消費税額を除いた金額を記入してください。 「2 入会金有効期間」の有無について○印をつけて、「1 あり」の場合はその期間を記入してください。</p>	法人会員	○利用可能人数枠にかかわらず、1法人＝1口として記入してください。	個人会員	○男女別に記入してください。
法人会員	○利用可能人数枠にかかわらず、1法人＝1口として記入してください。					
個人会員	○男女別に記入してください。					
8	面積及び教室数等	<p>①「Ⅰ 教室・施設の総床面積」は、1階と2階に分かれていたり、2つ以上の建物に分かれている場合は、それらの合計(賃借部分も含む)を記入し、屋外施設や他の事業所と共用している廊下等は含めません。</p> <p>②「Ⅲ 託児室の有無」は、「1 あり」の場合、「1 恒常的なもの」か「2 一時的なもの」のどちらかに○をつけてください。</p>				
9	営業費用及び営業用有形固定資産取得額  (消費税額を含みます)	<p>①「Ⅰ 年間営業費用」は、事業所全体（企業全体ではない）及びカルチャーセンター業務の両項目について記入してください。なお、カルチャーセンター業務についての区分経理がされていない場合には、事業所全体の総売上高に占めるカルチャーセンター業務の売上高の比率を用いて算出したものを、カルチャーセンター業務に係る営業費用として記入してください。</p> <p>②年間営業費用には、消費税額を含めて記入してください。</p>				

番号	調査事項	記入注意																				
9	営業費用及び 営業用有形固定資産 取得額（続き）  （消費税額を 含みます）	<p>③年間営業費用は、次の区分により記入してください。</p> <table border="1" data-bbox="549 353 1406 1397"> <tr> <td data-bbox="549 353 715 656">給与支給総額</td> <td data-bbox="715 353 1406 656">           ○平成16年11月1日から平成17年10月31日までの1年間に支給した給与額（基本給、賞与、諸手当等で定期的、臨時的に支払われたもの）及び退職金の総額を税込み金額で記入してください。            ○営業費用から支払われる「役員」の報酬及び賞与、「パート・アルバイト」、「臨時雇用者」の給与、あなたの事業所で主として「給与を支払っている出向者」がいる場合には、その給与も含めて記入してください。         </td> </tr> <tr> <td data-bbox="549 656 715 728">広告・宣伝費</td> <td data-bbox="715 656 1406 728">○あなたの事業所が、独自に広告・宣伝を行った場合は、その費用を記入してください。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="549 728 715 1064">賃借料</td> <td data-bbox="715 728 1406 1064"> <table border="1" data-bbox="624 728 1406 1064"> <tr> <td data-bbox="624 728 715 875">土地・建物</td> <td data-bbox="715 728 1406 875">○土地・建物を借りて業務を営んでいる場合は、この1年間の賃借料を記入してください。 ○賃借料には、管理費などの共益費及び月極めの駐車料金も含めてください。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="624 875 715 1064">機械・装置</td> <td data-bbox="715 875 1406 1064">○機械・装置を借りて業務を営んでいる場合は、この1年間の賃借料を記入してください。 ○「機械・装置」には、自動車などの「輸送用機器」、電算機やパソコンなどの「情報関連機器」、複写機などの「事務用機器」などが含まれます。</td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="549 1064 715 1135">教材作成費</td> <td data-bbox="715 1064 1406 1135">○あなたの事業所が、教材用として独自に本、ビデオ、テープなどを作成した場合は、その費用を記入してください。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="549 1135 715 1397">その他の営業費用</td> <td data-bbox="715 1135 1406 1397">○「その他の営業費用」とは、上記以外の営業費用で以下のものをいいます。 荷造発送費、支払手数料、販売手数料、旅費、交通費、消耗品費、交際費、修繕費、租税公課、寄付金、福利厚生費、諸会費、会議費、通信費、水道光熱費、減価償却費、派遣労務費、土地・建物及び機械・装置以外の賃借料など</td> </tr> </table> <p>④「Ⅱ 事業所の過去1年間における営業用有形固定資産取得額」には、購入手数料を含めてください。また、この1年間に、営業用有形固定資産の取得がなかった場合、計欄に「0」を記入してください。</p> <p>⑤営業用有形固定資産取得額には、消費税額を含めて記入してください。</p> <p>⑥営業用有形固定資産取得額は、次の区分により記入してください。</p> <table border="1" data-bbox="549 1621 1406 1951"> <tr> <td data-bbox="549 1621 715 1693">機械・設備・装置</td> <td data-bbox="715 1621 1406 1693">○耐用年数1年以上で取得価額が10万円以上の器具、機械、備品などの購入に要した費用</td> </tr> <tr> <td data-bbox="549 1693 715 1765">土地</td> <td data-bbox="715 1693 1406 1765">○土地購入に要した費用 ○既存の土地を整備することに要した費用</td> </tr> <tr> <td data-bbox="549 1765 715 1951">建物・その他の有形固定資産</td> <td data-bbox="715 1765 1406 1951">○建物の購入、改築・改装に要した費用 ○給・排水及びガス設備、冷暖房用設備などの建物付属設備の購入に要した費用 ○その他取得した有形固定資産の購入に要した費用など</td> </tr> </table>	給与支給総額	○平成16年11月1日から平成17年10月31日までの1年間に支給した給与額（基本給、賞与、諸手当等で定期的、臨時的に支払われたもの）及び退職金の総額を税込み金額で記入してください。 ○営業費用から支払われる「役員」の報酬及び賞与、「パート・アルバイト」、「臨時雇用者」の給与、あなたの事業所で主として「給与を支払っている出向者」がいる場合には、その給与も含めて記入してください。	広告・宣伝費	○あなたの事業所が、独自に広告・宣伝を行った場合は、その費用を記入してください。	賃借料	<table border="1" data-bbox="624 728 1406 1064"> <tr> <td data-bbox="624 728 715 875">土地・建物</td> <td data-bbox="715 728 1406 875">○土地・建物を借りて業務を営んでいる場合は、この1年間の賃借料を記入してください。 ○賃借料には、管理費などの共益費及び月極めの駐車料金も含めてください。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="624 875 715 1064">機械・装置</td> <td data-bbox="715 875 1406 1064">○機械・装置を借りて業務を営んでいる場合は、この1年間の賃借料を記入してください。 ○「機械・装置」には、自動車などの「輸送用機器」、電算機やパソコンなどの「情報関連機器」、複写機などの「事務用機器」などが含まれます。</td> </tr> </table>	土地・建物	○土地・建物を借りて業務を営んでいる場合は、この1年間の賃借料を記入してください。 ○賃借料には、管理費などの共益費及び月極めの駐車料金も含めてください。	機械・装置	○機械・装置を借りて業務を営んでいる場合は、この1年間の賃借料を記入してください。 ○「機械・装置」には、自動車などの「輸送用機器」、電算機やパソコンなどの「情報関連機器」、複写機などの「事務用機器」などが含まれます。	教材作成費	○あなたの事業所が、教材用として独自に本、ビデオ、テープなどを作成した場合は、その費用を記入してください。	その他の営業費用	○「その他の営業費用」とは、上記以外の営業費用で以下のものをいいます。 荷造発送費、支払手数料、販売手数料、旅費、交通費、消耗品費、交際費、修繕費、租税公課、寄付金、福利厚生費、諸会費、会議費、通信費、水道光熱費、減価償却費、派遣労務費、土地・建物及び機械・装置以外の賃借料など	機械・設備・装置	○耐用年数1年以上で取得価額が10万円以上の器具、機械、備品などの購入に要した費用	土地	○土地購入に要した費用 ○既存の土地を整備することに要した費用	建物・その他の有形固定資産	○建物の購入、改築・改装に要した費用 ○給・排水及びガス設備、冷暖房用設備などの建物付属設備の購入に要した費用 ○その他取得した有形固定資産の購入に要した費用など
給与支給総額	○平成16年11月1日から平成17年10月31日までの1年間に支給した給与額（基本給、賞与、諸手当等で定期的、臨時的に支払われたもの）及び退職金の総額を税込み金額で記入してください。 ○営業費用から支払われる「役員」の報酬及び賞与、「パート・アルバイト」、「臨時雇用者」の給与、あなたの事業所で主として「給与を支払っている出向者」がいる場合には、その給与も含めて記入してください。																					
広告・宣伝費	○あなたの事業所が、独自に広告・宣伝を行った場合は、その費用を記入してください。																					
賃借料	<table border="1" data-bbox="624 728 1406 1064"> <tr> <td data-bbox="624 728 715 875">土地・建物</td> <td data-bbox="715 728 1406 875">○土地・建物を借りて業務を営んでいる場合は、この1年間の賃借料を記入してください。 ○賃借料には、管理費などの共益費及び月極めの駐車料金も含めてください。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="624 875 715 1064">機械・装置</td> <td data-bbox="715 875 1406 1064">○機械・装置を借りて業務を営んでいる場合は、この1年間の賃借料を記入してください。 ○「機械・装置」には、自動車などの「輸送用機器」、電算機やパソコンなどの「情報関連機器」、複写機などの「事務用機器」などが含まれます。</td> </tr> </table>	土地・建物	○土地・建物を借りて業務を営んでいる場合は、この1年間の賃借料を記入してください。 ○賃借料には、管理費などの共益費及び月極めの駐車料金も含めてください。	機械・装置	○機械・装置を借りて業務を営んでいる場合は、この1年間の賃借料を記入してください。 ○「機械・装置」には、自動車などの「輸送用機器」、電算機やパソコンなどの「情報関連機器」、複写機などの「事務用機器」などが含まれます。																	
土地・建物	○土地・建物を借りて業務を営んでいる場合は、この1年間の賃借料を記入してください。 ○賃借料には、管理費などの共益費及び月極めの駐車料金も含めてください。																					
機械・装置	○機械・装置を借りて業務を営んでいる場合は、この1年間の賃借料を記入してください。 ○「機械・装置」には、自動車などの「輸送用機器」、電算機やパソコンなどの「情報関連機器」、複写機などの「事務用機器」などが含まれます。																					
教材作成費	○あなたの事業所が、教材用として独自に本、ビデオ、テープなどを作成した場合は、その費用を記入してください。																					
その他の営業費用	○「その他の営業費用」とは、上記以外の営業費用で以下のものをいいます。 荷造発送費、支払手数料、販売手数料、旅費、交通費、消耗品費、交際費、修繕費、租税公課、寄付金、福利厚生費、諸会費、会議費、通信費、水道光熱費、減価償却費、派遣労務費、土地・建物及び機械・装置以外の賃借料など																					
機械・設備・装置	○耐用年数1年以上で取得価額が10万円以上の器具、機械、備品などの購入に要した費用																					
土地	○土地購入に要した費用 ○既存の土地を整備することに要した費用																					
建物・その他の有形固定資産	○建物の購入、改築・改装に要した費用 ○給・排水及びガス設備、冷暖房用設備などの建物付属設備の購入に要した費用 ○その他取得した有形固定資産の購入に要した費用など																					

平成17年特定サービス産業実態調査  
カルチャーセンター調査票  
平成17年11月1日

業種番号	※都道府県番号	※市区町村番号	※事業所番号
23			



指定統計 第113号  
特定サービス産業実態調査

1 事業所名及び所在地  
フリガナ カスミガセキョウ  
I 事業所名 (株)メティカルチャースクール 霞が関校  
〒(100-8902) 東京都千代田区霞が関 1-3-1 電話(03)3501局 1511番  
II 事業所の所在地 (貴事業所が支社、営業所の場合には、本社の所在地を下の欄に記入してください)  
〒(100-7400) 東京都千代田区大塚町 7-5-3 電話(03)350

この調査は、この調査票は、

2 経営組織及び資本金額等  
I 経営組織  
① 会社  
② 会社以外の法人・団体  
③ 個人  
II 資本金額 (又は出資金額)  
千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万円  
2 0 0 0  
III 事業所の企業系列等  
1 専業者 4 百貨店  
② 新聞社 5 その他  
3 放送局

3 本支社別  
I 事業所の本支社別  
1 単独事業所(支社)  
2 本 社(支社)  
③ 支 社(支社)  
II カルチャーセンター業務を行う事業所数(本社を含む)  
か所

4 従業者数  
I 事業所の従業者数 188人  
II 事業所でカルチャーセンター業務に従事する従業者数 (出向・派遣者には含まない)  
区分 ①個人事業主、無給家族従業者又は有給役員 ②正社員、正職員 ③パート・アルバイト等 ④臨時雇用者 計(①~④)  
男 1人 2人 人 70人 73人  
女 1人 3人 4人 95人 103人  
III IIのカルチャーセンター業務に従事する部門別従業者数  
管理・営業部門 専任講師 非常勤講師 その他 計  
5人 2人 165人 4人 176人

カルチャーセンター業務に従事するため、他の企業から出向・派遣者を受入れた人数と、カルチャーセンター業務に従事するため、他の企業へ出向・派遣者を送出した人数を記入してください。

1人で複数の部門を兼務している場合は、主たる部門で区分してください。また、出向・派遣者を受入者・送出者の人数を含めないでください。

5 年間売上高  
I 事業所の年間売上高(消費税額を含む)  
千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万円  
5 4 1 5 2  
II Iの「事業所の年間売上高」のうち、カルチャーセンター業務による年間売上高(消費税額を含む)  
千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万円  
入会金収入 3 0 5 5  
受講料収入 4 1 2 3 4  
その他の収入 3 3 6 5  
計 4 7 6 5 4  
III Iの「事業所の年間売上高」に占める各業務の割合  
カルチャーセンター業務 8.8% カルチャーセンター業務以外の業務 1.2% 計 100%

6 受講者数等  
I 領域別講座数及び延べ受講者数  
講座数 34 225 71 28 30 488  
延べ受講者数 596人 8,042人 1,640人 624人 506人 11,408人  
1講座当たりの平均受講期間 3か月 3か月 3か月 3か月 3か月 3か月  
II 男女別受講者数  
男 260人  
女 3,010人  
III 託児サービス実施件数  
210件

7 会員数及び入会金等  
I 会員数  
法人会員 口数 口  
個人会員 男 280人  
女 7,021人  
II 入会金及び有効期間  
① 入会金 あり 5,000円/人  
② なし  
① 入会金有効期間 2年 月間有効  
② なし  
III 託児室の有無  
① あり ② 恒常的なもの 一時的なもの

8 面積及び教室数等  
I 教室・施設の総床面積 1.678 m<sup>2</sup>  
II 教室数  
専用教室 自己所有 室  
賃借 17 室  
一時賃借 室  
III 託児室の有無  
① あり ② 恒常的なもの 一時的なもの

9 営業費用及び営業用有形固定資産取得額  
I 年間営業費用(消費税額を含む)  
区分 事業所全体 カルチャーセンター業務  
給与支給総額 13750 1008  
広告・宣伝費 9960 8765  
賃借料 土地・建物 9934 9876  
機械・装置 403 321  
教材作成費 1533 1533  
その他の営業費用 14239 11870  
計 49819 43365  
II 事業所の過去1年間における営業用有形固定資産取得額(消費税額を含む)  
区分 千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万円  
機械・設備・装置 250  
土地 250  
建物・その他の有形固定資産  
計 250

備 考(記入内容について特記すべき事項があれば記入してください)  
記入者(記入内容の照会に回答できる人)の郵便名と氏名(フリガナ)  
11-41-1130  
総務 経済 花子  
申告者(代表者)の氏名  
経済 太郎

経済産業省

必ず記入してください。

記入に当たっては、別紙の「カルチャーセンター調査票記入注意書」を必ずお読みください。

出向・派遣者のうち送出者を含めた事業所全体の従業者数を記入してください。

「IIカルチャーセンター業務の年間売上高計」÷「I事業所の年間売上高」×100がカルチャーセンター業務の割合になります。

平成17年11月1日現在で開設されている講座の受講者数を記入してください。

小数点以下を四捨五入し、男女それぞれの内訳の積み上げが100%になるようにしてください。

事業所全体の営業費用を記入してください。

注1 「年間営業費用」は、事業所全体とカルチャーセンター業務に係わる営業費用に分けて両方記入してください。  
注2 「給与支給総額」は、基本給、賞与、諸手当で所得税、社会保険料、組合費などを差し引く以前のいわゆる税込み額を記入してください。

カルチャーセンター業務に係わる営業費用のみ記入してください。

講座の受講料の設定が受講時間60分でない場合は、60分に換算した金額で記入してください。

過去1年間に開講した講座数を記入してください。同一講座の場合には、延べ開講講座数をしてください。

託児サービスを設定した講座の件数を記入してください。

法人会員は1口当たりの標準的料金を記入してください。

耐用年数1年以上で取得価額が10万円以上の有形固定資産の取得額(購入手数料を含む)を記入してください。

過去1年間に、営業用有形固定資産の取得がない場合には0を記入してください。

## 結 婚 式 場 業 調 査 票 記 入 注 意

この調査票にお答えの内容は、統計上の  
目的以外に使用されることはありません

平成17年11月1日  
経 済 産 業 省

調査票の記入にあたっては、この記入注意を参照してください。

調査票は2部作成し、1部を控え用として保存し、1部を提出してください。

- (1) 記入は、黒もしくは青のペン又はボールペンを用い、はっきりと記入してください。
- (2) 文字は楷書で、数字は算用数字ではっきり書いてください。
- (3) 金額を万円単位で記入する場合は、万円未満を四捨五入してください。
- (4) 割合を記入する場合は、整数（例えば、6.3%→6%、1.5%→2%）で記入し、その合計が100%となるようにしてください。なお、合計が100%にならない時は、割合の最も大きいところで調整してください。
- (5) この調査は、事業所単位の調査となっています。従って、調査票の記載は、設問内容に応じて「事業所全体」若しくは「結婚式場業務」に関する内容を記入してください。  
企業全体の数値などを記入しないようにしてください。
- (6) **結婚式場業の調査対象となる事業所**  
結婚挙式及び結婚披露宴の業務を行う事業所のうち、挙式場と披露宴会場を有する事業所（ホテル等を含む）が調査の対象となります。なお、国及び地方公共団体の施設であって、管理・運営を受託している事業所も調査の対象となります。
- (7) 調査対象外の例
  - ①国、地方公共団体直営の事業所
  - ②社寺、教会、飲食店等専ら挙式のみ又は披露宴のみを行う事業所

(8) 調査事項ごとの記入注意

番号	調査事項	記入注意														
4	事業所の形態	<p>①「3 共済・基金等の施設」とは、公務員共済、厚生年金、簡易保険施設などの施設をいいます。</p> <p>②「5 その他」には、レストランなどが含まれます。</p>														
5	従業者数	<p>①平成17年11月1日現在、又はこれに最も近い給与締切日現在で記入してください。</p> <p>②長期欠勤者で、1か月以上いかなる給与も受けていなかった者は在籍者であっても含めないでください。</p> <p>③「Ⅰ 事業所の従業者数」は、個人事業主、無給家族従業者、有給役員、臨時雇用者及び出向・派遣者のうちの送出者を含めた人数を記入してください。</p> <p>④「Ⅱ 事業所で結婚式場業務に従事する従業者数」は、次の区分により記入してください（出向・派遣者の受入者・送出者は含めないでください）。</p> <table border="1" data-bbox="533 925 1406 1711"> <tr> <td data-bbox="533 925 746 1010">個人事業主</td> <td data-bbox="746 925 1406 1010">○個人経営の事業主で、実際にこの事業所の業務に従事している者</td> </tr> <tr> <td data-bbox="533 1010 746 1095">無給家族従業者</td> <td data-bbox="746 1010 1406 1095">○個人事業主の家族で、賃金、給与を受けずに事業所の業務に従事している者</td> </tr> <tr> <td data-bbox="533 1095 746 1180">有給役員</td> <td data-bbox="746 1095 1406 1180">○経営組織が「会社」、「団体」等の役員（常勤、非常勤を問わない）で給与を受けている者</td> </tr> <tr> <td data-bbox="533 1180 746 1339">常用雇用者</td> <td data-bbox="746 1180 1406 1339">○一定の期間を定めずに雇用されている者、又は1か月を超える期間を定めて雇用されている者 ○平成17年9月と10月にそれぞれ18日以上雇用されていた者</td> </tr> <tr> <td data-bbox="595 1339 746 1424">正社員、正職員</td> <td data-bbox="746 1339 1406 1424">○常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」などと呼ばれている者</td> </tr> <tr> <td data-bbox="595 1424 746 1583">パート・アルバイト等</td> <td data-bbox="746 1424 1406 1583">○常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」などと呼ばれている者以外で、「嘱託」、「パートタイマー」、「アルバイト」又はそれに近い名称で呼ばれている者</td> </tr> <tr> <td data-bbox="533 1583 746 1711">臨時雇用者</td> <td data-bbox="746 1583 1406 1711">○「常用雇用者」以外の雇用者で、1か月以内の期間を決めて雇用されている者又は日々雇用されている者</td> </tr> </table> <p>⑤「出向・派遣者」は、結婚式場業務に従事するために、「受入」・「送出」した人数を記入してください。</p> <p>⑥「Ⅲ Ⅱの結婚式場業務に従事する部門別従業者数」は、複数の職種を兼務している場合は、主に従事する部門に記入してください。 また、「企画・管理部門」とは、一般に総務、企画、人事、経理及び予算などを担当する者をいいます。</p>	個人事業主	○個人経営の事業主で、実際にこの事業所の業務に従事している者	無給家族従業者	○個人事業主の家族で、賃金、給与を受けずに事業所の業務に従事している者	有給役員	○経営組織が「会社」、「団体」等の役員（常勤、非常勤を問わない）で給与を受けている者	常用雇用者	○一定の期間を定めずに雇用されている者、又は1か月を超える期間を定めて雇用されている者 ○平成17年9月と10月にそれぞれ18日以上雇用されていた者	正社員、正職員	○常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」などと呼ばれている者	パート・アルバイト等	○常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」などと呼ばれている者以外で、「嘱託」、「パートタイマー」、「アルバイト」又はそれに近い名称で呼ばれている者	臨時雇用者	○「常用雇用者」以外の雇用者で、1か月以内の期間を決めて雇用されている者又は日々雇用されている者
個人事業主	○個人経営の事業主で、実際にこの事業所の業務に従事している者															
無給家族従業者	○個人事業主の家族で、賃金、給与を受けずに事業所の業務に従事している者															
有給役員	○経営組織が「会社」、「団体」等の役員（常勤、非常勤を問わない）で給与を受けている者															
常用雇用者	○一定の期間を定めずに雇用されている者、又は1か月を超える期間を定めて雇用されている者 ○平成17年9月と10月にそれぞれ18日以上雇用されていた者															
正社員、正職員	○常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」などと呼ばれている者															
パート・アルバイト等	○常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」などと呼ばれている者以外で、「嘱託」、「パートタイマー」、「アルバイト」又はそれに近い名称で呼ばれている者															
臨時雇用者	○「常用雇用者」以外の雇用者で、1か月以内の期間を決めて雇用されている者又は日々雇用されている者															

番号	調査事項	記入注意
6	年間売上高  (消費税額を含みます)	<p>①「Ⅰ 事業所の年間売上高」は、あなたの事業所が平成16年11月1日から平成17年10月31日までの1年間に得た結婚式場業務を含むすべての売上高、すなわち利益や所得ではなく経費を差し引く前の売上高に消費税額を含めて記入してください。 また、営業として行っていない財産運用や財産売却による収入は、年間売上高には含めないでください。</p> <p>②「Ⅱ 結婚式場業務による年間売上高」には、結婚式場業務（挙式及び披露宴一式）に係わるテナント・委託先の年間売上高も含めて記入してください。</p> <p>③「Ⅲ 年間売上高に占める各業務の割合」には、「事業所全体」に占める「結婚式場業務」、「結婚式場業務以外の業務」の割合をそれぞれの業務毎に、合計が100%となるように整数で記入してください。</p>
7	年間売上高の 業務種類別割合	<p>①「6 Ⅱ 結婚式場業務による年間売上高」が100%となるよう、結婚式場業務種類ごとに、それぞれの占める割合を整数で記入してください。</p> <p>②「業務種類別」のうち、「写真」には、記念撮影の他、披露宴のVTRなども含めて記入してください。 「その他」には、通常「保管料」といわれる持ち込み料や招待状などの印刷・筆耕、エレクトーン演奏などの披露宴の音響、照明、ウェディングケーキ、キャンドルなども含めて記入してください。</p>
8	利用件数	<p>①「Ⅰ 年間挙式・披露宴件数及び費用規模別件数」には、平成16年11月1日から平成17年10月31日までの1年間にあなたの結婚式場で行われた「挙式のみ」、「披露宴のみ」、「挙式と披露宴」の合計件数を記入し、利用者（消費者）が支払った費用規模別にそれぞれの件数を記入してください。</p> <p>②「Ⅱ 年間披露宴件数及び参加人数規模別件数」には、平成16年11月1日から平成17年10月31日までの1年間にあなたの結婚式場の披露宴会場で行われた披露宴の合計件数を記入し、参加人数規模別にそれぞれの件数を記入してください。</p> <p>③「Ⅲ 年間挙式形態別挙式件数」には、平成16年11月1日から平成17年10月31日までの1年間にあなたの結婚式場の挙式場で行われた挙式件数の合計件数を記入し、神前式、キリスト教式などの挙式形態別に件数を記入してください。</p>
9	施設の概要	<p>①「Ⅰ 挙式場」のうち、「兼用」とは、宴会場や研修所、会議室などに神前式、キリスト教式等の挙式セットを入れ、挙式を執り行う場合をいいます。</p> <p>②「Ⅲ 1日に可能な最高披露宴回数」には、あなたの結婚式場で1日に行うことができる披露宴回数を記入してください。</p>

番号	調査事項	記入注意												
10	営業費用及び 営業用有形固定 資産取得額  (消費税額を 含みます)	<p>①「I 事業所全体の営業費用」は、結婚式場部門を含めたあなたの事業所全体の業務運営に要した費用を記入してください。</p> <p>②年間営業費用には、消費税額を含めて記入してください。</p> <p>③年間営業費用は、次の区分により記入してください。</p> <table border="1" data-bbox="549 472 1406 1832"> <tr> <td data-bbox="549 472 746 884">給与支給総額</td> <td data-bbox="746 472 1406 884"> <p>○平成16年11月1日から平成17年10月31日までの1年間に支給した給与額（基本給、賞与、諸手当などで定期的、臨時的に支払われたもの）及び退職金の総額を税込み金額で記入してください。</p> <p>○営業費用から支払われる「役員」の報酬及び賞与、「パート・アルバイト」、「臨時雇用者」の給与、あなたの事業所で主として「給与を支払っている出向者」がいる場合には、その給与も含めて記入してください。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="549 884 746 965">施設管理費</td> <td data-bbox="746 884 1406 965">○建物や会場の改装・修繕費や敷地内補修費などの費用を記入してください。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="549 965 608 1133">賃借料</td> <td data-bbox="608 965 1406 1133"> <p>土地・建物 ○土地・建物を借りて業務を営んでいる場合はこの1年間の賃借料を記入してください。</p> <p>○賃借料には、管理費などの共益費及び月極めの駐車料金も含めてください。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="549 1133 608 1339">借料</td> <td data-bbox="608 1133 1406 1339"> <p>機械・装置 ○機械・装置を借りて業務を営んでいる場合はこの1年間の賃借料を記入してください。</p> <p>○「機械・装置」には、自動車などの「輸送用機器」、電算機やパソコンなどの「情報関連機器」、複写機などの「事務用機器」などが含まれます。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="549 1339 746 1503">食堂・売店 (直営) 売上原価</td> <td data-bbox="746 1339 1406 1503"> <p>○次の算式により算出してください。もし、困難であれば仕入額を売上原価としてください。</p> <p>(売上原価＝期首商品棚卸高＋当期商品仕入高－期末商品棚卸高)</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="549 1503 746 1832">その他の 営業費用</td> <td data-bbox="746 1503 1406 1832"> <p>○「その他の営業用費用」とは、以下のものをいいます。</p> <p>テナント・委託先の仕入れ費用、荷造発送費、支払手数料、販売手数料、旅費、交通費、消耗品費、交際費、租税公課、寄付金、福利厚生費、諸会費、会議費、通信費、水道光熱費、広告・宣伝費、減価償却費、派遣労務費、土地・建物及び機械・装置以外の賃借料など</p> </td> </tr> </table>	給与支給総額	<p>○平成16年11月1日から平成17年10月31日までの1年間に支給した給与額（基本給、賞与、諸手当などで定期的、臨時的に支払われたもの）及び退職金の総額を税込み金額で記入してください。</p> <p>○営業費用から支払われる「役員」の報酬及び賞与、「パート・アルバイト」、「臨時雇用者」の給与、あなたの事業所で主として「給与を支払っている出向者」がいる場合には、その給与も含めて記入してください。</p>	施設管理費	○建物や会場の改装・修繕費や敷地内補修費などの費用を記入してください。	賃借料	<p>土地・建物 ○土地・建物を借りて業務を営んでいる場合はこの1年間の賃借料を記入してください。</p> <p>○賃借料には、管理費などの共益費及び月極めの駐車料金も含めてください。</p>	借料	<p>機械・装置 ○機械・装置を借りて業務を営んでいる場合はこの1年間の賃借料を記入してください。</p> <p>○「機械・装置」には、自動車などの「輸送用機器」、電算機やパソコンなどの「情報関連機器」、複写機などの「事務用機器」などが含まれます。</p>	食堂・売店 (直営) 売上原価	<p>○次の算式により算出してください。もし、困難であれば仕入額を売上原価としてください。</p> <p>(売上原価＝期首商品棚卸高＋当期商品仕入高－期末商品棚卸高)</p>	その他の 営業費用	<p>○「その他の営業用費用」とは、以下のものをいいます。</p> <p>テナント・委託先の仕入れ費用、荷造発送費、支払手数料、販売手数料、旅費、交通費、消耗品費、交際費、租税公課、寄付金、福利厚生費、諸会費、会議費、通信費、水道光熱費、広告・宣伝費、減価償却費、派遣労務費、土地・建物及び機械・装置以外の賃借料など</p>
給与支給総額	<p>○平成16年11月1日から平成17年10月31日までの1年間に支給した給与額（基本給、賞与、諸手当などで定期的、臨時的に支払われたもの）及び退職金の総額を税込み金額で記入してください。</p> <p>○営業費用から支払われる「役員」の報酬及び賞与、「パート・アルバイト」、「臨時雇用者」の給与、あなたの事業所で主として「給与を支払っている出向者」がいる場合には、その給与も含めて記入してください。</p>													
施設管理費	○建物や会場の改装・修繕費や敷地内補修費などの費用を記入してください。													
賃借料	<p>土地・建物 ○土地・建物を借りて業務を営んでいる場合はこの1年間の賃借料を記入してください。</p> <p>○賃借料には、管理費などの共益費及び月極めの駐車料金も含めてください。</p>													
借料	<p>機械・装置 ○機械・装置を借りて業務を営んでいる場合はこの1年間の賃借料を記入してください。</p> <p>○「機械・装置」には、自動車などの「輸送用機器」、電算機やパソコンなどの「情報関連機器」、複写機などの「事務用機器」などが含まれます。</p>													
食堂・売店 (直営) 売上原価	<p>○次の算式により算出してください。もし、困難であれば仕入額を売上原価としてください。</p> <p>(売上原価＝期首商品棚卸高＋当期商品仕入高－期末商品棚卸高)</p>													
その他の 営業費用	<p>○「その他の営業用費用」とは、以下のものをいいます。</p> <p>テナント・委託先の仕入れ費用、荷造発送費、支払手数料、販売手数料、旅費、交通費、消耗品費、交際費、租税公課、寄付金、福利厚生費、諸会費、会議費、通信費、水道光熱費、広告・宣伝費、減価償却費、派遣労務費、土地・建物及び機械・装置以外の賃借料など</p>													

番号	調査事項	記入注意						
10	営業費用及び 営業用有形固定 資産取得額（続き）  （消費税額を 含みます）	<p>④「Ⅱ 事業所の過去1年間における営業用有形固定資産取得額」には、購入手数料を含めてください。また、この1年間に営業用有形固定資産の取得がなかった場合、計欄に「0」を記入してください。</p> <p>⑤営業用有形固定資産取得額には、消費税額を含めて記入してください。</p> <p>⑥営業用有形固定資産取得額は、次の区分により記入してください。</p> <table border="1" data-bbox="549 595 1406 927"> <tbody> <tr> <td data-bbox="549 595 743 678">機械・設備 ・ 装置</td> <td data-bbox="743 595 1406 678">○耐用年数1年以上で取得価額が10万円以上の器具、機械、備品などの購入に要した費用</td> </tr> <tr> <td data-bbox="549 678 743 761">土地</td> <td data-bbox="743 678 1406 761">○土地購入に要した費用 ○既存の土地を整備することに要した費用</td> </tr> <tr> <td data-bbox="549 761 743 927">建物・その他 の 有形固定資産</td> <td data-bbox="743 761 1406 927">○建物の購入、改築・改装に要した費用 ○給・排水及びガス設備、冷暖房用設備などの建物付属設備の購入に要した費用 ○その他取得した有形固定資産の購入に要した費用など</td> </tr> </tbody> </table>	機械・設備 ・ 装置	○耐用年数1年以上で取得価額が10万円以上の器具、機械、備品などの購入に要した費用	土地	○土地購入に要した費用 ○既存の土地を整備することに要した費用	建物・その他 の 有形固定資産	○建物の購入、改築・改装に要した費用 ○給・排水及びガス設備、冷暖房用設備などの建物付属設備の購入に要した費用 ○その他取得した有形固定資産の購入に要した費用など
機械・設備 ・ 装置	○耐用年数1年以上で取得価額が10万円以上の器具、機械、備品などの購入に要した費用							
土地	○土地購入に要した費用 ○既存の土地を整備することに要した費用							
建物・その他 の 有形固定資産	○建物の購入、改築・改装に要した費用 ○給・排水及びガス設備、冷暖房用設備などの建物付属設備の購入に要した費用 ○その他取得した有形固定資産の購入に要した費用など							

# 結婚式場業調査票

平成17年11月1日

業種番号	※ 都道府県番号	※ 市区町村番号	※ 事業所番号
26			



指定統計 第113号

特定サービス産業実態統計

1 事業所名及び所在地 ケイザイザンギョウ  
 I 事業所名 経済産業ホテル(株)  
 〒(100-8902) 東京都千代田区霞が関 1-3-1 電話(03) 3501 局 1511 番  
 II 事業所の所在地 (貴事業所が支社、支店の場合は、本社の所在地を下の欄に記入してください。)  
 〒( ) 電話( ) 局 番  
 III 本社の所在地 電話( ) 局 番

2 経営組織及び I 経営組織 II 資本金額(又は出資金額)  
 資本金額 ① 会社 \_\_\_\_\_ 千億|百億|十億 億|千万|百万|十万|万円  
 [あてはまるものを] 2 会社以外の法人・団体 \_\_\_\_\_  
 [〇で囲んでください] 3 個人 \_\_\_\_\_

3 本支社別 I 事業所の本支社別 II 結婚式場業務を行う事業所数(本社を含む。)  
 [あてはまるものを] 1 単独事業所(支社、支店などをもたない事業所) \_\_\_\_\_  
 [〇で囲んでください] ② 本 社(支社、支店などをもっている本社・本店) \_\_\_\_\_ 2 か所  
 3 支 社(支社、支店など) \_\_\_\_\_

4 事業所の形態 I 事業所の形態  
 1 結婚式場(主業) ② ホテル、旅館 3 共済・基金等の施設 4 地方公共団体からの管理運営委託施設 5 その他

5 従業者数 I 事業所の従業者数 II 事業所で結婚式場業務に従事する従業者数 (「出向・派遣者」は含まない。)  
 平成17年11月1日現在又はこれに最も近い給与締切日現在  
 区分 ①個人事業主、無給家族従業者又は有給役員 ②正社員、正職員 ③パート・アルバイト等 ④臨時雇用者 計(①~④) 出向・派遣者  
 男 3 人 35 人 5 人 43 人 5 人  
 女 1 人 13 人 15 人 7 人 36 人 20 人  
 III IIの結婚式場業務に従事する部門別従業者数  
 企画・管理部門 婚礼営業部門 婚礼予約部門 宴会・サービス部門 調理部門 その他 計  
 5 人 8 人 10 人 22 人 34 人 79 人

6 年間売上高 I 事業所の年間売上高(消費税額を含む。)  
 平成16年11月1日から平成17年10月31日までの1年間又は最も近い1年間又は最も近い1年間の売上高  
 千億|百億|十億 億|千万|百万|十万|万円 5 6 9 1 6  
 II Iの「事業所の年間売上高」のうち、結婚式場業務による年間売上高(消費税額を含む。)  
 千億|百億|十億 億|千万|百万|十万|万円  
 III Iの「事業所の年間売上高」に占める各業務の割合

結婚式場業務	結婚式場業務以外の業務					計
	宿泊業務	宴会・サービス	飲食店(直営)業務	売店(直営)業務	その他	
24%	31%	19%	18%	5%	3%	100%

7 年間売上高の業務種類別割合  
 I 6-Iの「結婚式場業務による年間売上高」の業務種類別割合  
 葬式・介添料・墓料 飲食料(サービス料を含む) 花 貸衣装 美容・着付 写真 引き出物 その他 計  
 3% 49% 7% 13% 7% 5% 11% 5% 100%

8 利用件数 I 年間挙式・披露宴件数及び費用規模別件数 (貴事業所で行われた「葬式」のみの件数、「披露宴」のみの件数及び「葬式と披露宴と併せて行った件数」の合計を記入し、費用規模別にその内訳を記入してください。)  
 注 費用規模別は、消費者が支払った額を用いて区分してください。  
 年間挙式・披露宴件数 50万円未満 50万円以上100万円未満 100万円以上200万円未満 200万円以上300万円未満 300万円以上400万円未満 400万円以上500万円未満 500万円以上  
 213 件 3 件 15 件 102 件 85 件 8 件  
 II 年間披露宴件数及び参加人数規模別件数(貴事業所で行われた披露宴件数を記入し、参加人数規模別にその内訳を記入してください。)  
 年間披露宴件数 50人未満 50人以上100人未満 100人以上150人未満 150人以上200人未満 200人以上300人未満 300人以上  
 210 件 15 件 116 件 71 件 8 件  
 III 年間挙式形態別挙式件数(貴事業所で行われた挙式件数を挙式形態別に記入してください。)  
 年間挙式件数 神前式 キリスト教式 人前式 その他  
 208 件 82 件 112 件 11 件 3 件

9 施設の概要 I 挙式場 II 披露宴可能な宴会会場数及び総床面積 III 1日に可能な最高披露宴回数  

区分	専用	兼用
神殿	3 室	室
チャペル	1 室	室

 II 6 室 → 2250 m<sup>2</sup> III 12 回

10 営業費用及び営業用有形固定資産取得額 I 年間営業費用(消費税額を含む。)  

区 分	事業所全体				結婚式場業務				
	千億 百億 十億 億	千万 百万 十万 万円	千億 百億 十億 億	千万 百万 十万 万円	千億 百億 十億 億	千万 百万 十万 万円	千億 百億 十億 億	千万 百万 十万 万円	
給与支給総額	9	69	2	5	2	5	7	4	0
施設管理費	1	15	2	8	2	7	6	7	
賃借料(土地・建物)			3	2	7	3			
機械・装置							3	5	6
食費・売店(直営)売上原価	4	5	7	5	3	1	6	7	3
その他の営業費用	5	5	9	5	8	5	6	2	6
計	2	1	3	4	3	7	5	1	2

 II 事業所の過去1年間における営業用有形固定資産取得額(消費税額を含む。)  

区 分	千億 百億 十億 億	千万 百万 十万 万円
機械・設備・装置		3
土 地		5
建物・その他の有形固定資産		0
計		3

記入に当たっては、別紙の「結婚式場業調査票記入注意」を必ず読んでください。 ※欄は記入しないでください。

この調査は、統計法に基づき行われ、統計法に基づき公表される。 ※欄は記入しないでください。

出向・派遣者のうち送出者を含めた事業所全体の従業者数を記入してください。

結婚式場業務に従事している従業者数のみを記入してください。出向・派遣者の受入者・送出者の人数を含めないでください。

結婚式場業務に従事するため、他の企業から出向・派遣者を受入れた人数と、結婚式場業務に従事するため、他の企業へ出向・派遣者を送出した人数を記入してください。

1人で複数の部門を兼務している場合は、主たる部門で区分してください。また、出向・派遣者の受入者・送出者の人数を含めないでください。

「II 結婚式場業務の年間売上高計」÷「I 事業所の年間売上高」×100が結婚式場業務の割合になります。

小数点以下を四捨五入し、内訳の積み上げが100%になるようにしてください。

規模別件数、形式別件数の内訳の積み上げと一致します。

結婚式場(挙式場、披露宴会場)を利用したカップル数を記入してください。

事業所全体の営業費用を記入してください。

結婚式場業務に係る営業費用のみ記入してください。

備考(記入内容について特記すべき事項があれば記入してください。)  
 記入者(記入内容の照会に回答できる人の氏名(フリガナ) 申告者(代表者)の氏名  
 宴会部宴会予約 経済 一郎 経済 太郎

必ず記入してください。

## 外国語会話教室調査票記入注意

この調査票にお答えの内容は、統計上の  
目的以外に使用されることはありません

平成17年11月1日  
経 済 産 業 省

調査票の記入にあたっては、この記入注意を参照してください。

調査票は2部作成し、1部を控え用として保存し、1部を提出してください。

- (1) 記入は、黒もしくは青のペン又はボールペンを用い、はっきりと記入してください。
- (2) 文字は楷書で、数字は算用数字ではっきり書いてください。
- (3) 金額を万円単位で記入する場合は、万円未満を四捨五入してください。
- (4) 割合を記入する場合は、整数（例えば、6.3%→6%、1.5%→2%）で記入し、その合計が100%となるようにしてください。なお、合計が100%にならない時は、割合の最も大きいところで調整してください。
- (5) この調査は、企業単位の調査となっています。従って、調査票の記載は、設問内容に応じて「企業全体」若しくは「外国語会話教室業務」に関する内容を記入してください。
- (6) **外国語会話教室の調査対象となる企業**  
外国語会話の教授、指導の業務を営み、外国語会話教室のための常設の施設（賃借を含む）を有する企業（会社）、法人・団体及び個人が調査の対象となります。
- (7) 調査対象外の例
  - ① 学校（幼稚園、小学校、中学校、高等学校、大学、高等専門学校、専修学校、各種学校）が行う外国語会話教室
  - ② 宗教法人が行う外国語会話教室
  - ③ カルチャーセンターの外国語会話教室
  - ④ 学習塾
  - ⑤ 自宅の居住部分で行う外国語会話教室、移動教室

(8) 調査事項ごとの記入注意

番号	調査事項	記入注意																		
1	企業名及び所在地	①個人の場合は、個人の氏名と屋号を記入してください。 ②法人の場合は、正式名称と屋号を記入してください。 ③企業の所在地及び電話番号は、本社の「所在地及び電話番号」を記入してください。																		
2	経営組織及び資本金額	①「Ⅰ 経営組織」で、「1 会社」に○印をつけた場合は、「Ⅱ 資本金額（又は出資金額）」を記入してください。																		
3	運営方法及び会員数	①「Ⅰ 運営方法」で「1 会員制」に○印をつけた場合は、「Ⅱ 会員数」に記入してください。 ②「Ⅱ 会員数」は、法人会員については口数と会員数を、個人会員については男女別の会員数を記入してください。																		
4	従業者数	<p>①平成17年11月1日現在、又はこれに最も近い給与締切日現在で記入してください。 ②長期欠勤者で、1か月以上いかなる給与も受けていなかった者は在籍者であっても含めないでください。 ③「Ⅰ 企業の従業者数」は、個人事業主、無給家族従業者、有給役員、臨時雇用者及び出向・派遣者 のうちの送出者を含めた人数を記入してください。 ④「Ⅱ 企業で外国語会話教室業務に従事する従業者数」は、次の区分により記入してください（出向・派遣者の受入者・送出者は含めないでください）。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">個人事業主</td> <td>○個人経営の事業主で、実際にこの企業の業務に従事している者</td> </tr> <tr> <td>無給家族従業者</td> <td>○個人事業主の家族で、賃金、給与を受けずに企業の業務に常時従事している者</td> </tr> <tr> <td>有給役員</td> <td>○経営組織が「会社」、「団体」等の役員（常勤、非常勤を問わない）で給与を受けている者</td> </tr> <tr> <td>常用雇用者</td> <td>○一定の期間を定めずに雇用されている者、又は1か月を超える期間を定めて雇用されている者 ○平成17年9月と10月にそれぞれ18日以上雇用されていた者</td> </tr> <tr> <td>正社員、正職員</td> <td>○常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」などと呼ばれている者</td> </tr> <tr> <td>パート・アルバイト等</td> <td>○常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」などと呼ばれている者以外で、「嘱託」、「パートタイマー」、「アルバイト」又はそれに近い名称で呼ばれている者</td> </tr> <tr> <td>臨時雇用者</td> <td>○「常用雇用者」以外の雇用者で、1か月以内の期間を決めて雇用されている者又は日々雇用されている者</td> </tr> </table> <p>⑤「出向・派遣者」は、外国語会話教室業務に従事するために、「受入」・「送出」した人数を記入してください。 ⑥「Ⅲ Ⅱの外国語会話教室業務に従事する部門別従業者数」については、「管理・営業部門」、「講師」、「その他」にそれぞれ記入してください。「管理・営業部門」とは、一般に総務、企画、人事、経理、予算及び営業などを担当する者をいいます。 「講師」は以下の区分で記入し、「専任講師」、「非常勤講師」のそれぞれに内数として外国人の人数を記入してください。外国人とは日本国籍を有しない者をいいます。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">常勤講師</td> <td>○月給制により雇用されている講師</td> </tr> <tr> <td>非常勤講師</td> <td>○時間給制により雇用されている講師</td> </tr> </table>	個人事業主	○個人経営の事業主で、実際にこの企業の業務に従事している者	無給家族従業者	○個人事業主の家族で、賃金、給与を受けずに企業の業務に常時従事している者	有給役員	○経営組織が「会社」、「団体」等の役員（常勤、非常勤を問わない）で給与を受けている者	常用雇用者	○一定の期間を定めずに雇用されている者、又は1か月を超える期間を定めて雇用されている者 ○平成17年9月と10月にそれぞれ18日以上雇用されていた者	正社員、正職員	○常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」などと呼ばれている者	パート・アルバイト等	○常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」などと呼ばれている者以外で、「嘱託」、「パートタイマー」、「アルバイト」又はそれに近い名称で呼ばれている者	臨時雇用者	○「常用雇用者」以外の雇用者で、1か月以内の期間を決めて雇用されている者又は日々雇用されている者	常勤講師	○月給制により雇用されている講師	非常勤講師	○時間給制により雇用されている講師
個人事業主	○個人経営の事業主で、実際にこの企業の業務に従事している者																			
無給家族従業者	○個人事業主の家族で、賃金、給与を受けずに企業の業務に常時従事している者																			
有給役員	○経営組織が「会社」、「団体」等の役員（常勤、非常勤を問わない）で給与を受けている者																			
常用雇用者	○一定の期間を定めずに雇用されている者、又は1か月を超える期間を定めて雇用されている者 ○平成17年9月と10月にそれぞれ18日以上雇用されていた者																			
正社員、正職員	○常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」などと呼ばれている者																			
パート・アルバイト等	○常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」などと呼ばれている者以外で、「嘱託」、「パートタイマー」、「アルバイト」又はそれに近い名称で呼ばれている者																			
臨時雇用者	○「常用雇用者」以外の雇用者で、1か月以内の期間を決めて雇用されている者又は日々雇用されている者																			
常勤講師	○月給制により雇用されている講師																			
非常勤講師	○時間給制により雇用されている講師																			

番号	調査事項	記入注意												
5	年間売上高等  (売上高には 消費税額を含みま す)	<p>①「Ⅰ 企業全体の年間売上高」は、あなたの企業が平成16年11月1日から平成17年10月31日までの1年間に得たすべての売上高、すなわち利益や所得ではなく経費を差し引く前の売上高に消費税額を含めて記入してください。</p> <p>②年間売上高には、営業として行っていない財産運用や財産売却による収入は、含まないでください。</p> <p>③年間売上高は、次の区分により記入してください。</p> <table border="1" data-bbox="533 568 1406 943"> <tr> <td data-bbox="533 568 616 651">業外 国</td> <td data-bbox="616 568 788 651">入会金収入</td> <td data-bbox="788 568 1406 651">○外国語会話教室の入会金として得た収入額をいい、受講料、教材費などは含めません。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="533 651 616 734">語 会</td> <td data-bbox="616 651 788 734">受講料収入</td> <td data-bbox="788 651 1406 734">○外国語会話教室の受講料による収入額をいい、入会金、教材費などは含めません。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="533 734 616 860">話 教 務 室</td> <td data-bbox="616 734 788 860">その他の収入</td> <td data-bbox="788 734 1406 860">○一定期間だけ、また他の場所に出向いて開催する外国語会話教室の収入、教材費収入、売店などの売上収入など。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="533 860 616 943">そ の 他 の 収 入</td> <td data-bbox="616 860 788 943"></td> <td data-bbox="788 860 1406 943">○上記以外の業務による収入額。</td> </tr> </table> <p>④「Ⅱ 入会金及び有効期間」のうち「Ⅰ 入会金」で「Ⅰ あり」に○印を付けた場合は、法人には1口当たりの標準的入会金を、個人には1人当たり入会金をそれぞれ消費税額を含まない金額で記入してください。また、入会金の有効期間も記入してください。</p> <p>⑤「Ⅲ 講座の受講料」は、60分当たりの平均的な受講料と最も高い受講料を消費税額を含まない金額で記入してください。</p>	業外 国	入会金収入	○外国語会話教室の入会金として得た収入額をいい、受講料、教材費などは含めません。	語 会	受講料収入	○外国語会話教室の受講料による収入額をいい、入会金、教材費などは含めません。	話 教 務 室	その他の収入	○一定期間だけ、また他の場所に出向いて開催する外国語会話教室の収入、教材費収入、売店などの売上収入など。	そ の 他 の 収 入		○上記以外の業務による収入額。
業外 国	入会金収入	○外国語会話教室の入会金として得た収入額をいい、受講料、教材費などは含めません。												
語 会	受講料収入	○外国語会話教室の受講料による収入額をいい、入会金、教材費などは含めません。												
話 教 務 室	その他の収入	○一定期間だけ、また他の場所に出向いて開催する外国語会話教室の収入、教材費収入、売店などの売上収入など。												
そ の 他 の 収 入		○上記以外の業務による収入額。												
6	受講生数等	<p>①「Ⅱ 受講生の男女別、年代別割合」は、男女別に年代別の割合をそれぞれの計が100%となるよう整数で記入してください。</p> <p>②「Ⅲ 都道府県別事業所(教室)数及び受講生数」は、教室の所在する都道府県に事業所数(教室数)と受講生数を記入してください。</p>												
7	面積及び事業所数(教室数)等	<p>①「Ⅰ 事業所(教室)の総床面積」には、あなたの企業における外国語会話教室のすべての教室及び施設の床面積の合計(賃借部分も含みます)を記入してください。但し、雑居ビルなどにあつて他の事業所と共用している廊下、洗面所などは床面積には含めないでください。</p> <p>②「Ⅱ 事業所数(教室数)」は、自己所有分の教室数、賃借分の教室数をそれぞれ記入してください。</p> <p>③「Ⅲ 取扱言語」は、該当する言語の番号をすべて○印で囲んでください。</p>												

番号	調査事項	記入注意										
8	営業費用及び 営業用有形固定 資産取得額  (消費税額を 含みます)	①「I 企業全体の営業費用」は、外国語会話教室部門を含めたあなたの企業全体の業務運営に要した年間営業費用を記入してください。 ②年間営業費用には、消費税額を含めて記入してください。 ③年間営業費用は、次の区分により記入してください。 <table border="1" data-bbox="533 445 1406 1727"> <tr> <td data-bbox="533 445 730 819">給与支給総額</td> <td data-bbox="730 445 1406 819">           ○平成16年11月1日から平成17年10月31日までの1年間に支給した給与額（基本給、賞与、諸手当などで定期的、臨時的に支払われたもの）及び退職金の総額を税込み金額で記入してください。            ○営業費用から支払われる「役員」の報酬及び賞与、「パート・アルバイト」、「臨時雇用者」の給与、あなたの企業が主として「給与を支払っている出向者」がいる場合には、その給与も含めて記入してください。         </td> </tr> <tr> <td data-bbox="533 819 608 1025">賃借料</td> <td data-bbox="608 819 1406 1025">           土地・建物            ○土地・建物を借りて業務を営んでいる場合は、この1年間の賃借料を記入してください。            ○賃借料には、管理費などの共益費及び月極めの駐車料金も含めてください。         </td> </tr> <tr> <td data-bbox="533 1025 608 1272">料</td> <td data-bbox="608 1025 1406 1272">           機械・装置            ○機械・装置を借りて業務を営んでいる場合は、この1年間の賃借料を記入してください。            ○「機械・装置」には、自動車などの「輸送用機器」、電算機やパソコンなどの「情報関連機器」、複写機などの「事務用機器」などが含まれます。         </td> </tr> <tr> <td data-bbox="533 1272 730 1395">教材作成費</td> <td data-bbox="730 1272 1406 1395">           ○教室で使用する本、ビデオ、テープなどの作成に要した費用を記入してください。         </td> </tr> <tr> <td data-bbox="533 1395 730 1727">その他の営業費用</td> <td data-bbox="730 1395 1406 1727">           ○「その他の営業費用」とは上記以外の営業費用で以下のものをいいます。            荷造発送費、支払手数料、販売手数料、旅費、交通費、消耗品費、交際費、修繕費、租税公課、寄付金、福利厚生費、諸会費、会議費、通信費、水道光熱費、減価償却費、広告・宣伝費、派遣労務費、土地・建物及び機械・装置以外の賃借料など         </td> </tr> </table>	給与支給総額	○平成16年11月1日から平成17年10月31日までの1年間に支給した給与額（基本給、賞与、諸手当などで定期的、臨時的に支払われたもの）及び退職金の総額を税込み金額で記入してください。 ○営業費用から支払われる「役員」の報酬及び賞与、「パート・アルバイト」、「臨時雇用者」の給与、あなたの企業が主として「給与を支払っている出向者」がいる場合には、その給与も含めて記入してください。	賃借料	土地・建物 ○土地・建物を借りて業務を営んでいる場合は、この1年間の賃借料を記入してください。 ○賃借料には、管理費などの共益費及び月極めの駐車料金も含めてください。	料	機械・装置 ○機械・装置を借りて業務を営んでいる場合は、この1年間の賃借料を記入してください。 ○「機械・装置」には、自動車などの「輸送用機器」、電算機やパソコンなどの「情報関連機器」、複写機などの「事務用機器」などが含まれます。	教材作成費	○教室で使用する本、ビデオ、テープなどの作成に要した費用を記入してください。	その他の営業費用	○「その他の営業費用」とは上記以外の営業費用で以下のものをいいます。 荷造発送費、支払手数料、販売手数料、旅費、交通費、消耗品費、交際費、修繕費、租税公課、寄付金、福利厚生費、諸会費、会議費、通信費、水道光熱費、減価償却費、広告・宣伝費、派遣労務費、土地・建物及び機械・装置以外の賃借料など
給与支給総額	○平成16年11月1日から平成17年10月31日までの1年間に支給した給与額（基本給、賞与、諸手当などで定期的、臨時的に支払われたもの）及び退職金の総額を税込み金額で記入してください。 ○営業費用から支払われる「役員」の報酬及び賞与、「パート・アルバイト」、「臨時雇用者」の給与、あなたの企業が主として「給与を支払っている出向者」がいる場合には、その給与も含めて記入してください。											
賃借料	土地・建物 ○土地・建物を借りて業務を営んでいる場合は、この1年間の賃借料を記入してください。 ○賃借料には、管理費などの共益費及び月極めの駐車料金も含めてください。											
料	機械・装置 ○機械・装置を借りて業務を営んでいる場合は、この1年間の賃借料を記入してください。 ○「機械・装置」には、自動車などの「輸送用機器」、電算機やパソコンなどの「情報関連機器」、複写機などの「事務用機器」などが含まれます。											
教材作成費	○教室で使用する本、ビデオ、テープなどの作成に要した費用を記入してください。											
その他の営業費用	○「その他の営業費用」とは上記以外の営業費用で以下のものをいいます。 荷造発送費、支払手数料、販売手数料、旅費、交通費、消耗品費、交際費、修繕費、租税公課、寄付金、福利厚生費、諸会費、会議費、通信費、水道光熱費、減価償却費、広告・宣伝費、派遣労務費、土地・建物及び機械・装置以外の賃借料など											

番号	調査事項	記入注意						
8	営業費用及び 営業用有形固定 資産取得額（続き）  （消費税額を 含みます）	④「Ⅱ 企業の過去1年間における営業用有形固定資産取得額」には、購入手数料を含めてください。また、この1年間に、営業用有形固定資産の取得がなかった場合、計欄に「0」を記入してください。 ⑤営業用有形固定資産取得額は、消費税額を含めて記入してください。 ⑥営業用有形固定資産取得額は、次の区分により記入してください。 <table border="1" data-bbox="534 488 1391 943"> <tbody> <tr> <td data-bbox="534 488 699 611">機械・設備 ・ 装置</td> <td data-bbox="699 488 1391 611">○耐用年数1年以上で取得価額が10万円以上の器具、機械、備品などの購入に要した費用</td> </tr> <tr> <td data-bbox="534 611 699 734">土 地</td> <td data-bbox="699 611 1391 734">○土地購入に要した費用 ○既存の土地を整備することに要した費用</td> </tr> <tr> <td data-bbox="534 734 699 943">建物・その 他の有形固 定 資 産</td> <td data-bbox="699 734 1391 943">○建物の購入、改築・改装に要した費用 ○給・排水及びガス設備、冷暖房用設備などの建物付属設備の購入に要した費用 ○その他取得した有形固定資産の購入に要した費用など</td> </tr> </tbody> </table>	機械・設備 ・ 装置	○耐用年数1年以上で取得価額が10万円以上の器具、機械、備品などの購入に要した費用	土 地	○土地購入に要した費用 ○既存の土地を整備することに要した費用	建物・その 他の有形固 定 資 産	○建物の購入、改築・改装に要した費用 ○給・排水及びガス設備、冷暖房用設備などの建物付属設備の購入に要した費用 ○その他取得した有形固定資産の購入に要した費用など
機械・設備 ・ 装置	○耐用年数1年以上で取得価額が10万円以上の器具、機械、備品などの購入に要した費用							
土 地	○土地購入に要した費用 ○既存の土地を整備することに要した費用							
建物・その 他の有形固 定 資 産	○建物の購入、改築・改装に要した費用 ○給・排水及びガス設備、冷暖房用設備などの建物付属設備の購入に要した費用 ○その他取得した有形固定資産の購入に要した費用など							

平成17年特定サービス産業実態調査  
**外国語会話教室調査票**  
 平成17年11月1日

業種番号	※都道府県番号	※市区町村番号	※事業所番号
27			

指定統計  
 第113号  
 特定サービス産業実態調査



調査区番号

1 企業名及び所在地 フリガナ ガイコゴロイフ トウケン  
 I 企業名 (株)×ティ 外国語会話教室  
 II 企業の所在地 東京都千代田区霞が関 1-3-1 電話 (03) 350

2 経営組織及び I 経営組織  
 ① 会社 ② 会社以外の法人 ③ 個人  
 II 資本金額(又は出資金額) 千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万円  
9000

3 運営方法及び I 運営方法  
 ① 会員制 ② 非会員制  
 II 会員数(1で1の場合)  
 法人会員 口数 3 口 会員数 50 人  
 個人会員 男 755 人 女 944 人

4 従業者数 I 企業の従業者数 25 人  
 II 企業で外国語会話教室業務に従事する従業者数 (「出向・派遣者」は含まない)  
 区分 ①個人事業主、無給家族従業者又は有給役員 ②正社員、正職員 ③パート・アルバイト等 ④臨時雇用者 計(①~④)  
 男 3人 6人 1人 2人 12人  
 女 1人 2人 1人 3人 7人  
 出向・派遣者 受入者 送出者  
 15人 3人  
 19人 2人  
 III IIの外国語会話教室業務に従事する部門別従業者数  
 管理・営業部門 専任講師 非常勤講師 その他 計  
 5人 6人 7人 1人 19人  
 うち外国人 3人 うち外国人 5人

5 年間売上高等 I 企業全体の年間売上高(消費税額を含む)  
 区分 千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万円  
 区別 入会金収入 1400  
 受講料収入 3040  
 その他の収入 8200  
 計 40090  
 II 入会金及び有効期間  
 1 入会金 ①あり ②なし  
 法人 50,000 円/口  
 個人 20,000 円/人  
 2 入会金有効期間 ①あり ②なし  
3 年 月間有効  
 III 講座の受講料(60分当たり)  
 平均的な受講料 3,000 円  
 最も高い受講料 9,000 円

6 受講生数等 I 受講生数  
 区分 受講生数  
 男 710人  
 女 1,390人  
 計 2,100人  
 II 受講生の男女別、年代別割合(計が100%となるように整数で記入してください。)  
 20歳未満 20代 30代 40代 50代 60歳以上 計  
 男 5% 35% 30% 23% 5% 2% 100%  
 女 5% 45% 20% 3% 20% 7% 100%  
 計は一致します。  
 都道府県別事業所(教室)数及び受講生数  

都道府県	事業所数(教室数)	受講生数
1 北海道	3	270人
2 青森県		人
3 岩手県		人
4 宮城県		人
5 秋田県		人
6 山形県		人
7 福島県		人
8 茨城県		人
9 栃木県		人
10 群馬県		人
11 埼玉県		人
12 千葉県		人
13 東京都	10	740人
14 神奈川県	6	480人
15 新潟県		人
16 富山県		人

都道府県	事業所数(教室数)	受講生数
17 石川県		人
18 福井県		人
19 山梨県		人
20 長野県		人
21 岐阜県		人
22 静岡県		人
23 愛知県	3	290人
24 三重県		人
25 滋賀県		人
26 京都府		人
27 大阪府	5	320人
28 兵庫県		人
29 奈良県		人
30 和歌山県		人
31 鳥取県		人
32 島根県		人

都道府県	事業所数(教室数)	受講生数
33 岡山県		人
34 広島県		人
35 山口県		人
36 徳島県		人
37 香川県		人
38 愛媛県		人
39 高知県		人
40 福岡県		人
41 佐賀県		人
42 長崎県		人
43 熊本県		人
44 大分県		人
45 宮崎県		人
46 鹿児島県		人
47 沖縄県		人
99 計	27	2,100人

7 面積及び事業所数(教室数)等 I 事業所(教室)の総床面積 5.180 m<sup>2</sup>  
 事業所数(教室数)  
 自己所有 13  
 賃借 14  
 計 27  
 III 取扱言語(あてはまるものをすべて○で囲んでください。)  
 ① 英語 ② フランス語 ③ ドイツ語 ④ スペイン語 ⑤ 中国語 ⑥ 韓国語 ⑦ イタリア語 ⑧ その他  
 IV 講座形態(あてはまるものを○で囲んでください。)  
 ① 固定スケジュール制 ② フリータイム制 ③ 1、2併用(固定スケジュール制主体) ④ 1、2併用(フリータイム制主体)

8 営業費用及び I 企業全体の営業費用(消費税額を含む)  
 区分 千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万円  
 給与支給総額 9200  
 賃借料 土地・建物 1400  
 機械・装置 576  
 教材作成費 7073  
 その他の営業費用 8704  
 計 36953  
 II 企業の過去1年間における営業用有形固定資産取得額(消費税額を含む)  
 区分 千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万円  
 機械・設備・装置 600  
 土地 1900  
 建物その他の有形固定資産 1900  
 計 2500

記入者(記入内容の照会に回答できる人)の部署名と氏名(フリガナ) サニタリナコ 経理課 佐藤 浩子  
 申告者(代表者)の氏名 経済 太郎  
 経済産業省 **必ず記入してください。**

外国語会話教室業務に従事するため、他の企業から出向・派遣者を受入れた人数と、外国語会話教室業務に従事するため、他の企業へ出向・派遣者を送出した人数を記入してください。

1人で複数の部門を兼務している場合は、主たる部門で区分してください。また、出向・派遣者の受入者・送出者の人数を含めないでください。

出向・派遣者のうち送出者を含めた企業全体の従業者数を記入してください。

平成17年11月1日現在で開設されている講座の受講者数を記入してください。

事業所が開設している会話教室数ではありません。事業所の数を記入してください。

単位未満は四捨五入して記入してください。

企業全体の営業費用を記入してください。

この調査票は、調査対象となったすべての企業に送付され、厳重に保管されます。送付された調査票は、調査結果の公表に利用され、調査対象となったすべての企業に送付され、厳重に保管されます。

## 新聞業、出版業調査票記入注意

この調査票にお答えの内容は、統計上の  
目的以外に使用されることはありません

平成17年11月1日  
経 済 産 業 省

調査票の記入にあたっては、この記入注意を参照してください。

調査票は2部作成し、1部を控え用として保存し、1部を提出してください。

- (1) 記入は、黒もしくは青のペン又はボールペンを用い、はっきりと記入してください。
- (2) 文字は楷書で、数字は算用数字ではっきり書いてください。
- (3) 金額を万円単位で記入する場合は、万円未満を四捨五入してください。
- (4) この調査は企業単位の調査となっています。従って、調査票の記載は、設問に応じて「企業全体」若しくは「新聞業務又は出版業務」に関する内容を記入してください。

### (5) 新聞業の調査対象となる企業

一般紙、スポーツ紙、専門・業界紙など購読料を徴収し、定期的かつ不特定多数を対象に新聞の企画・編集から発行までを営む企業が新聞業の調査の対象となります。

なお、以下に掲げる企業は、調査の対象とはなりません。

- ①購読料を徴収しない新聞発行のみを行う企業
- ②無料で配布する広告新聞の発行のみを行う企業（広告料収入のみ）
- ③会員など特定の者を対象とした新聞発行のみを行う企業
- ④企画・編集のみを行い発行業務を行わない企業
- ⑤印刷のみを行う企業
- ⑥記事の取材、執筆などニュースの供給のみを行う企業
- ⑦新聞の小売（販売）のみを行う企業

### (6) 出版業の調査対象となる企業

主として書籍、雑誌、教科書、辞典、パンフレット、定期刊行物など不特定多数を対象に出版物の企画・編集から発行までを営む企業が出版業の調査の対象となります。

なお、以下に掲げる企業は、調査の対象とはなりません。

- ①専ら無料で配布するパンフレットなどの発行のみを行う企業（広告料収入のみ）
- ②会員など特定の者を対象とした出版物の発行のみを行う企業
- ③主として印刷又は製本のみを行う企業
- ④書籍、雑誌の取次又は小売（販売）のみを行う企業

(7) 調査事項ごとの記入注意

番号	調査事項	記入注意																				
3	従業者数	<p>①平成17年11月1日現在、又はこれに最も近い給与締切日現在で記入してください。</p> <p>②長期欠勤者で、1か月以上いかなる給与も受けていなかった者は在籍者であっても含めないでください。</p> <p>③「Ⅰ 企業の従業者数」は、個人事業主、無給家族従業者、有給役員、臨時雇用者及び出向・派遣者 のうちの送出者を含めた人数を記入してください。</p> <p>④「Ⅱ 企業で新聞業務、出版業務に従事する従業者数」は、次の区分により記入してください（出向・派遣者の受入者・送出者は含めないでください）。</p> <table border="1" data-bbox="534 638 1406 1339"> <tr> <td data-bbox="534 638 746 721">個人事業主</td> <td data-bbox="746 638 1406 721">○個人経営の事業主で、実際にこの企業の業務に従事している者</td> </tr> <tr> <td data-bbox="534 721 746 804">無給家族従業者</td> <td data-bbox="746 721 1406 804">○個人事業主の家族で、賃金、給与を受けずに企業の業務に従事している者</td> </tr> <tr> <td data-bbox="534 804 746 887">有給役員</td> <td data-bbox="746 804 1406 887">○経営組織が「会社」、「団体」等の役員（常勤、非常勤を問わない）で給与を受けている者</td> </tr> <tr> <td data-bbox="534 887 746 1048">常用雇用者</td> <td data-bbox="746 887 1406 1048">○一定の期間を定めずに雇用されている者、又は1か月を超える期間を定めて雇用されている者 ○平成17年9月と10月にそれぞれ18日以上雇用されていた者</td> </tr> <tr> <td data-bbox="595 1048 746 1131">正社員、 正職員</td> <td data-bbox="746 1048 1406 1131">○常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」などと呼ばれている者</td> </tr> <tr> <td data-bbox="595 1131 746 1256">パート・ アルバイト 等</td> <td data-bbox="746 1131 1406 1256">○常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」などと呼ばれている者以外で、「嘱託」、「パートタイマー」、「アルバイト」又はそれに近い名称で呼ばれている者</td> </tr> <tr> <td data-bbox="534 1256 746 1339">臨時雇用者</td> <td data-bbox="746 1256 1406 1339">○「常用雇用者」以外の雇用者で、1か月以内の期間を決めて雇用されている者又は日々雇用されている者</td> </tr> </table> <p>⑤「出向・派遣者」は、新聞業務、出版業務に従事するために「受入」・「送出」した人数を記入してください。</p> <p>⑥「Ⅲ Ⅱの新聞業務、出版業務に従事する部門別従業者数」は、次の区分により記入してください。</p> <table border="1" data-bbox="549 1503 1422 2000"> <tr> <td data-bbox="549 1503 759 1585">管理部門</td> <td data-bbox="759 1503 1422 1585">○一般に、総務、企画、人事、経理、予算などの業務に従事する者</td> </tr> <tr> <td data-bbox="549 1585 759 1839">営業部門</td> <td data-bbox="759 1585 1422 1839">○新聞広告の集稿及びその紙面掲載を担当する広告部門に従事する者 ○新聞販売店の管理など販売部門の業務に従事する者 ○出版物の販売、広告、営業などの業務に従事する者（直販部門及び製品管理（倉庫）などの業務に従事する者を含む）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="549 1839 759 2000">編集部門</td> <td data-bbox="759 1839 1422 2000">○新聞記事の取材、入力、校正など新聞の記事面を作成する業務に従事する者 ○出版物の企画、編集、校正など出版物を作成する業務に従事する者</td> </tr> </table>	個人事業主	○個人経営の事業主で、実際にこの企業の業務に従事している者	無給家族従業者	○個人事業主の家族で、賃金、給与を受けずに企業の業務に従事している者	有給役員	○経営組織が「会社」、「団体」等の役員（常勤、非常勤を問わない）で給与を受けている者	常用雇用者	○一定の期間を定めずに雇用されている者、又は1か月を超える期間を定めて雇用されている者 ○平成17年9月と10月にそれぞれ18日以上雇用されていた者	正社員、 正職員	○常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」などと呼ばれている者	パート・ アルバイト 等	○常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」などと呼ばれている者以外で、「嘱託」、「パートタイマー」、「アルバイト」又はそれに近い名称で呼ばれている者	臨時雇用者	○「常用雇用者」以外の雇用者で、1か月以内の期間を決めて雇用されている者又は日々雇用されている者	管理部門	○一般に、総務、企画、人事、経理、予算などの業務に従事する者	営業部門	○新聞広告の集稿及びその紙面掲載を担当する広告部門に従事する者 ○新聞販売店の管理など販売部門の業務に従事する者 ○出版物の販売、広告、営業などの業務に従事する者（直販部門及び製品管理（倉庫）などの業務に従事する者を含む）	編集部門	○新聞記事の取材、入力、校正など新聞の記事面を作成する業務に従事する者 ○出版物の企画、編集、校正など出版物を作成する業務に従事する者
個人事業主	○個人経営の事業主で、実際にこの企業の業務に従事している者																					
無給家族従業者	○個人事業主の家族で、賃金、給与を受けずに企業の業務に従事している者																					
有給役員	○経営組織が「会社」、「団体」等の役員（常勤、非常勤を問わない）で給与を受けている者																					
常用雇用者	○一定の期間を定めずに雇用されている者、又は1か月を超える期間を定めて雇用されている者 ○平成17年9月と10月にそれぞれ18日以上雇用されていた者																					
正社員、 正職員	○常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」などと呼ばれている者																					
パート・ アルバイト 等	○常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」などと呼ばれている者以外で、「嘱託」、「パートタイマー」、「アルバイト」又はそれに近い名称で呼ばれている者																					
臨時雇用者	○「常用雇用者」以外の雇用者で、1か月以内の期間を決めて雇用されている者又は日々雇用されている者																					
管理部門	○一般に、総務、企画、人事、経理、予算などの業務に従事する者																					
営業部門	○新聞広告の集稿及びその紙面掲載を担当する広告部門に従事する者 ○新聞販売店の管理など販売部門の業務に従事する者 ○出版物の販売、広告、営業などの業務に従事する者（直販部門及び製品管理（倉庫）などの業務に従事する者を含む）																					
編集部門	○新聞記事の取材、入力、校正など新聞の記事面を作成する業務に従事する者 ○出版物の企画、編集、校正など出版物を作成する業務に従事する者																					

番号	調査事項	記入注意																				
		<table border="1"> <tr> <td data-bbox="549 280 759 371">製作・印刷・発送 部門</td> <td data-bbox="759 280 1422 371">○組み版、製版、印刷、発送などの業務に従事する者（印刷などを外注している場合の外注管理に従事するものを含む。）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="549 371 759 405">その他</td> <td data-bbox="759 371 1422 405">○上記以外の業務に従事する者</td> </tr> </table>	製作・印刷・発送 部門	○組み版、製版、印刷、発送などの業務に従事する者（印刷などを外注している場合の外注管理に従事するものを含む。）	その他	○上記以外の業務に従事する者																
製作・印刷・発送 部門	○組み版、製版、印刷、発送などの業務に従事する者（印刷などを外注している場合の外注管理に従事するものを含む。）																					
その他	○上記以外の業務に従事する者																					
4	年間売上高等 (消費税額を含みます)	<p>①「I 企業の年間売上高」は、あなたの企業が平成16年11月1日から平成17年10月31日までの1年間に得たすべての売上高、すなわち利益や所得ではなく経費を差し引く前の売上高に消費税額を含めて記入してください。</p> <p>②年間売上高には、営業として行っていない財産運用や財産売却による収入は含めないでください。</p> <p>③年間売上高は、次の区分により記入してください。</p> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="533 714 576 1021" rowspan="3">新聞 業 務</td> <td data-bbox="576 622 863 714">新聞販売収入</td> <td data-bbox="863 622 1406 714">○新聞を発行して得た収入額（販売店に対する正規の手数料を控除した額）を記入してください。なお、広告料収入は含めません。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="576 714 863 806">広告料収入</td> <td data-bbox="863 714 1406 806">○新聞に掲載した広告に対する広告料収入（広告会社に対する正規の手数料を控除した額）を記入してください。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="576 806 863 1021">その他の収入</td> <td data-bbox="863 806 1406 1021">○電子新聞（電子的配達による新聞）の販売収入額を記入してください。 なお、電子新聞とは、紙媒体と同様な体裁で電子的手段により配達し購読料を徴収するものをいい、個別記事を配信・提供する業務は、情報提供サービス業務として企業全体の「その他の収入」に記入してください。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="533 1178 576 1397" rowspan="3">出 版 業 務</td> <td data-bbox="576 1021 863 1178">書籍販売収入</td> <td data-bbox="863 1021 1406 1178">○単行本、文庫、新書、全集・双書、事・辞典、図鑑、絵本、年鑑、検定教科書などの書籍を発行して得た収入額（取次店及び書店に対する正規の手数料を控除した額）を記入してください。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="576 1178 863 1301">雑誌販売収入</td> <td data-bbox="863 1178 1406 1301">○週刊誌、旬刊誌、月刊誌、季刊誌などの定期刊行物を発行して得た収入額（取次店及び書店に対する正規の手数料を控除した額）を記入してください。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="576 1301 863 1397">広告料収入</td> <td data-bbox="863 1301 1406 1397">○出版物に掲載した広告に対する広告料収入（広告会社に対する正規の手数料を控除した額）を記入してください。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="533 1397 576 1581"></td> <td data-bbox="576 1397 863 1581">その他の収入</td> <td data-bbox="863 1397 1406 1581">○マルチメディア商品（カセットブック、ビデオソフト、DVD、CD-ROM）、インターネット配信サービスなどの電子書籍及びカレンダー、パンフレット等の販売収入など書籍・雑誌販売以外の出版業務に係る収入額を記入してください。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="533 1581 576 1733"></td> <td data-bbox="576 1581 863 1733">その他の収入</td> <td data-bbox="863 1581 1406 1733">○上記新聞業務、出版業務以外の業務による収入額を記入してください。 例えば、情報提供サービス業務（記事の配信・提供業務など）、イベント業務、不動産賃貸業務など</td> </tr> </table> <p>④「II インターネット等による情報提供・配信業務（有料）の有無」は、いずれかに○を付けてください。 情報提供・配信業務（有料）とは、新聞記事、出版物を一般消費者や企業へ有料で情報提供・配信する業務をいいます。なお、ポータルサイトに対して無料で情報提供・配信する場合は含まれません。 また、インターネット等とは、インターネットのほか、専用回線、電子媒体（CD-ROM、DVD、ビデオソフト等）など紙媒体以外のものをいいます。</p>	新聞 業 務	新聞販売収入	○新聞を発行して得た収入額（販売店に対する正規の手数料を控除した額）を記入してください。なお、広告料収入は含めません。	広告料収入	○新聞に掲載した広告に対する広告料収入（広告会社に対する正規の手数料を控除した額）を記入してください。	その他の収入	○電子新聞（電子的配達による新聞）の販売収入額を記入してください。 なお、電子新聞とは、紙媒体と同様な体裁で電子的手段により配達し購読料を徴収するものをいい、個別記事を配信・提供する業務は、情報提供サービス業務として企業全体の「その他の収入」に記入してください。	出 版 業 務	書籍販売収入	○単行本、文庫、新書、全集・双書、事・辞典、図鑑、絵本、年鑑、検定教科書などの書籍を発行して得た収入額（取次店及び書店に対する正規の手数料を控除した額）を記入してください。	雑誌販売収入	○週刊誌、旬刊誌、月刊誌、季刊誌などの定期刊行物を発行して得た収入額（取次店及び書店に対する正規の手数料を控除した額）を記入してください。	広告料収入	○出版物に掲載した広告に対する広告料収入（広告会社に対する正規の手数料を控除した額）を記入してください。		その他の収入	○マルチメディア商品（カセットブック、ビデオソフト、DVD、CD-ROM）、インターネット配信サービスなどの電子書籍及びカレンダー、パンフレット等の販売収入など書籍・雑誌販売以外の出版業務に係る収入額を記入してください。		その他の収入	○上記新聞業務、出版業務以外の業務による収入額を記入してください。 例えば、情報提供サービス業務（記事の配信・提供業務など）、イベント業務、不動産賃貸業務など
新聞 業 務	新聞販売収入	○新聞を発行して得た収入額（販売店に対する正規の手数料を控除した額）を記入してください。なお、広告料収入は含めません。																				
	広告料収入	○新聞に掲載した広告に対する広告料収入（広告会社に対する正規の手数料を控除した額）を記入してください。																				
	その他の収入	○電子新聞（電子的配達による新聞）の販売収入額を記入してください。 なお、電子新聞とは、紙媒体と同様な体裁で電子的手段により配達し購読料を徴収するものをいい、個別記事を配信・提供する業務は、情報提供サービス業務として企業全体の「その他の収入」に記入してください。																				
出 版 業 務	書籍販売収入	○単行本、文庫、新書、全集・双書、事・辞典、図鑑、絵本、年鑑、検定教科書などの書籍を発行して得た収入額（取次店及び書店に対する正規の手数料を控除した額）を記入してください。																				
	雑誌販売収入	○週刊誌、旬刊誌、月刊誌、季刊誌などの定期刊行物を発行して得た収入額（取次店及び書店に対する正規の手数料を控除した額）を記入してください。																				
	広告料収入	○出版物に掲載した広告に対する広告料収入（広告会社に対する正規の手数料を控除した額）を記入してください。																				
	その他の収入	○マルチメディア商品（カセットブック、ビデオソフト、DVD、CD-ROM）、インターネット配信サービスなどの電子書籍及びカレンダー、パンフレット等の販売収入など書籍・雑誌販売以外の出版業務に係る収入額を記入してください。																				
	その他の収入	○上記新聞業務、出版業務以外の業務による収入額を記入してください。 例えば、情報提供サービス業務（記事の配信・提供業務など）、イベント業務、不動産賃貸業務など																				

番号	調査事項	記入注意																																
		<p>⑤「Ⅲ 新聞発行種類数」は、次の区分により、種類数を記入してください。</p> <table border="1" data-bbox="539 320 1406 902"> <tr> <td data-bbox="539 320 863 380">一 般 紙</td> <td data-bbox="863 320 1406 380">○ 一般時事に関する報道、評論を行う新聞</td> </tr> <tr> <td data-bbox="539 380 863 488">全 国 紙</td> <td data-bbox="863 380 1406 488">○主に全国の主要都市に発行所を持ち、全国くまなく配布している新聞</td> </tr> <tr> <td data-bbox="539 488 863 611">地 方 紙 (ブロック紙を含む。)</td> <td data-bbox="863 488 1406 611">○主に地方に発行所を持ち、特定地方を配布エリアとする新聞(ブロック、県紙、ローカル紙など)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="539 611 863 651">ス ポ ー ツ 紙</td> <td data-bbox="863 611 1406 651">○スポーツ全般に関する報道、評論を行う新聞</td> </tr> <tr> <td data-bbox="539 651 863 779">専 門 ・ 業 界 紙</td> <td data-bbox="863 651 1406 779">○特定の産業及び専門分野に関する報道、評論を行う新聞(経済、金融、産業、特定のスポーツ(競馬、プロレスなど)など)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="539 779 863 902">そ の 他</td> <td data-bbox="863 779 1406 902">○上記以外の新聞 英字新聞(一般紙等の英語版の新聞を含む。)、 機関紙(政党新聞、宗教新聞など)など</td> </tr> </table> <p>⑥「Ⅳ 書籍新刊発行点数」には、平成16年11月1日から平成17年10月31日までの1年間に発行した書籍の新刊発行点数を次の区分により記入してください。</p> <table border="1" data-bbox="531 1064 1406 1825"> <thead> <tr> <th data-bbox="531 1064 863 1104">書籍種類別</th> <th data-bbox="863 1064 1406 1104">内容例示</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="531 1104 863 1267">人 文 科 学 書</td> <td data-bbox="863 1104 1406 1267">○総記(総記、百科事典、年鑑雑誌、情報科学など) ○哲学・心理学・宗教(哲学、心理学、倫理学、宗教、仏教、キリスト教など) ○歴史・地理(歴史総記、日本歴史、外国歴史、伝記、地理、旅行など)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="531 1267 863 1391">社 会 科 学 書</td> <td data-bbox="863 1267 1406 1391">○政治、時局、外事など ○法律、経済、財政、統計、経営など ○商業、交通・通信など ○社会、労働、教育、民族、風習、軍事など</td> </tr> <tr> <td data-bbox="531 1391 863 1514">自 然 科 学 書</td> <td data-bbox="863 1391 1406 1514">○数学、物理学、化学、天文学、地学、生物学、医学、薬学など ○工学・工業など ○農・水・林・畜業など</td> </tr> <tr> <td data-bbox="531 1514 863 1610">語 学 ・ 文 学 書</td> <td data-bbox="863 1514 1406 1610">○語学(日本語、外国語(英語、ドイツ語など)) ○文学(日本文学詩歌、日本文学小説、外国文学小説など)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="531 1610 863 1671">芸 術 ・ 生 活 書</td> <td data-bbox="863 1610 1406 1671">○芸術(絵画、彫刻、写真、工芸など)、生活(スポーツ、娯楽、家事など)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="531 1671 863 1731">学 習 ・ 参 考 書</td> <td data-bbox="863 1671 1406 1731">○小・中学生、高校生などを対象とした学習・参考書</td> </tr> <tr> <td data-bbox="531 1731 863 1765">児 童 書</td> <td data-bbox="863 1731 1406 1765">○絵本などの児童向けの書籍</td> </tr> <tr> <td data-bbox="531 1765 863 1798">コ ミ ッ ク 本</td> <td data-bbox="863 1765 1406 1798">○コミック、劇画などのマンガ本</td> </tr> <tr> <td data-bbox="531 1798 863 1825">そ の 他</td> <td data-bbox="863 1798 1406 1825">○上記以外の書籍</td> </tr> </tbody> </table>	一 般 紙	○ 一般時事に関する報道、評論を行う新聞	全 国 紙	○主に全国の主要都市に発行所を持ち、全国くまなく配布している新聞	地 方 紙 (ブロック紙を含む。)	○主に地方に発行所を持ち、特定地方を配布エリアとする新聞(ブロック、県紙、ローカル紙など)	ス ポ ー ツ 紙	○スポーツ全般に関する報道、評論を行う新聞	専 門 ・ 業 界 紙	○特定の産業及び専門分野に関する報道、評論を行う新聞(経済、金融、産業、特定のスポーツ(競馬、プロレスなど)など)	そ の 他	○上記以外の新聞 英字新聞(一般紙等の英語版の新聞を含む。)、 機関紙(政党新聞、宗教新聞など)など	書籍種類別	内容例示	人 文 科 学 書	○総記(総記、百科事典、年鑑雑誌、情報科学など) ○哲学・心理学・宗教(哲学、心理学、倫理学、宗教、仏教、キリスト教など) ○歴史・地理(歴史総記、日本歴史、外国歴史、伝記、地理、旅行など)	社 会 科 学 書	○政治、時局、外事など ○法律、経済、財政、統計、経営など ○商業、交通・通信など ○社会、労働、教育、民族、風習、軍事など	自 然 科 学 書	○数学、物理学、化学、天文学、地学、生物学、医学、薬学など ○工学・工業など ○農・水・林・畜業など	語 学 ・ 文 学 書	○語学(日本語、外国語(英語、ドイツ語など)) ○文学(日本文学詩歌、日本文学小説、外国文学小説など)	芸 術 ・ 生 活 書	○芸術(絵画、彫刻、写真、工芸など)、生活(スポーツ、娯楽、家事など)	学 習 ・ 参 考 書	○小・中学生、高校生などを対象とした学習・参考書	児 童 書	○絵本などの児童向けの書籍	コ ミ ッ ク 本	○コミック、劇画などのマンガ本	そ の 他	○上記以外の書籍
一 般 紙	○ 一般時事に関する報道、評論を行う新聞																																	
全 国 紙	○主に全国の主要都市に発行所を持ち、全国くまなく配布している新聞																																	
地 方 紙 (ブロック紙を含む。)	○主に地方に発行所を持ち、特定地方を配布エリアとする新聞(ブロック、県紙、ローカル紙など)																																	
ス ポ ー ツ 紙	○スポーツ全般に関する報道、評論を行う新聞																																	
専 門 ・ 業 界 紙	○特定の産業及び専門分野に関する報道、評論を行う新聞(経済、金融、産業、特定のスポーツ(競馬、プロレスなど)など)																																	
そ の 他	○上記以外の新聞 英字新聞(一般紙等の英語版の新聞を含む。)、 機関紙(政党新聞、宗教新聞など)など																																	
書籍種類別	内容例示																																	
人 文 科 学 書	○総記(総記、百科事典、年鑑雑誌、情報科学など) ○哲学・心理学・宗教(哲学、心理学、倫理学、宗教、仏教、キリスト教など) ○歴史・地理(歴史総記、日本歴史、外国歴史、伝記、地理、旅行など)																																	
社 会 科 学 書	○政治、時局、外事など ○法律、経済、財政、統計、経営など ○商業、交通・通信など ○社会、労働、教育、民族、風習、軍事など																																	
自 然 科 学 書	○数学、物理学、化学、天文学、地学、生物学、医学、薬学など ○工学・工業など ○農・水・林・畜業など																																	
語 学 ・ 文 学 書	○語学(日本語、外国語(英語、ドイツ語など)) ○文学(日本文学詩歌、日本文学小説、外国文学小説など)																																	
芸 術 ・ 生 活 書	○芸術(絵画、彫刻、写真、工芸など)、生活(スポーツ、娯楽、家事など)																																	
学 習 ・ 参 考 書	○小・中学生、高校生などを対象とした学習・参考書																																	
児 童 書	○絵本などの児童向けの書籍																																	
コ ミ ッ ク 本	○コミック、劇画などのマンガ本																																	
そ の 他	○上記以外の書籍																																	

番号	調査事項	記入注意																		
		<p>⑦「V 雑誌発行銘柄数」には、平成17年11月1日現在で発行している雑誌の銘柄数を次の区分により記入してください。</p> <table border="1" data-bbox="533 360 1406 1312"> <thead> <tr> <th data-bbox="533 360 863 405">雑誌種類別</th> <th data-bbox="863 360 1406 405">内容例示</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="533 405 863 488">総合誌</td> <td data-bbox="863 405 1406 488">○総合月刊誌、総合週刊誌、写真週刊誌など</td> </tr> <tr> <td data-bbox="533 488 863 571">人文科学誌</td> <td data-bbox="863 488 1406 571">○哲学、心理、宗教など ○歴史、地理など</td> </tr> <tr> <td data-bbox="533 571 863 734">社会科学誌</td> <td data-bbox="863 571 1406 734">○政治、時局、外事など ○法律、経済、財政、統計、経営など ○商業、交通・通信など ○社会、労働、教育、民族、風習、軍事など</td> </tr> <tr> <td data-bbox="533 734 863 898">自然科学誌</td> <td data-bbox="863 734 1406 898">○数学、物理学、化学、天文学、地学、生物学、医学、薬学など ○工学・工業など ○農・水・林・畜業など</td> </tr> <tr> <td data-bbox="533 898 863 1106">生活・趣味・スポーツ誌</td> <td data-bbox="863 898 1406 1106">○健康誌、マタニティ・育児誌、住宅誌、趣味・教養誌、娯楽誌、スポーツ誌、旅行・レジャー誌、アウトドア誌、生活情報誌、料理雑誌、TV・FM 情報誌、映画・音楽情報誌、タウン誌など</td> </tr> <tr> <td data-bbox="533 1106 863 1151">児童誌</td> <td data-bbox="863 1106 1406 1151">○児童誌、学年誌など</td> </tr> <tr> <td data-bbox="533 1151 863 1272">コミック誌</td> <td data-bbox="863 1151 1406 1272">○少年コミック誌、少女コミック誌、男性向けコミック誌、女性ヤングアダルトコミック誌、ミセス向けコミック誌など</td> </tr> <tr> <td data-bbox="533 1272 863 1312">その他</td> <td data-bbox="863 1272 1406 1312">○文学誌、芸術誌などの上記以外の雑誌</td> </tr> </tbody> </table>	雑誌種類別	内容例示	総合誌	○総合月刊誌、総合週刊誌、写真週刊誌など	人文科学誌	○哲学、心理、宗教など ○歴史、地理など	社会科学誌	○政治、時局、外事など ○法律、経済、財政、統計、経営など ○商業、交通・通信など ○社会、労働、教育、民族、風習、軍事など	自然科学誌	○数学、物理学、化学、天文学、地学、生物学、医学、薬学など ○工学・工業など ○農・水・林・畜業など	生活・趣味・スポーツ誌	○健康誌、マタニティ・育児誌、住宅誌、趣味・教養誌、娯楽誌、スポーツ誌、旅行・レジャー誌、アウトドア誌、生活情報誌、料理雑誌、TV・FM 情報誌、映画・音楽情報誌、タウン誌など	児童誌	○児童誌、学年誌など	コミック誌	○少年コミック誌、少女コミック誌、男性向けコミック誌、女性ヤングアダルトコミック誌、ミセス向けコミック誌など	その他	○文学誌、芸術誌などの上記以外の雑誌
雑誌種類別	内容例示																			
総合誌	○総合月刊誌、総合週刊誌、写真週刊誌など																			
人文科学誌	○哲学、心理、宗教など ○歴史、地理など																			
社会科学誌	○政治、時局、外事など ○法律、経済、財政、統計、経営など ○商業、交通・通信など ○社会、労働、教育、民族、風習、軍事など																			
自然科学誌	○数学、物理学、化学、天文学、地学、生物学、医学、薬学など ○工学・工業など ○農・水・林・畜業など																			
生活・趣味・スポーツ誌	○健康誌、マタニティ・育児誌、住宅誌、趣味・教養誌、娯楽誌、スポーツ誌、旅行・レジャー誌、アウトドア誌、生活情報誌、料理雑誌、TV・FM 情報誌、映画・音楽情報誌、タウン誌など																			
児童誌	○児童誌、学年誌など																			
コミック誌	○少年コミック誌、少女コミック誌、男性向けコミック誌、女性ヤングアダルトコミック誌、ミセス向けコミック誌など																			
その他	○文学誌、芸術誌などの上記以外の雑誌																			
5	<p>営業費用及び営業用有形固定資産取得額 (消費税額を含みます)</p>	<p>①「I 企業全体の営業費用」は、新聞業務部門及び出版業務部門を含めた企業全体の業務運営に要した年間営業費用を記入してください。</p> <p>②年間営業費用には、消費税額を含めて記入してください。</p> <p>③年間営業費用は、次の区分により記入してください。</p> <table border="1" data-bbox="549 1509 1406 1843"> <tbody> <tr> <td data-bbox="549 1509 746 1843">給与支給総額</td> <td data-bbox="746 1509 1406 1843"> <p>○平成16年11月1日から平成17年10月31日までの1年間に支給した給与額（基本給、賞与、諸手当などで定期的、臨時的に支払われたもの）及び退職金の総額を税込み金額で記入してください。</p> <p>○営業費用から支払われる「役員」の報酬及び賞与、「パート・アルバイト」、「臨時雇用者」の給与、あなたの企業で主として「給与を支払っている出向者」がいる場合には、その給与も含めて記入してください。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	給与支給総額	<p>○平成16年11月1日から平成17年10月31日までの1年間に支給した給与額（基本給、賞与、諸手当などで定期的、臨時的に支払われたもの）及び退職金の総額を税込み金額で記入してください。</p> <p>○営業費用から支払われる「役員」の報酬及び賞与、「パート・アルバイト」、「臨時雇用者」の給与、あなたの企業で主として「給与を支払っている出向者」がいる場合には、その給与も含めて記入してください。</p>																
給与支給総額	<p>○平成16年11月1日から平成17年10月31日までの1年間に支給した給与額（基本給、賞与、諸手当などで定期的、臨時的に支払われたもの）及び退職金の総額を税込み金額で記入してください。</p> <p>○営業費用から支払われる「役員」の報酬及び賞与、「パート・アルバイト」、「臨時雇用者」の給与、あなたの企業で主として「給与を支払っている出向者」がいる場合には、その給与も含めて記入してください。</p>																			

番号	調査事項	記入注意	
		売上原価	<p>○新聞業務に伴う用紙費、資材費、製作経費（編集・印刷に要した経費）など以下の新聞の製作から発行するまでに要した費用（印刷などを外注している場合の外注費を含む。）を記入してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・用紙費：実際に使用した用紙代</li> <li>・資材費：新聞インク代、発送材料費、消耗品費、燃料費など新聞の製作に直接必要な原材料費。</li> <li>・製作経費（編集・印刷に要した経費）： <ul style="list-style-type: none"> <li>編集取材費、原稿料、活字地金及び印刷機械の減価償却費など編集・印刷関係の経費</li> </ul> </li> </ul> <p>○出版業務に伴う用紙費、印刷費、製本費、取材費、編集費、原稿料及び著作権使用料など出版物の製作から発行するまでに要した全ての費用を記入してください（編集、印刷、製本などを外注している場合の外注費を含む。）。</p>
うち、外注費	<p>○売上原価のうち、業務の一部又は全部を他の企業へ委託、下請、その他の形式で発注した経費を記入してください。</p>		
賃借料	<p>土地・建物</p> <p>○土地・建物を借りて業務を営んでいる場合は、この1年間の賃借料を記入してください。</p> <p>○賃借料には、管理費などの共益費及び月極めの駐車料金も含めてください。</p>		
賃借料	<p>機械・装置</p> <p>○機械・装置を借りて業務を営んでいる場合は、この1年間の賃借料を記入してください。</p> <p>○「機械・装置」には、自動車などの「輸送用機器」、電算機やパソコンなどの「情報関連機器」、複写機などの「事務用機器」などが含まれます。</p>		
その他の営業費用	<p>○「その他の営業費用」とは上記以外の営業費用で、以下のものなどをいいます。</p> <p>新聞てい送費、販売店経営補助費、販売促進費、荷造発送費、支払手数料、旅費、交通費、消耗品費、交際費、修繕費、租税公課、寄付金、福利厚生費、諸会費、会議費、通信費、水道光熱費、広告・宣伝費、印刷機械以外の減価償却費、派遣労務費、土地・建物及び機械・装置以外の賃借料など</p>		

番号	調査事項	記入注意						
		<p>④「Ⅱ 企業の過去1年間における営業用有形固定資産取得額」には、購入手数料を含めてください。また、この1年間に営業用有形固定資産の取得がなかった場合は、計欄に「0」を記入してください。</p> <p>⑤営業用有形固定資産取得額には、消費税額を含めて記入してください。</p> <p>⑥営業用有形固定資産取得額は、次の区分により記入してください。</p> <table border="1" data-bbox="550 488 1404 817"> <tbody> <tr> <td data-bbox="550 488 742 571">機 械 ・ 設 備 ・ 装 置</td> <td data-bbox="742 488 1404 571">○耐用年数1年以上で取得価額が10万円以上の器具、機械、備品などの購入に要した費用</td> </tr> <tr> <td data-bbox="550 571 742 654">土 地</td> <td data-bbox="742 571 1404 654">○土地購入に要した費用 ○既存の土地を整備することに要した費用</td> </tr> <tr> <td data-bbox="550 654 742 817">建 物 ・ そ の 他 の 有 形 固 定 資 産</td> <td data-bbox="742 654 1404 817">○建物の購入、改築・改装に要した費用 ○給・排水及びガス設備、冷暖房用設備などの建物附属設備の購入に要した費用 ○その他取得した有形固定資産の購入に要した費用など</td> </tr> </tbody> </table>	機 械 ・ 設 備 ・ 装 置	○耐用年数1年以上で取得価額が10万円以上の器具、機械、備品などの購入に要した費用	土 地	○土地購入に要した費用 ○既存の土地を整備することに要した費用	建 物 ・ そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	○建物の購入、改築・改装に要した費用 ○給・排水及びガス設備、冷暖房用設備などの建物附属設備の購入に要した費用 ○その他取得した有形固定資産の購入に要した費用など
機 械 ・ 設 備 ・ 装 置	○耐用年数1年以上で取得価額が10万円以上の器具、機械、備品などの購入に要した費用							
土 地	○土地購入に要した費用 ○既存の土地を整備することに要した費用							
建 物 ・ そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	○建物の購入、改築・改装に要した費用 ○給・排水及びガス設備、冷暖房用設備などの建物附属設備の購入に要した費用 ○その他取得した有形固定資産の購入に要した費用など							

平成17年特定サービス産業実態調査  
新聞業、出版業調査票

平成17年11月1日

業種番号	※ 都道府県番号	※ 市区町村番号	※ 事業所番号
31			

※ 調査区番号	
---------	--

秘

指定統計  
第113号  
特定サービス産業実態調査

新聞業務、出版業務に従事するため、他の企業から出向・派遣者を受入れた人数と、新聞業務、出版業務に従事するため、他の企業へ出向・派遣者を送出した人数を記入してください。

1 企業名及び所在地 フリガナ ケイザイ経済統計新聞社  
I 企業名 経済統計新聞社(株)  
II 企業の所在地 東京都千代田区豊が関1-3-1 電話 (03) 350

2 経営組織及び資本金額等  
I 経営組織  
① 会社  
② 会社以外の法人・団体  
③ 個人  
II 資本金額(又は出資金額)  
千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万円  
3 0 0 0 0 0  
III 事業形態(主として営む事業に○)  
① 新聞業  
② 出版業  
③ その他

3 従業者数  
I 企業の従業者数  
II 企業で新聞業務、出版業務に従事する従業者数  
III IIの新聞業務、出版業務に従事する部門別従業者数

区分	常用雇用者				計(①-④)	出向・派遣者	
	①親属事業主、無給家族従業者又は有給役員	②正社員、正職員	③パート・アルバイト等	④臨時雇用者		受入者	送出者
男	3	170	45	30	248		
女	2	60	79	5	146		

計は一致します。

管理部門	営業部門	編集部門	製作・印刷・発送部門	その他	計
73	114	35	152	20	394

出向・派遣者のうち送出者を含めた企業全体の従業者数を記入してください。

新聞業務及び出版業務に従事している従業者数のみを記入してください。出向・派遣者の受入者・送出者の人数を含めないでください。

1人で複数の部門を兼務している場合は、主たる部門で区分してください。また、出向・派遣者の受入者・送出者の人数を含めないでください。

4 年間売上高等  
I 企業全体の年間売上高(消費税額を含む)  
II インターネット等による情報提供・配信業務(有料)の有無

区分	千億 百億 十億 億				千万 百万 十万 万円			
	千	百	十	億	千	百	十	万
新聞業務	新聞販売収入	1	2	3	9	2	1	8
	広告料収入		7	7	1	3	8	0
	その他の収入							
出版業務	書籍販売収入				5	1	0	
	雑誌販売収入			1	1	7	2	3
	広告料収入				3	9	4	6
その他の収入					3	0	0	
計	2	3	6	9	1	3	2	5

新聞業務と出版業務の両方を行っている場合は、それぞれの年間売上高を記入してください。

情報提供・配信業務(有料)とは、新聞記事、出版物を一般消費者や企業へ有料で情報提供・配信する業務をいいます。なお、ポータルサイトに対して無料で情報提供・配信する場合は含まれません。また、インターネット等とは、インターネットのほか、専用回線、電子媒体(CD-ROM、DVD、ビデオソフト等)など紙媒体以外のものをいいます。

III 新聞発行種類数

一般紙	スポーツ紙				専門・業界紙	その他	計
	全国紙	地方紙(ブロック紙を含む)	紙	紙			
紙	/	紙	紙	紙	紙	紙	紙

IV 書籍新刊発行点数

人文科学書	社会科学書	自然科学書	語学・文学書	芸術・生活書	学習・参考書	児童書	コミック本	その他	計
/	点	点	点	/	点	点	点	点	2

V 雑誌発行銘柄数

総合誌	人文科学誌	社会科学誌	自然科学誌	生活・趣味・スポーツ誌	児童誌	コミック誌	その他	計
/	誌	2	誌	/	誌	誌	誌	4

5 営業費用及び営業用有形固定資産取得額  
I 企業全体の営業費用(消費税額を含む)  
II 企業の過去1年間における営業用有形固定資産取得額(消費税額を含む)

区分	千億 百億 十億 億				千万 百万 十万 万円			
	千	百	十	億	千	百	十	万
給与支給総額	3	4	1	7	8	6		
売上原価	1	1	2	8	9	4	3	
うち、外注費	2	8	2	2	3	6		
土地・建物	2	9	0	1	0			
機械・装置	1	6	2	9	2			
その他の営業費用	7	1	8	1	2	6		
計	2	2	3	4	1	5	7	

区分	千億 百億 十億 億				千万 百万 十万 万円			
	千	百	十	億	千	百	十	万
機械・設備・装置					6	1	3	0
土地								
建物・その他の有形固定資産			2	1	3	7	8	
計			2	7	5	0	8	

企業全体の営業費用を記入してください。

必ず記入してください。

備考(記入内容について特記すべき事項があれば記入してください)

記入者(記入内容の照会に回答できる)の部署名と氏名(ふりがな)  
経理部 経済 一郎

申告者(代表者)の氏名  
産業 太郎